

# 衛生施設長寿命化総合計画書

平成31年3月

もとす広域連合



## 目 次

第 1 章 計画の目的	1
第 2 章 施設概要と維持補修履歴の整理	2
1. 施設の概要	2
2. 維持補修履歴の整理	5
第 3 章 施設保全計画の立案	20
1. 主要設備・機器リスト	20
2. 機器別管理基準	33
2—1. 保全方法の選定	33
2—2. 診断項目、管理基準、診断頻度等の整理	34
2—3. 機器別管理基準の作成	34
3. 健全度評価	51
3—1. 評価基準	51
3—2. 評価結果	51
4. 整備スケジュール	68
第 4 章 延命化計画の立案	87
1. 延命化の目標	87
1—1. 延命化の目標年数の設定	87
1—2. 検討課題と留意点	87
1—3. 目標とする性能水準	88
1—4. 性能水準達成に必要となる改良範囲	89
2. 延命化への対応	90
3. 延命化の効果	91
3—1. 検討対象期間の設定	91
3—2. 廃棄物処理 L C C の算出方法	92
3—3. 廃棄物処理 L C C の算出条件	94
4. 延命化の効果のまとめ	102

5. 延命化対策による二酸化炭素排出量削減効果.....	103
6. 延命化計画のまとめ.....	105
6—1. 延命化計画のまとめ.....	105
6—2. 延命化工事を踏まえた整備スケジュールの見直し.....	107

## 第 1 章 計画の目的

もとす広域連合衛生施設（以下、「衛生施設」という。）は、供用開始から西棟施設が 35 年（昭和 58 年竣工）、東棟施設が 28 年（平成 2 年竣工）経過しており、老朽化が顕著にみられるようになっていることから、これまでも毎年の機械設備等修繕工事や構造物の大規模修繕を行い、施設の維持管理に努めている。

今後も、計画的に施設を長く維持活用していくため、ストックマネジメントの考え方をを用いて、日常の適正な運転管理と毎年の適切な定期点検整備、適時の延命化対策を行い、施設の長寿命化、財政支出の節減を図ることを目的とした長寿命化総合計画を策定することを目的とする。

本計画は、「廃棄物処理施設長寿命化総合計画作成の手引き（し尿処理施設・汚泥再生処理センター編）平成 27 年 3 月改定 環境省」（以下、「長寿命化計画作成の手引き」という。）に基づき、作成するものとする。

## 第 2 章 施設概要と維持補修履歴の整理

### 1. 施設の概要

もとす広域連合衛生施設（以下、「本施設」という。）の施設概要を表 2-1 に示す。また、処理フローを図 2-1、図 2-2 に示す。

表 2-1 もとす広域連合衛生施設の概要

施設名	もとす広域連合 衛生施設				
設置主体名	もとす広域連合				
処理対象区域	瑞穂市、本巣市、北方町				
施設所在地	岐阜県瑞穂市生津天王東町2-57				
計画処理能力	140kℓ/日				
	西棟：70kℓ/日 (生し尿：35kℓ/日・ 浄化槽汚泥：35kℓ/日)		東棟：70kℓ/日 (生し尿：20kℓ/日・ 浄化槽汚泥：50kℓ/日)		
竣工年月	西棟：昭和58年3月		東棟：平成2年3月		
処理方式	標準脱窒素処理方式 高度処理：凝集沈殿→オゾン→砂ろ過				
放流水質	設計値			基準値	備考
	西棟	東棟			
pH	-	5.8～8.6	5.8～8.6	5.8～8.6	※1：廃掃法による。 ※2：第7次伊勢湾水質総量規制のC値 ※3：第8次伊勢湾水質総量規制のC値(平成31年4月1日) T-N 30mg/ℓ
BOD	mg/ℓ	10	10	(20 <sup>※1</sup> ) 160	
COD	mg/ℓ	20	20	(30 <sup>※2</sup> ) 160	
SS	mg/ℓ	10	10	(70 <sup>※1</sup> ) 200	
T-N <sup>※3</sup>	mg/ℓ	10	10	(35 <sup>※2</sup> ) 120	
T-P	mg/ℓ	1	1	(3 <sup>※2</sup> ) 16	
色度	度	30	30	—	
大腸菌群数	個/mℓ	3,000	3,000	3,000	
放流先	天王川→長良川				
敷地面積	9,257.22 m <sup>2</sup>				

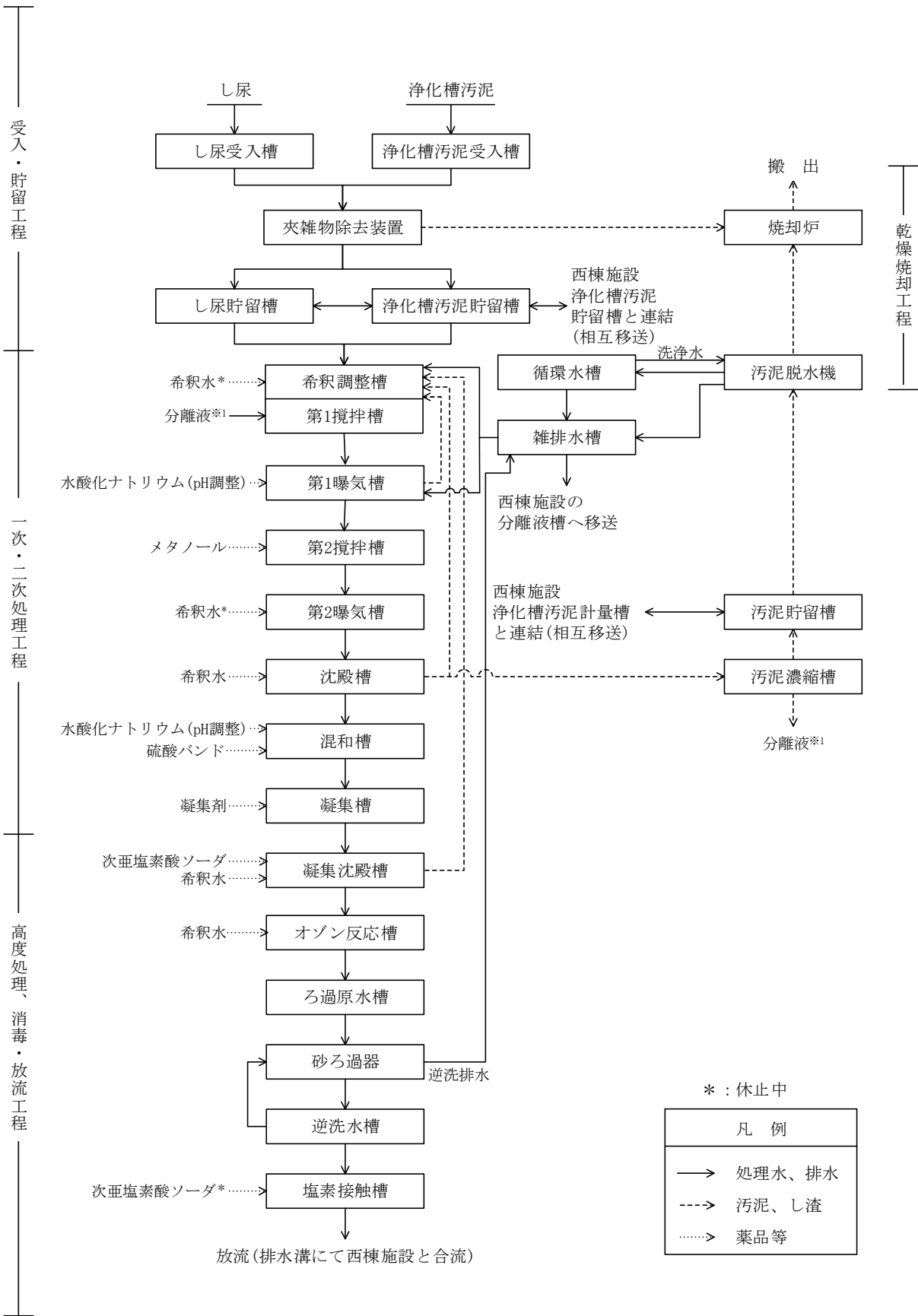


図 2-1 もとす広域連合衛生施設の処理フロー (東棟)

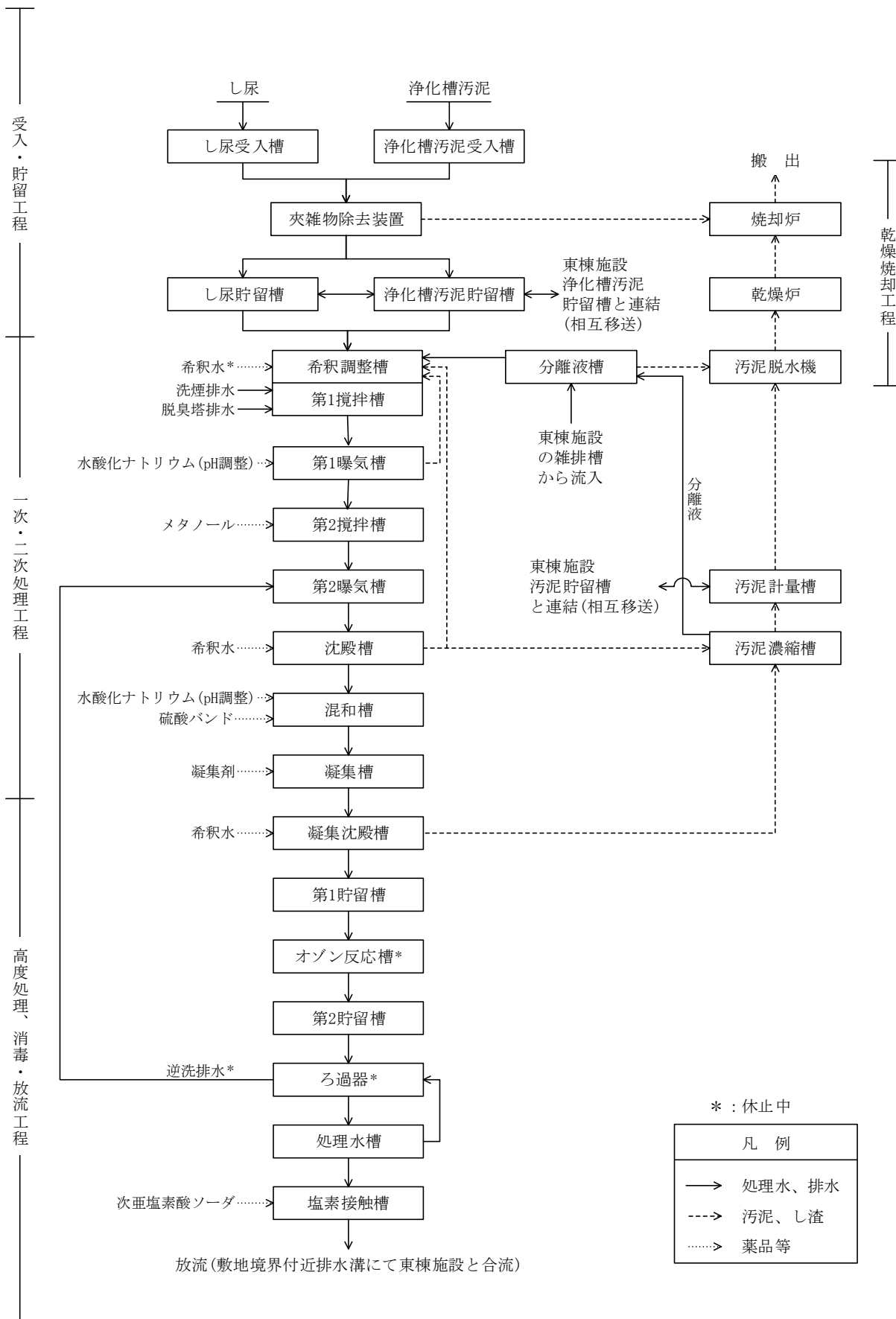


図 2-2 もとす広域連合衛生施設の処理フロー (西棟)



## 2. 維持補修履歴の整理

本施設の維持補修履歴における各設備・機器の整備内容を、東棟を表 2-2 に、西棟を表 2-3 に示す。



表 2-2 東棟の各処理設備の補修履歴 (1/7)

(東棟)

名	称	数量	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
受入前処理設備	排砂装置	1式									修繕						修繕									
	圧力水噴霧洗浄装置	1																								
	揚砂ブロワ	1		修繕											修繕	取替						更新				
	破砕機	3	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕		修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕
	夾雑物分離機	1		整備						修繕		修繕			修繕			修繕	修繕		修繕			修繕		
	上記温水洗浄機	1				修繕																				
	夾雑物脱水機	1		整備						修繕		修繕			修繕			修繕			修繕			修繕		
	油圧装置	1																								
	し渣搬送装置	3							整備																	
	し渣ホッパ	1																								
	搬出コンベヤ	1																								
	投入ポンプ	3	修繕			修繕		修繕			取替	取替		修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	取替				取替		修繕
スカム破砕ポンプ	3												修繕													
一次二次処理設備	曝気ブロワ	2	修繕			修繕		修繕				修繕			修繕		更新 No.2	更新 No.1			修繕		修繕		修繕	
	第1攪拌槽攪拌装置	3		整備		整備		定期 整備	点検	定期 整備	定期 整備					修繕	修繕					修繕				
	苛性ソーダ貯留タンク	1			補修								修繕				修繕									
	苛性注入ポンプ	1																								
	循環液ポンプ	2					修繕									修繕									取替	
	第1曝気槽攪拌装置	2		修繕		修繕		修繕	点検	修繕		修繕					修繕	修繕					修繕			
	メタノール注入ポンプ	2				取替		修繕												取替						
	メタノール貯留タンク	1																								
	攪拌ブロワ	1													修繕	修繕								修繕		
	沈殿槽汚泥掻き機	1															修繕									
	モーター	1				取替						修繕														
	減速機	1													修繕											
	返送汚泥ポンプ	2						修繕						修繕												
	余剰汚泥ポンプ	2					取替							修繕		修繕						修繕				



表 2-2 東棟の各処理設備の補修履歴 (2/7)

(東棟)

名 称	数量	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
混和槽急速攪拌装置	1											修繕													
凝集槽緩速攪拌装置	1							修繕				修繕													
硫酸バンド貯留タンク	1																更新								
硫酸バンド注入ポンプ	1																								
ポリマー溶解槽	2																								
凝沈ポリマー攪拌機	2																								
凝沈ポリマーポンプ	2													修繕								更新			
凝沈苛性注入ポンプ	1																								
凝集沈殿槽汚泥掻寄機	1														修繕										
モーター	1																								
減速機	1				修繕								修繕												
凝集沈殿槽引抜ポンプ	2											修繕					修繕			修繕					
オゾン発生装置	1式	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕		修繕	修繕	修繕	修繕		修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕
コンプレッサ	2	修繕	修繕	修繕																					
空気浄化装置	1式	修繕	修繕	修繕																					
排オゾン処理装置	1式				修繕																				
排オゾンモニター	1	修繕	修繕	修繕						修繕									修繕						
水洗塔	1																								
活性炭吸着塔	1																								
排オゾンファン	1						修繕																		
砂ろ過器	2	修繕	修繕		修繕				修繕														更新 No.2	更新 No.1	
ろ過ポンプ	3								取替									修繕				修繕			
逆洗ポンプ	1																								
逆洗ブロワ	2				修繕								修繕				修繕					修繕			
次亜塩素酸ソーダ注入ポンプ	1																					取替			取替
次亜塩素酸ソーダ貯留タンク	1								修繕			修繕				修繕									
放流ポンプ	1																								



表 2-2 東棟の各処理設備の履歴 (3/7)

(東棟)

名	称	数量	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
汚泥処理設備	汚泥濃縮槽掻寄機	1														修繕											
	モーター	1					取替																				
	減速機	1																									
	濃縮汚泥引抜ポンプ	2		修繕									修繕														
	給泥供給ポンプ	3																修繕	取替					取替			
	凝集剤注入ポンプ	3																							取替		
	自動溶解機	1			修繕															修繕						修繕	
	脱水機	2	修繕		修繕		修繕		修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕		修繕		修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕
	ろ布洗浄水ポンプ	2													修繕												
	脱水ケーキ搬送装置	3		修繕					修繕																		
	脱水ケーキホッパ	1																									
	雑排水ポンプ	2											取替	修繕			修繕							取替			
	コンプレッサ	2		整備																	修繕						
エアドライヤ	1																					取替					
焼却設備	焼却炉	1		修繕												清掃 修繕	清掃	清掃	清掃	清掃	清掃	清掃	清掃	清掃	清掃	清掃	
	投入コンベヤ	1														修繕											
	燃焼空気ブロワ	1			修繕	修繕										修繕			モータ 取替								
	始動バーナ	1															モータ 取替		修繕	修繕	修繕	修繕	モータ 取替				
	助燃バーナ	5				取替											修繕										
	乾式サイクロン	1																		修繕	更新		修繕				
	マルチサイクロン	1															清掃	清掃	清掃	清掃 修繕	清掃	清掃	清掃	清掃 修繕	清掃 修繕	清掃	清掃
	軸流サイクロン	1												修繕										修繕	修繕		
	バグフィルター	1												修繕		修繕	清掃	清掃	清掃	修繕	清掃 修繕	清掃	清掃	清掃 修繕	清掃 修繕	清掃 修繕	清掃 修繕
	熱交換器	1			修繕											清掃 修繕		更新		清掃 修繕	清掃	清掃	清掃	清掃 修繕	清掃	清掃	清掃
	循環ファン	1												修繕			清掃 修繕						モータ 取替				
	誘引ファン	1												修繕	修繕	更新		修繕					修繕	モータ 取替			
	灰ホッパ	1														修繕											





表 2-2 東棟の各処理設備の補修履歴 (4/7)

(東棟)

名	称	数量	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
焼却設備	流動砂ホッパ	1																									
	灰コンベヤ (炉出口)	2																修繕 No.2					修繕 No.2				
	灰コンベヤ (灰ホッパ入口)	1																									
	コンプレッサ	2			修繕	修繕							増設			修繕				修繕							
	燃料タンク	1																									
	給油ポンプ	2						更新 No.2										更新 No.1									
脱臭設備	酸洗浄塔	1	修繕																修繕				修繕				
	アルカリ洗浄塔	1	修繕																修繕				修繕				
	活性炭吸着塔	1	修繕								修繕								修繕				修繕				
	低濃度ファン	1	修繕																修繕				修繕				
	中濃度ファン	1	修繕					修繕											修繕				修繕				
	酸循環ポンプ	2		整備	修繕				修繕											修繕							
	塩酸貯留タンク	1																更新									
	塩酸注入ポンプ	1									修繕																
	アルカリ循環ポンプ	2		整備	修繕				修繕											修繕							
	苛性ソーダ注入ポンプ	1														修繕											
	次亜塩素酸ソーダ注入ポンプ	1														修繕											
給排水設備	給水ポンプ	2									取替																
	希釈水ポンプ	2																					取替				
	排水ポンプ	5				修繕							修繕					更新									
計装設備	第一攪拌槽ORP計	2				修繕		修繕	修繕		修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	更新	修繕	修繕	修繕	
	第一曝気槽汚泥濃度計	1				修繕		修繕	修繕		修繕	修繕	修繕	更新	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	更新	修繕	修繕	
	第一曝気槽DO計	1				修繕		修繕	修繕		修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	更新	修繕	修繕	
	第一曝気槽PH計	1				修繕		修繕	修繕		修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	更新	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	更新	修繕	修繕	
	凝集槽PH計	1				修繕		修繕	修繕		修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	更新	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	
	放流水PH計	1				修繕		修繕	修繕		修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	更新	修繕	修繕	修繕	
	放流水UV計	1				修繕		修繕	修繕		修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	更新	修繕	修繕	



表 2-2 東棟の各処理設備の補修履歴 (5/7)

(東棟)

名	称	数量	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
計 装 設 備	酸洗浄塔PH計	1				修繕		修繕	修繕		修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	更新	修繕	修繕	修繕	修繕	
	アルカリ洗浄塔PH計	1				修繕		修繕	修繕		修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	更新	修繕	修繕	修繕	修繕	
	残留塩素計	1				修繕		修繕	修繕		修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	更新	修繕	修繕	
	TNP計	1				修繕		修繕	修繕		修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	
	データロガ	1														更新			修繕					修繕			
電 気 設 備	受変電設備 P-0	1																	修繕		修繕					取替	
	No.1 地下ポンプ設備 P-1	1																									
	No.2 地下ポンプ設備 P-2	1																									
	ブロワ設備 P-3	1																									
	処理槽・薬品設備 P-4	1																									
	オゾン設備 P-5	1																								修繕	
	砂ろ過設備 P-6	1																									
	前処理・脱水設備 P-7	1																									
	汚泥焼却設備 P-8	1																									
	脱臭設備 P-9	1																									
	低圧自動力率制御盤 SC	1																									
	自動扉 D-1	1																									
	揚砂ブロワ現場 LCP-1	1																									
	駐車場排水ポンプ現場 LCP-2	1																									
	接地端子盤 ET	1																									
	中央監視盤 GP	1																									
	受付室計器盤 K-1	1																									
警報盤 ANN-1	1																										
薬品タンク ANN-2	1																										
現場操作盤	1																										
分電盤・端子盤 L-1 T-1	1																										



表 2-2 東棟の各処理設備の補修履歴 (6/7)

(東棟)

名	称	数量	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
電 気 設 備	照明設備	1																									
	放送設備・インターホン	1																									
	自動火災報知設備	1											修繕						修繕		修繕				修繕		
	コルソス	1																新設									
	断路器(主遮断器用)	3																									
	変圧器(動力用)	1																								更新	
	変圧器(電灯用)	1																								更新	
	避雷器	1式																									
	電力フューズ(負荷開閉器装置) (変圧器用)	3																									
	電力フューズ(負荷開閉器装置) (副変電送り用)	3																									
	電力フューズ(負荷開閉器装置) (コンデンサ用)	3																									
	電力フューズ(負荷開閉器装置) (避雷器用)	3																									
	電力フューズ(負荷開閉器装置) (変圧器用)	2																									
	遮断器(主遮断器用)	1																									
	保護継電器(主遮断器用)	1																									
	保護継電器(副変電送り用)	1																									
	負荷開閉器(副変電送り用)	1																									
	負荷開閉器(変圧器用)	1																									
	負荷開閉器(コンデンサ用)	1																									
	コンデンサ(その他用)	1																									
	負荷開閉器(変圧器用)	2																									
負荷開閉器(避雷器用)	3																										
零相変流器(継電器用)	1																										
計器用変圧器(電圧確認用)	2																										



表 2-2 東棟の各処理設備の補修履歴 (7/7)

(東棟)

名	称	数量	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
電気設備	変流器(主遮断器用)	2																								
	リアクトル(コンデンサ用)	1																								
	構内区分開閉器用GR(構内区分用)	1																								
	構内区分開閉器(常用)	1																								
処理水槽	し尿受入槽	1																								
	浄化槽受入槽	1																								
	し尿貯留槽	1							壁面補修									防食塗装								
	浄化槽汚泥貯留槽	1																								
	希釈調整槽	1																								
	第1攪拌槽	3											NO.3防食塗装	NO.2防食塗装			NO.1防食塗装									
	第1曝気槽	1																								
	第2攪拌槽	1																								
	第2曝気槽	1																								
	沈殿槽	1																								
	混和槽	1																								
	凝集槽	1																								
	汚泥濃縮槽	1																								
	汚泥貯留槽	1																								
	凝集沈殿槽	1																								
	オゾン反応槽	1																								
	ろ過原水槽	1																								
	逆洗水槽	1																								
	塩素接触槽	1																								
循環水槽	1																									
雑排水槽	1																									





表 2-3 西棟の各処理設備の補修履歴 (1/7)

(西棟)

名 称	数量	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29		
受入貯留設備	破砕機	3	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	
	夾雑物除去装置	1					修繕											修繕					修繕				
	加圧脱水機	1						修繕		修繕									修繕					修繕			
	し渣用スクリュウコンベヤ	1																									
	貯留曝気ブロウ	1																									
	し尿定量ポンプ	3							取替											修繕							
	場内排水ポンプ	3				取替			修繕					修繕				修繕									
一次、二次処理設備	ガス攪拌ブロウ	2	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	取替		修繕			修繕														
	曝気ブロウ	2	修繕		修繕	修繕	取替	整備	修繕		修繕	修繕		修繕					修繕					修繕	修繕		
	第一曝気槽汚水返送ポンプ	2			修繕						取替									取替			整備				
	メタノール貯留タンク	1																									
	メタノール供給ポンプ	2					取替							修繕						修繕							
	アルカリ貯留タンク	1																									
	苛性ソーダ供給ポンプ	3																									
	曝気装置 大	55	修繕				修繕			修繕											修繕	修繕					
	曝気装置 小	52	修繕		修繕				修繕												修繕	修繕	修繕	修繕		修繕	
	返送汚泥ポンプ	2				修繕					修繕		修繕											修繕			
	沈殿槽集泥装置	1			修繕	取替																					
	スカムポンプ	2							取替																		
計装用コンプレッサー	2				修繕		修繕		取替		取替			取替	修繕												
高度処理設備	混和槽用攪拌機	1										修繕															
	凝集槽用攪拌機	1						取替				修繕															
	高分子用攪拌機	2	修理																								
	凝集沈殿槽集泥装置	1			修繕							修繕															
	硫酸バンド貯留タンク	2				更新																					
	硫酸バンド供給ポンプ	2													更新												
	高分子凝集剤貯留タンク	2						取替													更新						
高分子供給ポンプ	2			修理				取替				修繕	修繕	修繕													



表 2-3 西棟の各処理設備の補修履歴 (2/7)

(西棟)

名 称	数量	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
高度処理設備	凝沈引抜ポンプ	2				整備	修繕	修繕		取替	修繕	修繕								修繕						
	オゾン発生器	1																								
	オゾン脱色装置送液ポンプ	2					取替												更新							
	オゾン反応塔	1																								
	水洗消泡塔	1																								
	排オゾン分解塔	1																								
	オゾン空気ブロウ	2																								
	オゾン濃度測定装置	1																								
	急速濾過装置	2																								
	濾過装置送液ポンプ	2																								
	逆洗水送液ポンプ	1																								
	逆洗排水ポンプ	2																								
	空洗ブロウ	1																								
	ベビーコンプレッサ	1					修繕		修理		取替															
	消毒設備	次亜貯留タンク	1					更新								修繕										
次亜塩素酸ソーダ供給ポンプ		2																更新 No.1	更新 No.2					修繕	取替	
汚泥処理設備	濃縮汚泥ポンプ	2						修繕	修繕						修繕	修繕	修繕		修繕							
	汚泥定量ポンプ	2					修繕				取替		修繕					取替								
	高分子凝集剤自動溶解機	1									修繕							修繕							修繕	
	薬注ポンプ	3			修理		修繕							修繕												
	分離液ポンプ	2			取替			修繕				取替	修繕													
	脱水機	2	修繕								修繕	修繕											修繕			
	脱水機用スクリュウコンベヤ	1																								
	汚泥乾燥機	1 式						修繕		修繕								修繕				修繕				
	スラッジドライヤ	1																								
	直火炉	1																修繕								
乾燥バーナ	1																				修繕					



表 2-3 西棟の各処理設備の補修履歴 (3/7)

(西棟)

名 称		数量	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
汚 泥 処 理 設 備	乾燥燃焼ブロフ	1																								
	脱臭燃焼ブロフ	1																								
	循環ファン	1																					修繕			
	サイクロン	2																	修繕					修繕		
	熱交換器	1																					修繕			
	噴然ポンプ	2																								
	重油タンク	1																					修繕			
	油圧ユニット	1																								
	汚泥投入コンベヤ	1																								
	排出コンベヤ	1																								
	No.1製品コンベヤ	1											修繕													
	No.2製品コンベヤ	1																								
	分配コンベヤ	1																								
	No.1灰コンベヤ	1														修繕										
	No.2灰コンベヤ	1														修繕										
	乾燥汚泥ホッパ	1																								
	灰貯留ホッパ	1																								
	焼却炉	1			修繕		修繕			修繕		修繕						修繕		修繕		修繕	修繕	修繕	修繕	修繕
	燃焼バーナ	2																					修繕			
	燃焼用ブロフ	1																								
	排ガスファン	1		修繕															修繕					修繕		
	灰出コンベヤ	1														修繕										
	脱臭炉	1																	修繕							
	脱臭バーナ	1																					修繕			
	排ガス洗浄塔	1			修繕																					
	洗煙排水ポンプ	2		修繕					取替								修繕			取替						



表 2-3 西棟の各処理設備の補修履歴 (4/7)

(西棟)

名 称		数量	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
汚泥処理設備	乾燥汚泥コンベア (No.1)	1																									
	乾燥汚泥コンベア (No.2)	1																									
	灰取出コンベア	1																									
	高濃度臭気排風ファン	1		修繕	修繕										修繕					修繕						修繕	
脱臭設備	脱臭ファン	1							修繕							修繕											
	脱臭装置	1					清掃			修繕																	
	水洗浄塔	1																								修繕	
	酸洗浄塔	1		修繕															修繕				修繕			修繕	
	アルカリ洗浄塔	1		修繕															修繕				修繕			修繕	
	活性炭吸着塔	1																							取替		
	酸貯留タンク	1								取替																	
	排水処理タンク	1																									
	チオ硫酸貯留タンク	1																									
	酸循環ポンプ	2	修繕		修繕		修繕																	修繕			
	アルカリ循環ポンプ	2	修繕		修繕																			修繕			
	水洗浄塔排水ポンプ	2																									
	中和排水ポンプ	2									取替														取替 No.1		
	酸注入ポンプ	2			修繕																						
	アルカリ注入ポンプ	2			修繕																						
	次亜塩素酸ソーダ注入ポンプ	2			修繕															更新							
	チオ硫酸ソーダ注入ポンプ	2			修繕									修繕												取替	
	チオ硫酸タンク攪拌機	1																									
排水処理タンク攪拌機	1																										
給排水設備	取水ポンプ	1																									
	給水ポンプ	2										修繕	修繕							更新 No.1					更新 No.2		
	井水送水ポンプ	1																									
	排水ポンプ	2													更新 北		更新 南										
	消火ポンプ	1																									





表 2-3 西棟の各処理設備の補修履歴 (5/7)

(西棟)

名 称	数量	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
計 装 設 備	第一曝気槽汚泥濃度計	1	修繕			修繕		修繕	修繕	修繕		修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	更新	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	
	第一曝気槽DO計	1	修繕			修繕		修繕	修繕	修繕		修繕	修繕	修繕	更新	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	
	第一曝気槽PH計	1	修繕			修繕		修繕	修繕	修繕		修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	更新	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	
	第二攪拌槽ORP計	1	修繕			修繕		修繕	修繕	修繕		修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	更新	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	
	返送汚泥濃度計	1			修繕																					
	混和槽PH計	1	修繕			修繕		修繕	修繕	修繕		修繕	修繕	修繕	修繕	更新	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕
	放流水PH計	1	修繕			修繕		修繕	修繕	修繕		修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	更新	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕
	放流水UV計	1	修繕			修繕		修繕	修繕	修繕		修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	更新	修繕	修繕	修繕
	酸洗浄塔PH計	1	修繕			修繕		修繕	修繕	修繕		修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	更新	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕
	アルカリ洗浄塔PH計	1	修繕			修繕		修繕	修繕	修繕		修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	更新	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕
	残留塩素計	1	修繕			修繕		修繕	修繕	修繕		修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	更新	修繕
	排水処理タンクORP計	1	修繕			修繕		修繕	修繕	修繕		修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	更新	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕
	放流水流量計	1	修繕			取替		修繕	修繕	修繕		修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	更新	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕
電 気 設 備	受変電設備	1																修繕		修繕						
	動力制御盤 MB-1	1																								
	M1-1	1																								
	M1-2	1									修繕															
	M1-3	1				修繕																				
	M1-4	1																								
	M2-1	1		更新																						
	中央監視盤	1																								
	警報盤	1																								
	オゾン発生装置	1																								
	ろ過装置	1																								
乾燥焼却装置	1	更新																								
脱臭装置	1																									



表 2-3 西棟の各処理設備の補修履歴 (6/7)

(西棟)

名 称		数量	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29		
電 気 設 備	電灯盤 LB-1	1																										
	L-1	1																										
	L1-1	1																										
	T1-1	1																										
	L1-2	1																										
	L1-3	1																										
	L2-1	1																										
	動力盤 S-1	1																										
	M2-3	1																										
	M1	1																										
	電力フューズ (負荷開閉器装置) (変圧器用)	3																										
	電力フューズ (負荷開閉器装置) (コンデンサ用)	6																										
	電力フューズ (負荷開閉器装置) (変圧器用)	2																										
	変圧器 (動力用)	1																										
	変圧器 (電灯用)	1																										
	保護継電器 (主遮断器用)	1																										
	遮断器 (主遮断器用)	2																										
	負荷開閉器 (変圧器用)	1																										
	負荷開閉器 (コンデンサ用)	2																										
	負荷開閉器 (変圧器用)	2																										
コンデンサ (その他用)	2																											
変流器 (継電器用)	2																											
計器用変圧器 (電圧確認用)	2																											
断路器 (主遮断器用)	3																											



表 2-3 西棟の各処理設備の補修履歴 (7/7)

(西棟)

名 称		数量	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
処理水 槽	し尿受入槽	1																防食 塗装								
	浄化槽汚泥受入槽	1																	防食 塗装							
	し尿貯留槽	1						防食 塗装																		
	浄化槽汚泥貯留槽	1							防食 塗装																	
	希釈調整槽	1																						防食 塗装		
	第1搅拌槽	1																						防食 塗装		
	第1曝気槽	1																						防食 塗装		
	第2搅拌槽	1																								
	第2曝気槽	1																								
	沈殿槽	1																								
	混和槽	1																								
	凝集槽	1																								
	汚泥濃縮槽	1																			防食 塗装					
	汚泥計量槽	1									防食 塗装															
	分離液槽	1																								
	凝集沈殿槽	1																								
	第1貯留槽	1																								
	オゾン反応槽	1																								
	第2貯留槽	1																								
	処理水槽	1																								
塩素接触槽	1																									
洗煙排水ピット	1																								防食 塗装	



## 第 3 章 施設保全計画の立案

### 1. 主要設備・機器リスト

本施設を構成する設備・機器等を、東棟を表 3-2、西棟を表 3-3 に示す。

また、本施設の各設備・機器等については、表 3-1 に示す基準により、重要度の検討を行った。重要度の選定結果を、東棟を表 3-2、西棟を表 3-3 に示す。

表 3-1 重要度の選定基準


	A	故障した場合に施設の運転停止に結びつく設備・機器
	B	故障した場合でも、予備機で対応することができるなど、ある程度の冗長性を有するもの。施設の運転に重要で、修繕に日数を要し、かつ、高価な設備・機器
	C	A及びBに分類されるもの以外の設備・機器

表 3-2 東棟の各処理設備の機器リスト (1/6)

名 称	数量	型 式	仕 様	重要度	
受入前処理設備	排砂装置	1式	真空吸引式外部操作型		B
	破碎機	3	ディスイテグレータ KD-200	0.5m <sup>3</sup> /min×13m×15kW	B
	夾雑物分離機	1	ドラムスクリーン DSS-30U-R	30m <sup>3</sup> /Hr×(0.75+2.2)kW (目巾 1mm)	A
	夾雑物脱水機	1	スクリュウプレス DP-2000SS	2500kg/Hr×7.5kW	A
	し渣搬送装置	3	スクリュウコンベヤ	1.5kW	A
	し渣ホッパー	1	一軸斜ポンプ NE30AK	3m <sup>3</sup> ×1.5kW	A
	搬出コンベヤ	1	スクリュウコンベヤ		A
	投入ポンプ	3	一軸斜ポンプ		B
	スカム破碎ポンプ	3	槽外堅型カッター付ポンプ	1.0m <sup>3</sup> /min×8m×7.5kW	B
	一次二次処理設備	曝気ブロウ	2	真空ポンプ IRS-200BM	21m <sup>3</sup> /min×0.56kg/m <sup>3</sup> ×37kW
第1攪拌槽攪拌装置		3	アクリレータ		A
苛性ソーダ貯留タンク		1	円筒堅型	8m <sup>3</sup> (PE)	B
苛性注入ポンプ		1	ダイヤフラムポンプ LK-32VH	0.6l/min×5kg/m <sup>3</sup> ×0.2kW	B
循環液ポンプ		2	汚物ポンプ NF-31 (着脱装置付)	0.75m <sup>3</sup> /min×6m×3.7kW	B
第1曝気槽攪拌装置		2	アクリレータ BA-75AK	33kg-O <sub>2</sub> /h(10Nm <sup>3</sup> /min)×5m×11kW	A
メタノール注入ポンプ		2	ダイヤフラムポンプ E-50-VTE-2-6	300mL/min×0.1kW	B
メタノール貯留タンク		1	地下式円筒横型	5m <sup>3</sup>	B
攪拌ブロウ		1	ロータリーブロウ IRS-80L	4.0m <sup>3</sup> /min×0.56kg/m <sup>3</sup> ×7.5kW	B
沈殿槽汚泥掻寄機		1	汚泥掻寄機 センターウェル (SUS)	8.0m×0.1rpm×0.4kW	A
返送汚泥ポンプ		2	汚物ポンプ NFG-20M	0.3m <sup>3</sup> /min×6m×1.5kW	B
余剰汚泥ポンプ		2	一軸斜ポンプ NE40PA	1~7.5m <sup>3</sup> /Hr×10m×3.7kW	B
高度処理設備		混和槽急速攪拌装置	1	TTV-4GB型	106rpm×0.75kW 全閉外扇、減速機付
	凝集槽緩速攪拌装置	1	TLM-3AM-87型	4~17rpm×0.4kW 全閉外扇、可変減速機付	A
	硫酸バンド貯留タンク	1	円筒堅型	8m <sup>3</sup> (PE)	B
	硫酸バンド注入ポンプ	1	ダイヤフラムポンプ LK-32VC	0.6L/min×5kg/m <sup>3</sup> ×0.2kW	B
	ポリマー溶解槽	2	円筒堅型	2.0m <sup>3</sup> (PE)	B
	凝沈ポリマー攪拌機	2	可搬式攪拌機 TPF-3	350rpm×0.75kW	B
	凝沈ポリマーポンプ	2	一軸斜ポンプ 3NE08H2	50L/H×10m×0.2kW	B
	凝沈苛性注入ポンプ	1	ダイヤフラムポンプ LK-31VH	0.3l/min×2kg/m <sup>3</sup> ×0.2kW	B
	凝集沈殿槽汚泥掻寄機	1	汚泥掻寄機 センターウェル (SUS) 付	5m×1/5rpm×0.4kW	A
凝集沈殿槽引抜ポンプ	2	一軸斜ポンプ NE30PA	0.4~3m <sup>3</sup> /Hr×10m×0.75kW	B	



表 3-2 東棟の各処理設備の機器リスト (2/6)

名 称	数量	型 式	仕 様	重要度
オゾン発生装置	1式	板型空冷式	発生量 0.6kg/Hr 発生制御 10~100% 濃度 12.5g/m <sup>3</sup> N 吐出圧 0.9kg/m <sup>3</sup> 電源 220V 冷却風量 80m <sup>3</sup> /min 冷却ファン 1.5kW 受電容量 30KVA	A
コンプレッサ	2	空冷式スクェウコンプレッサ SAS11P	1.55m <sup>3</sup> /min×8.5kg/m <sup>3</sup> ×11kW	B
空気浄化装置	1式	アフタークーラー ファン冷却 ドライヤ	11.5m <sup>3</sup> /min×25W	B
排オゾンモニタ	1	紫外線吸光式シグナルヒューズ		A
水洗塔	1	円筒型密閉式	500mmφ×2000mmH(FRP)	A
活性炭吸着塔	1		400mmφ×1000mmH(30kg活性炭)	A
排オゾンファン	1	ターボファンTB-11/2RH	1.3m <sup>3</sup> /min×150mmAq×0.4kW	B
砂ろ過器	2	全自動制御下向急速ろ過方式	1.3m×3m、2.6m <sup>2</sup> ろ材(砂+アンスタライズ)	A
ろ過ポンプ	3	渦巻ポンプ JOVD 50×40×4-622	0.35m <sup>3</sup> /min×19m×2.2kW	B
逆洗ポンプ	1	渦巻ポンプ JOV-CH	0.88m <sup>3</sup> /min×16m×5.5kW	B
逆洗ブロワ	2	ロータリーブロワ IRS-65L	1.2m <sup>3</sup> /min×0.5kg/m <sup>3</sup> ×3.7kW	B
次亜塩素酸ソーダ注入ポンプ	1	ダイヤフラムポンプ LK-21VC	60ml/min×55kg/m <sup>3</sup> ×0.2kW	B
次亜塩素酸ソーダ貯留タンク	1	円筒型	3m <sup>3</sup> (PE)	B
放流ポンプ	1	渦巻ポンプ JOV-CH	0.1m <sup>3</sup> /min×10m×0.75kW	B
汚泥濃縮槽掻寄機	1	汚泥掻寄機	中心駆動型 4.0m×1/4rpm× 0.4kW センターウェル(SUS)付	A
濃縮汚泥引抜ポンプ	2	汚物ポンプ NFG-20M	0.2m <sup>3</sup> /min×7m×1.5kW	B
給泥供給ポンプ	3	一軸シボポンプ NE40PA	1~8m <sup>3</sup> /Hr×20m×3.7kW	B
凝集剤注入ポンプ	3	一軸シボポンプ NE15A	0.2~0.7m <sup>3</sup> /Hr×10m×0.4kW	B
自動溶解機	1	ポリマー自動溶解槽 PAF-1-100	0.06kW	B
脱水機	2	ベルトプレス(ろ布型)脱水機、ろ 布洗浄装置	1.5kW	A
ろ布洗浄水ポンプ	2	UEN-0840	0.5m <sup>3</sup> /min×50m×15kW	B
脱水ケーキ搬送装置	3	スクェウコンベヤ	2.2kW	A
脱水ケーキホッパ	1	角錐型スクェウコンベヤ	5.5m <sup>3</sup> ×1.5kW	A
雑排水ポンプ	2	一軸シボポンプ NE40PA	1~7.5m <sup>3</sup> /Hr×20m×3.7kW	C
コンプレッサ	2		P0-2.2M6	B
エアドライヤ	1			B

表 3-2 東棟の各処理設備の機器リスト (3/6)

名 称	数 量	型 式	仕 様	重要度	
焼却設備	焼却炉	1	流動床式焼却炉 IF-300S	し渣(含水率60%)255kg/Hr 汚泥(含水率82%)1090kg/Hr	A
	投入コンベヤ	1	スクリュウコンベヤ	0.75kW	A
	燃焼空気ブロワ	1	遠心型	70m <sup>3</sup> /min×2000mmAq×4.5kW	A
	始動バーナ	1	油圧噴霧式 LTP120	1+I161+G133	A
	助燃バーナ	5	高圧空気噴霧式	0~40L/h×0.4kW	A
	乾式サイクロン	1	乾式サイクロン	225m <sup>3</sup> /min	A
	マルチサイクロン	1	マルチサイクロン	310m <sup>3</sup> /min	A
	軸流サイクロン	1	軸流サイクロン	310m <sup>3</sup> /min	A
	バグフィルター	1	バグフィルター	50m <sup>3</sup> /min (ロータリーハブ 0.4kW)	A
	熱交換器	1	シェルチューブ式	(ロータリーハブ 0.4kW)	A
	循環ファン	1	遠心型	60m <sup>3</sup> /min×425mmAq×7.5kW	A
	誘引ファン	1	遠心型	500m <sup>3</sup> /min×(静 圧)500mmAq(at20℃)×55kW	A
	灰ホッパ	1	密閉式角錐型	2m <sup>3</sup> (搬出コンベヤ1.5kW)	A
	流動砂ホッパ	1	密閉式角錐型	0.1m <sup>3</sup> (搬出コンベヤ0.4kW)	A
	灰コンベヤ(炉出口)	2	スクリュウコンベヤ	0.4kW	A
	灰コンベヤ(灰ホッパ入口)	1	ケースコンベヤ	1.5kW	A
	コンプレッサ	2			A
	燃料タンク	1	地下式	10m <sup>3</sup>	A
給油ポンプ	2	ギヤポンプ	240L/Hr×0.4kW	A	
脱臭設備	酸洗浄塔	1	充填塔		A
	アルカリ洗浄塔	1	充填塔		A
	活性炭吸着塔	1	充填塔		A
	低濃度ファン	1	FTF401BA-LH-B	150m <sup>3</sup> /min×4.4kW	A
	中濃度ファン	1	FTF401BA-RH-B	100m <sup>3</sup> /min×7.6kW	A
	酸循環ポンプ	2	VEM-0652	400L/min×15m×3.7kW	B
	塩酸貯留タンク	1	円筒型	3m <sup>3</sup> (PE)	B
	塩酸注入ポンプ	1	ダイヤフラムポンプ LK-31VC	0.3L/min×5kg/m <sup>3</sup> ×0.2kW	B
	アルカリ循環ポンプ	2	VEM-0652	400L/min×15m×3.7kW	B
	苛性ソーダ注入ポンプ	1	ダイヤフラムポンプ LK-32VH	0.6L/min×5kg/m <sup>3</sup> ×0.2kW	B
次亜塩素酸ソーダ注入ポンプ	1	ダイヤフラムポンプ LK-31VC	0.6L/min×5kg/m <sup>3</sup> ×0.2kW	B	

表 3-2 東棟の各処理設備の機器リスト (4/6)

	名 称	数 量	型 式	仕 様	重要度
給排水設備	給水ポンプ	2	IJ65-3.7×2	0.8m <sup>3</sup> /min×28m×2.2kW	B
	希釈水ポンプ	2	JOV-CH 65×50	0.42m <sup>3</sup> /min×19m×3.7kW	B
	排水ポンプ	5			C
計装設備	第一攪拌槽ORP計	2			B
	第一曝気槽汚泥濃度計	1			B
	第一曝気槽DO計	1			B
	第一曝気槽PH計	1			B
	凝集槽PH計	1			B
	放流水PH計	1			B
	放流水UV計	1			B
	酸洗浄塔PH計	1			B
	アルカリ洗浄塔PH計	1			B
	残留塩素計	1			B
	TNP計	1			B
	データログ	1			B
電気設備	受変電設備 P-0	1			A
	No.1 地下ポンプ設備 P-1	1			A
	No.2 地下ポンプ設備 P-2	1			A
	ブロワ設備 P-3	1			A
	処理槽・薬品設備 P-4	1			A
	オゾン設備 P-5	1			A
	砂ろ過設備 P-6	1	ca		A
	前処理・脱水設備 P-7	1			A
	汚泥焼却設備 P-8	1			A
	脱臭設備 P-9	1			A
	低圧自動力率制御盤 SC	1			A
	自動扉 D-1	1			A
	揚砂ブロワ現場 LCP-1	1			A
駐車場排水ポンプ現場 LCP-2	1			A	
接地端子盤 ET	1			A	

表 3-2 東棟の各処理設備の機器リスト (5/6)

名 称	数量	型 式	仕 様	重要度
中央監視盤 GP	1			A
受付室計器盤 K-1	1			A
警報盤 ANN-1	1			A
薬品タンク ANN-2	1			A
現場操作盤	1			A
分電盤・端子盤 L-1 T-1	1			A
照明設備	1			A
放送設備・インターホン	1			C
自動火災報知設備	1			C
コルソス	1			C
断路器(主遮断器用)	3	DV	7200/400A	A
変圧器(動力用)	1	T10-910500-G	6600V/210/3φ/500kVA	A
変圧器(電灯用)	1	T10-710020-G	6600V/210/1φ/20kVA	A
避雷器	1式	GL-6G	8400V/2.5kA	A
電力フューズ(負荷開閉器装置)(変圧器用)	3	CL-LB	7200V/75A/40kA	A
電力フューズ(負荷開閉器装置)(副変電送り用)	3	CL-LB	7200V/75A/40kA	A
電力フューズ(負荷開閉器装置)(コンデンサ用)	3	CL-LB	7200V/75A/40kA	A
電力フューズ(負荷開閉器装置)(避雷器用)	3		7200V/30A/0kA	A
電力フューズ(負荷開閉器装置)(変圧器用)	2	テンション	7200V/10A/0kA	A
遮断器(主遮断器用)	1	VF-8RH-CB	7200V/400A/8kA	A
保護継電器(主遮断器用)	1	MOC-A1T-R	0V/5A	A
保護継電器(副変電送り用)	1	MGR-AIV-R	110V/0.4A	A
負荷開閉器(副変電送り用)	1	SCL-EHS1R	7200V/200A/0kA	A
負荷開閉器(変圧器用)	1	SCL-EHS1R	7200V/200A/0kA	A
負荷開閉器(コンデンサ用)	1	SCL-EHS2R	7200V/200A/0kA	A
コンデンサ(その他用)	1	KL-8	7200V/79.8var	A
負荷開閉器(変圧器用)	2	HPC-30	7200V/30A/0kA	A
負荷開閉器(避雷器用)	3	PC-6	7200V/30A/0kA	A
零相変流器(継電器用)	1	MZT-53	6900V/200A	A

表 3-2 東棟の各処理設備の機器リスト (6/6)

名 称	数量	型 式	仕 様	重要度	
電 気 設 備	計器用変圧器(電圧確認用)	2	PD-100HF	6600V/110A/ 100 v A	A
	変流器(主遮断器用)	2	CD-40K	100A/5A/40 v A	A
	リアクトル(コンデンサ用)	1	LR-MB	243V/4.790kvar	A
	構内区分開閉器用GR(構内区分用)	1	ODG-S2A	110V	A
	構内区分開閉器(常用)	1	ODG-CLD5	7200/200A	A
処 理 水 槽	し尿受入槽	1			A
	浄化槽受入槽	1			A
	し尿貯留槽	1			A
	浄化槽汚泥貯留槽	1			A
	希釈調整槽	1			A
	第1攪拌槽	3			A
	第1曝気槽	1			A
	第2攪拌槽	1			A
	第2攪拌槽	1			A
	沈殿槽	1			A
	混和槽	1			A
	凝集槽	1			A
	汚泥濃縮槽	1			A
	汚泥貯留槽	1			A
	凝集沈殿槽	1			A
	オゾン反応槽	1			A
	ろ過原水槽	1			A
	逆洗水槽	1			A
塩素接触槽	1			A	
循環水槽	1			A	
雑排水槽	1			A	

表 3-3 西棟の各処理設備の機器リスト (1/6)

	名 称	数量	型 式	仕 様	重要度
受入貯留設備	破砕機	3	ディスインテグレート HD-8	30m <sup>3</sup> /h × 17m × 15kW	B
	場内排水ポンプ	3	自給式	100L/min × 10m × 0.75kW	C
	除砂装置	1	50NVEM	2.8m <sup>3</sup> /min × 650mmAq × 7.5kW	B
	夾雑物除去装置	1	ドラムスクリーン DS-1000UK	36m <sup>3</sup> /h × 1.5kW	A
	加圧脱水機	1	スクリュウプレス DP-1000	1500kg/h × 5.5kW	A
	し渣用スクリュウコンベヤ	1	スクリュウコンベヤ	250φ × 2.6m × 1.5kW	A
	貯留曝気ブロウ	1	IRS-125B	12m <sup>3</sup> /min × 0.5kg/cm <sup>2</sup> × 12kW	B
	し尿定量ポンプ	3	容積式回転ポンプ プレートレス BFG4010	100L/min × 10m × 2.2kW	B
一次、二次処理設備	ガス攪拌ブロウ	2	ローターブロウ IRS-100AM	9m <sup>3</sup> /min × 0.5kg/cm <sup>2</sup> × 12kW	B
	曝気ブロウ	2	多段ターボブロウ C-75150-H	76m <sup>3</sup> /min × 5250mmAq × 110kW	B
	第一曝気槽汚水返送ポンプ	2	水中ブレードレスポンプ TOS150B	4m <sup>3</sup> /min × 4m × 7.5kW	B
	メタノール貯留タンク	1	地下埋設	4000L	B
	メタノール供給ポンプ	2	ダイヤフラムポンプ E-250	300mL/min × 0.7kg/cm <sup>2</sup> × 0.4kW	B
	苛性ソーダ貯留タンク	1	円筒型	6m <sup>3</sup> (PP)	B
	苛性ソーダ供給ポンプ	3	ダイヤフラムポンプ SXDA1-32-VEC-FW	360mL/min × 1MPa × 0.1kW	B
	曝気装置 大	55	散気管	1.15m <sup>3</sup> /min	A
	曝気装置 小	52	散気管	0.4m <sup>3</sup> /min	A
	返送汚泥ポンプ	2	容積式回転ポンプ プレートレス NFG-20M型	700L/min × 7m × 3.7kW	B
	沈殿槽集泥装置	1	汚泥掻寄機	2.2kW センターウェル, 集泥レーキ, 溢流板, スカムスキマ	A
	スカムポンプ	2	容積式回転ポンプ 水中プレートレス	500L/min × 8m × 1.5kW	B
	計装用コンプレッサー	2	1.50P-9.5G6		B
高度処理設備	混和槽用攪拌機	1	縦型 TLG-J5-29	60RPM × 1.5kW	A
	凝集槽用攪拌機	1	縦型 TLG-J4-59	30RPM × 0.75kW	A
	高分子用攪拌機	2	縦型 TTV-6	350RPM × 2.2kW	A
	凝集沈殿槽集泥装置	1	汚泥掻寄機	2.2kW センターウェル, 集泥レーキ, 減速機	A
	硫酸バンド貯留タンク	2	円筒型	5000 (PP)	B
	硫酸バンド供給ポンプ	2	SXDA2-32-VTC-FW	720mL/min × 10kg/cm <sup>2</sup> × 0.2kW	B
	高分子凝集剤貯留タンク	2			B
	高分子供給ポンプ	2			B
	凝沈引抜ポンプ	2	NFG-20M型	500L/min × 7m × 2.2kW	B

表 3-3 西棟の各処理設備の機器リスト (2/6)

名 称		数量	型 式	仕 様	重要度
高度 処理 設備	オゾン発生器	1	空冷式 OT-1.5E	1.5kg/h	A
	オゾン脱色装置送液ポンプ	2	容積式回転ポンプ 水中フレートレス	1.0m <sup>3</sup> /min×10m×3.7kW	B
	オゾン反応塔	1		2200φ×5000H	A
	水洗消泡塔	1	スプレー式	600φ×3500H	B
	排オゾン分解塔	1	DC-145	845φ×1690H	A
	オゾン空気ブロウ	2	ルーツ IR-W80E	75m <sup>3</sup> /min×10000mmAq×3.7kW	B
	オゾン濃度測定装置	1	EG-2001		B
	急速濾過装置	2	自動逆洗式	35m <sup>3</sup> /h	B
	濾過装置送液ポンプ	2	容積式回転ポンプ 水中フレートレス	1000L/min×22m×7.5kW	B
	逆洗水送液ポンプ	1	容積式回転ポンプ 水中フレートレス	2.5m <sup>3</sup> /min×20m×15kW	B
	逆洗排水ポンプ	2	容積式回転ポンプ 水中フレートレス	150L/min×10m×0.75kW	B
	空洗ブロウ	1	ロータリーブロウ IRS-65E	2m <sup>3</sup> /min×0.4kg/cm <sup>2</sup> ×3.7kW	B
	ベビーコンプレッサ	1	可搬式	77L/min×9.9kg/cm <sup>2</sup> ×0.4kW	B
消毒 設備	次亜貯留タンク	1	円筒型	5m <sup>3</sup> (PP)	B
	次亜塩素酸ソーダ供給ポンプ	2	CF-2 ケミカフィーダー		B
汚泥 処理 設備	濃縮汚泥ポンプ	2	NFG-20M 2.2kw		B
	汚泥定量ポンプ	2		250L/min×15m×3.7kW	B
	高分子凝集剤自動溶解機	1			B
	薬注ポンプ	3	ダイヤフラムポンプ	6000mL/min×10kg/cm <sup>2</sup> ×0.2kW	B
	分離液ポンプ	2		150L/min×10m×0.75kW	B
	脱水機	2	遠心脱水機 HS-404L	6m <sup>3</sup> /h×22kW	A
	脱水機用スクリュウコンベヤ	1	スクリュウコンベヤ	250φ×4.6m×1.5kW	A
	汚泥乾燥機	1式	RH-132		
	スラッジドライヤ	1			A
	直火炉	1			A
	乾燥バーナ	1		140L/h (MAX)	A
	乾燥燃焼ブロウ	1	ターボ	36m <sup>3</sup> /h×650mmAq×7.5kW	A
	脱臭燃焼ブロウ	1	ターボ	18m <sup>3</sup> /h×700mmAq×5.5kW	A
循環ファン	1	ターボ	230m <sup>3</sup> /h×500mmAq×5.5kW	A	
サイクロン	2		900φ	A	

表 3-3 西棟の各処理設備の機器リスト (3/6)

名 称	数量	型 式	仕 様	重要度	
汚泥処理設備	熱交換器	1	プレート式		A
	噴然ポンプ	2	トルコイト <sup>®</sup>	0.4kW	A
	重油タンク	1	地下埋設	10000L	A
	油圧ユニット	1		0.4kW	A
	汚泥投入コンベヤ	1	スクリュウコンベ <sup>®</sup> ヤ	1.5kW	A
	排出コンベヤ	1	スクリュウコンベ <sup>®</sup> ヤ	0.75kW	A
	製品コンベヤ	2	フライトコンベ <sup>®</sup> ヤ	1.5kW	A
	No.2製品コンベヤ	1	スクリュウコンベ <sup>®</sup> ヤ	0.75kW	A
	分配コンベヤ	1	スクリュウコンベ <sup>®</sup> ヤ	0.75kW	A
	灰コンベヤ	2	フライトコンベ <sup>®</sup> ヤ	0.75kW	A
	No.2灰コンベヤ	1	スクリュウコンベ <sup>®</sup> ヤ	0.75kW	A
	乾燥汚泥コンベア	2			A
	乾燥汚泥ホッパ	1	スクリュウ搬出型	6.5m <sup>3</sup>	A
	灰貯留ホッパ	1	スクリュウ搬出型	1.5m <sup>3</sup>	A
	焼却炉	1	自動炉	500kg/h	
	燃焼バーナ	2	YLP-4	50L/h (MAX)	A
	燃焼用ブロワ	1	WTV-5	16m <sup>3</sup> /min×700mmAq×3.7kW	A
	排ガスファン	1	ターボ <sup>®</sup>	100m <sup>3</sup> /min×175mmAq×5.5kW	A
	灰出コンベヤ	1	Uトラフ型	200φ×3.6m×1.5kW	A
	脱臭炉	1			A
	脱臭バーナ	1		70L/h (MAX)	A
	排ガス洗浄塔	1			A
	洗煙排水ポンプ	2	自給式ポンプ <sup>®</sup> COM4	0.25m <sup>3</sup> /min×1.2m×1.5kW	C
	乾燥汚泥コンベア (No.1)	1	スクリュウコンベ <sup>®</sup> ア	1.5kW	A
乾燥汚泥コンベア (No.2)	1	スクリュウコンベ <sup>®</sup> ア	1.5kW	A	
灰取出コンベア	1	スクリュウコンベ <sup>®</sup> ア	1.5kW	A	
高濃度臭気排風ファン	1	ターボ <sup>®</sup> ブロワ	20m <sup>3</sup> /min×400mmAq×3.7kW	A	
脱臭設備	脱臭ファン	1	ターボ <sup>®</sup> ブロワ	260m <sup>3</sup> /min×400mmAq×30kW	A
	脱臭装置	1		水・酸・アルカリ洗浄+活性炭吸着法	
	水洗浄塔	1		1980φ×5350(FRP)	A
	酸洗浄塔	1		1980φ×5350(FRP)	A



表 3-3 西棟の各処理設備の機器リスト (4/6)

	名 称	数量	型 式	仕 様	重要度
脱臭設備	アルカリ洗浄塔	1		1980φ×5350(FRP)	A
	活性炭吸着塔	1		1500×2800×2800H	A
	酸貯留タンク	1	円筒型	2m <sup>3</sup> (PP)	B
	排水処理タンク	1	円筒型	2000×1280×1000H	B
	チオ硫酸貯留タンク	1	角型	2m <sup>3</sup> (FRP)	B
	酸循環ポンプ	2	NTS-653F	600L/min×15m×3.7W	B
	アルカリ循環ポンプ	2	NTS-653F	600L/min×15m×3.7W	B
	水洗浄塔排水ポンプ	2	FM-27	600L/min×14m×1.5W	B
	中和排水ポンプ	2	HM-40LB2	HM-40LB2 NO, 1	B
	酸注入ポンプ	2	ダイヤフラムポンプ FD-4	360mL/min×10kg/cm <sup>2</sup> ×0.2kW	B
	アルカリ注入ポンプ	2	ダイヤフラムポンプ FD-4	360mL/min×10kg/cm <sup>2</sup> ×0.2kW	B
	次亜塩素酸ソーダ注入ポンプ	2	ダイヤフラムポンプ FD-6	360mL/min×10kg/cm <sup>2</sup> ×0.2kW	B
	チオ硫酸ソーダ注入ポンプ	2	ダイヤフラムポンプ FD-2	360mL/min×10kg/cm <sup>2</sup> ×0.2kW	B
	チオ硫酸タンク攪拌機	1	堅型	350RPM×0.2kW	B
排水処理タンク攪拌機	1	堅型	350RPM×0.2kW MTVO	B	
給排水設備	取水ポンプ	1	深井戸用	900L/min×20m×11kW	B
	給水ポンプ	2	水中渦巻ポンプ 80BMS67.5A	1500L/min×19m×7.5kW	B
	井水送水ポンプ	1	A651-F80		B
	排水ポンプ	2			C
	消火ポンプ	1			C
計装設備	第一曝気槽汚泥濃度計	1			B
	第一曝気槽DO計	1			B
	第一曝気槽PH計	1			B
	第二攪拌槽ORP計	1			B
	返送汚泥濃度計	1			B
	混和槽PH計	1			B
	放流水PH計	1			B
	放流水UV計	1			B
	酸洗浄塔PH計	1			B
アルカリ洗浄塔PH計	1			B	

表 3-3 西棟の各処理設備の機器リスト (5/6)

名 称		数量	型 式	仕 様	重要度
計 装 設 備	残留塩素計	1			B
	排水処理タンクORP計	1			B
	放流水流量計	1			B
電 気 設 備	受変電設備	1			A
	動力制御盤	6			A
	中央監視盤	1			A
	警報盤	1			A
	オゾン発生装置	1			A
	ろ過装置	1			A
	乾燥焼却装置	1			A
	脱臭装置	1			A
	照明設備	1			A
	電灯盤	7			C
	動力盤	3			A
	電力フューズ（負荷開閉器装置）（変圧器用）	3	CL-LB	7200V/50A/40 k A	
	電力フューズ（負荷開閉器装置）（コンデンサ用）	6	CL-LB	7200V/50A/40 k A	
	電力フューズ（負荷開閉器装置）（変圧器用）	2		7200V/10A/0 k A	
	変圧器（動力用）	1	HCTR-S6	6600V/210/3 φ /300 k VA	
	変圧器（電灯用）	1	PS-6K12	6600V/210/3 φ / 30 k VA	
	保護継電器（主遮断器用）	1	MOC-A1T-R	0V/5A	
	遮断器（主遮断器用）	2	VF-13NH-D	7200V/600A/ 12.5 k A	
	負荷開閉器（変圧器用）	1	SCL-EHS1R	7200V/200A/0 k A	
	負荷開閉器（コンデンサ用）	2	SCL-EHS2R	7200V/200A/0 k A	
	負荷開閉器（変圧器用）	2	HPC-30	7200V/30A/0 k A	
コンデンサ（その他用）	2	KL-8	6600V/100kvar		
変流器（継電器用）	2	CD-40K	75A/5A/40 v A		
計器用変圧器（電圧確認用）	2	PD-100HF	6600V/110A/ 100VA		
断路器（主遮断器用）	3	DV-1	7200V/400A		

表 3-3 西棟の各処理設備の機器リスト (6/6)

名 称	数量	型 式	仕 様	重要度
処理水 槽	し尿受入槽	1		A
	浄化槽汚泥受入槽	1		A
	し尿貯留槽	1		A
	浄化槽汚泥貯留槽	1		A
	希釈調整槽	1		A
	第1攪拌槽	1		A
	第1曝気槽	1		A
	第2攪拌槽	1		A
	第2曝気槽	1		A
	沈殿槽	1		A
	混和槽	1		A
	凝集槽	1		A
	汚泥濃縮槽	1		A
	汚泥計量槽	1		A
	分離液槽	1		A
	凝集沈殿槽	1		A
	第1貯留槽	1		A
	オゾン反応槽	1		A
	第2貯留槽	1		A
	処理水槽	1		A
塩素接触槽	1		A	
洗煙排水ピット	1		A	

## 2. 機器別管理基準

本施設の主要設備・機器に関する機器別管理基準を整理するため、長寿命化計画作成の手引きに基づき、各設備・機器の診断項目に関する保全方式を選定し、管理基準(評価方法、管理値、診断頻度)及び参考とする目標耐用年数を定める。なお、各設備・機器の対象箇所は同種の設備・機器でも、重要性に応じて詳細に点検、診断するため、対象箇所がさらに細分類される。このため、対象箇所の細分類は実際に実施している状況を反映した分類とする。

### 2—1. 保全方法の選定

機器別管理基準を立案するにあたり、本計画では各主要設備・機器に適した保全方法を選定する。選定の際の保全方法の分類を表3-4に示す。

表3-4 保全方法の分類

保全方法		保全方法選定の留意点	設備・機器例
事後保全 (BM)		<ul style="list-style-type: none"> <li>故障してもシステムを停止せず容易に保全可能なもの(予備系列に切替えて保全できるものを含む。)</li> <li>保全部材の調達が容易なもの。</li> </ul>	照明装置、予備系列のあるコンベヤ、ポンプ類
予防保全 (PM)	時間基準保全 (TBM)	<ul style="list-style-type: none"> <li>具体的な劣化の兆候を把握しにくい、あるいはパッケージ化されて損耗部のみのメンテナンスが行いにくいもの。</li> <li>構成部品に特殊部品があり、その調達期限があるもの。</li> </ul>	コンプレッサ、ブロワ等回転機器類、電気計装部品、電気基板等
	状態基準保全 (CBM)	<ul style="list-style-type: none"> <li>摩耗、破損、性能劣化が日常稼働中あるいは定期点検整備において、定量的に測定あるいは比較的容易に判断できるもの。</li> </ul>	夾雑物除去装置、汚泥脱水機など予備系列のない大型機器の摩耗、RC製水槽類の劣化、腐食等。

## 2—2. 診断項目、管理基準、診断頻度等の整理

### 1) 機能診断手法

診断項目、評価方法、管理値は、竣工図書(取扱説明書)及び定期的実施している点検、検査内容や長寿命化計画作成の手引きを踏まえて定めるものとする。

なお、管理値については設計施工業者または各設備・機器の製造メーカーにて特記している管理値を示しているが、定期的な点検・検査では設計施工業者または各設備・機器の製造メーカーにおける自主管理の基準に基づき管理を行っていくものとする。

### 2) 診断頻度

診断頻度については、長寿命化計画作成の手引きを参考にするとともに、維持補修履歴から診断頻度を定めるものとする。なお、維持補修履歴にて不定期に実施している設備・機器については、3年に1回の診断頻度とする。

## 2—3. 機器別管理基準の作成

「2—1. 保全方式の選定」、「2—2. 診断項目、管理基準、診断頻度等の整理」に基づき、機器別管理基準を作成する。作成した機器別管理基準を、東棟を表3—5、西棟を表3—6に示す。



表 3-5 東棟の各処理設備の機器別管理基準 (1/8)

(東棟)

設備・装置名称	診断項目	保全方式			管理基準			耐用年数 (年)
		BM	PM		評価方法	管理値	診断頻度	
			TBM	CBM				
受入前処理設備	排砂装置	○		◎	著しい発錆・腐食がないこと 性能が低下していないこと	メーカー基準値	3年/回	10
	破碎機	○		◎	異常音・振動・発熱がないこと 性能が低下していないこと	メーカー基準値	1年/回	10
	夾雑物分離機			◎	著しい発錆・腐食がないこと 性能が低下していないこと	メーカー基準値	2年/回	10
	夾雑物脱水機			◎	著しい発錆・腐食がないこと 性能が低下していないこと	メーカー基準値	2年/回	10
	し渣搬送装置			◎	著しい発錆・腐食・磨耗がないこと	腐食・磨耗状況	3年/回	10
	し渣ホッパー			◎	著しい発錆・腐食・磨耗がないこと	腐食・磨耗状況 運転状況	3年/回	10
	搬出コンベヤ			◎	著しい発錆・腐食・磨耗がないこと	腐食・磨耗状況	3年/回	10
	投入ポンプ	○		◎	異常音・振動・発熱がないこと 性能が低下していないこと	メーカー基準値	3年/回	10
	スカム破碎ポンプ	○		◎	異常音・振動・発熱がないこと 性能が低下していないこと	メーカー基準値	3年/回	10
	一次二次処理設備	曝気ブロウ	○		◎	異常音・振動・発熱がないこと 性能が低下していないこと	メーカー基準値	3年/回
第1攪拌槽攪拌装置				◎	異常音・振動がないこと 正常に攪拌していること	メーカー基準値	3年/回	10
苛性ソーダ貯留タンク				◎	薬剤漏れ・変形・亀裂がないこと	劣化状況	3年/回	15
苛性注入ポンプ		○		◎	異常音・振動・発熱がないこと 性能が低下していないこと	メーカー基準値 性能(排出量)状況	3年/回	10
循環液ポンプ		○		◎	異常音・振動・発熱がないこと 性能が低下していないこと	メーカー基準値 性能(排出量)状況	3年/回	10
第1曝気槽攪拌装置				◎	異常音・振動がないこと 正常に攪拌していること	メーカー基準値	3年/回	10
メタノール注入ポンプ		○		◎	異常音・振動・発熱がないこと 性能が低下していないこと	メーカー基準値 性能(排出量)状況	3年/回	10
メタノール貯留タンク				◎	薬剤漏れ・変形・亀裂がないこと	劣化状況	3年/回	15
攪拌ブロウ		○		◎	異常音・振動・発熱がないこと 性能が低下していないこと	メーカー基準値	3年/回	10
沈殿槽汚泥掻寄機				◎	異常音・振動がないこと 正常に攪拌していること	メーカー基準値	3年/回	10
モーター				◎	異常音・振動がないこと 正常に攪拌していること	メーカー基準値	3年/回	10
減速機				◎	異常音・振動がないこと 正常に攪拌していること	メーカー基準値	3年/回	10
返送汚泥ポンプ		○		◎	異常音・振動・発熱がないこと 性能が低下していないこと	メーカー基準値	3年/回	10
余剰汚泥ポンプ	○		◎	異常音・振動・発熱がないこと 性能が低下していないこと	メーカー基準値	3年/回	10	





表 3-5 東棟の各処理設備の機器別管理基準 (2/8)

(東棟)

設備・装置名称	診断項目	保全方式			管理基準			耐用年数 (年)
		BM	PM		評価方法	管理値	診断頻度	
			TBM	CBM				
高度 処理 設備	混和槽急速攪拌装置			◎	異常音・振動がないこと 正常に攪拌していること	メーカー基準値	3年/回	10
	凝集槽緩速攪拌装置			◎	異常音・振動がないこと 正常に攪拌していること	メーカー基準値	3年/回	10
	硫酸バンド貯留タンク			◎	薬剤漏れ・変形・亀裂がないこと	劣化状況	3年/回	15
	硫酸バンド注入ポンプ	○		◎	異常音・振動・発熱がないこと 性能が低下していないこと	メーカー基準値 性能(排出量)状況	3年/回	10
	ポリマー溶解槽			◎	薬剤漏れ・変形・亀裂がないこと	劣化状況	3年/回	15
	凝沈ポリマー攪拌機			◎	異常音・振動がないこと 正常に攪拌していること	メーカー基準値	3年/回	10
	凝沈ポリマーポンプ	○		◎	異常音・振動・発熱がないこと 性能が低下していないこと	メーカー基準値 性能(排出量)状況	3年/回	10
	凝沈苛性注入ポンプ	○		◎	異常音・振動・発熱がないこと 性能が低下していないこと	メーカー基準値 性能(排出量)状況	3年/回	10
	凝集沈殿槽汚泥掻寄機			◎	異常音・振動がないこと 正常に攪拌していること	メーカー基準値	3年/回	10
	凝集沈殿槽引抜ポンプ	○		◎	異常音・振動・発熱がないこと 性能が低下していないこと	メーカー基準値	3年/回	10
	オゾン発生装置			◎	異常音・振動がないこと	劣化状況	3年/回	10
	コンプレッサ	○		◎	異常音・振動・発熱がないこと 性能が低下していないこと	メーカー基準値	3年/回	10
	空気浄化装置			◎	異常音・振動がないこと	劣化状況	3年/回	10
	排オゾンモニター	○		◎	機能が正常であること		3年/回	10
	水洗塔			◎	液漏れ・変形・亀裂がないこと	劣化、腐食状況 運転状況	3年/回	15
	活性炭吸着塔			◎	液漏れ・変形・亀裂がないこと	劣化、腐食状況 運転状況	3年/回	15
	排オゾンファン			◎	異常音・振動・発熱・腐食がないこと 性能が低下していないこと	メーカー基準値	3年/回	10
	砂ろ過器			◎	臭気漏れ・変形・亀裂がないこと	劣化、腐食状況 運転状況	3年/回	15
	ろ過ポンプ	○		◎	異常音・振動・発熱がないこと 性能が低下していないこと	メーカー基準値	3年/回	10
	逆洗ポンプ	○		◎	異常音・振動・発熱がないこと 性能が低下していないこと	メーカー基準値	3年/回	10
逆洗ブロワ	○		◎	異常音・振動・発熱がないこと 性能が低下していないこと	メーカー基準値	3年/回	z	



表 3-5 東棟の各処理設備の機器別管理基準 (3/8)

(東棟)

設備・装置名称	診断項目	保全方式			管理基準			耐用年数 (年)	
		BM	PM		評価方法	管理値	診断頻度		
			TBM	CBM					
放流設備	次亜塩素酸ソーダ注入ポンプ	○		◎	異常音・振動・発熱がないこと 性能が低下していないこと	メーカー基準値 性能(排出量)状況	3年/回	10	
	次亜塩素酸ソーダ貯留タンク			◎	薬剤漏れ・変形・亀裂がないこと	劣化状況	3年/回	15	
	放流ポンプ	○		◎	異常音・振動・発熱がないこと 性能が低下していないこと	メーカー基準値	3年/回	10	
汚泥処理設備	汚泥濃縮槽掻寄機			◎	異常音・振動がないこと 正常に攪拌していること	メーカー基準値	3年/回	10	
	モーター			◎	異常音・振動がないこと 正常に攪拌していること	メーカー基準値	3年/回	10	
	減速機			◎	異常音・振動がないこと 正常に攪拌していること	メーカー基準値	3年/回	10	
	濃縮汚泥引抜ポンプ	○		◎	異常音・振動・発熱がないこと 性能が低下していないこと	メーカー基準値	3年/回	10	
	給泥供給ポンプ	○		◎	異常音・振動・発熱がないこと 性能が低下していないこと	メーカー基準値	3年/回	10	
	凝集剤注入ポンプ	○		◎	異常音・振動・発熱がないこと 性能が低下していないこと	メーカー基準値 性能(排出量)状況	3年/回	10	
	自動溶解機			◎	異常音・振動がないこと 正常に攪拌していること	メーカー基準値	3年/回	10	
	脱水機	磨耗、腐食			◎	異常音・振動・発熱がないこと 内部に傷・磨耗がないこと 性能が低下していないこと	メーカー基準値	2年/回	10
	ろ布洗淨水ポンプ	点検、調整、交換	○		◎	機能が正常であること		3年/回	10
	脱水ケーキ搬送装置	磨耗、腐食			◎	著しい発錆・腐食・磨耗がないこと	腐食・磨耗状況	3年/回	10
	脱水ケーキホッパ	磨耗、腐食			◎	著しい発錆・腐食・磨耗がないこと	腐食・磨耗状況 運転状況	3年/回	10
	雑排水ポンプ	点検、調整、交換	○		◎	機能が正常であること		3年/回	10
	コンプレッサ	磨耗、腐食	○		◎	異常音・振動・発熱がないこと 性能が低下していないこと	メーカー基準値	3年/回	10
エアドライヤ	劣化・腐食			◎	異常音・振動がないこと 正常に攪拌していること	メーカー基準値	3年/回	10	
焼却設備	焼却炉			◎	著しい焼損・磨耗がないこと 著しい耐火物脱落がないこと	メーカー基準値	1年/回	10	
	投入コンベヤ	磨耗、腐食		◎	著しい発錆・腐食・磨耗がないこと	腐食・磨耗状況	3年/回	10	
	燃焼空気ブロワ	磨耗、腐食	○	◎	異常音・振動・発熱がないこと 性能が低下していないこと	メーカー基準値	3年/回	10	
	始動バーナ	異音、振動、腐食		◎	異常音・振動・発熱・腐食がないこと	メーカー基準値	1年/回	10	
	助燃バーナ	異音、振動、腐食		◎	異常音・振動・発熱・腐食がないこと	メーカー基準値	1年/回	10	
	乾式サイクロン	異音、振動、腐食		◎	著しい腐食減肉や破孔がないこと	メーカー基準値	1年/回	10	



表 3-5 東棟の各処理設備の機器別管理基準 (4/8)

(東棟)

設備・装置名称		診断項目	保全方式			管理基準			耐用年数 (年)
			BM	PM		評価方法	管理値	診断頻度	
				TBM	CBM				
焼却設備	マルチサイクロン	異音、振動、腐食			◎	著しい腐食減肉や破孔がないこと	メーカー基準値	1年/回	10
	軸流サイクロン	異音、振動、腐食			◎	著しい腐食減肉や破孔がないこと	メーカー基準値	1年/回	10
	バグフィルター	異音、振動、腐食			◎	著しい腐食減肉や破孔がないこと	メーカー基準値	1年/回	10
	熱交換器	磨耗、腐食			◎	腐食・変形・亀裂等著しい損傷がないこと	メーカー基準値	2年/回	10
	循環ファン	異音、振動、腐食			◎	異常音・振動・発熱・腐食がないこと 性能が低下していないこと	メーカー基準値	3年/回	10
	誘引ファン	異音、振動、腐食			◎	異常音・振動・発熱・腐食がないこと 性能が低下していないこと	メーカー基準値	3年/回	10
	灰ホッパ	磨耗、腐食			◎	著しい発錆、腐食、磨耗がないこと	腐食、磨耗状況 運転状況	3年/回	10
	流動砂ホッパ	磨耗、腐食			◎	著しい発錆、腐食、磨耗がないこと	腐食、磨耗状況 運転状況	3年/回	10
	灰コンベヤ (炉出口)	磨耗、腐食			◎	著しい発錆・腐食・磨耗がないこと	腐食・磨耗状況	3年/回	10
	灰コンベヤ (灰ホッパ入口)	磨耗、腐食			◎	著しい発錆・腐食・磨耗がないこと	腐食・磨耗状況	3年/回	10
	コンプレッサ	磨耗、腐食	○		◎	異常音・振動・発熱がないこと 性能が低下していないこと	メーカー基準値	3年/回	10
	燃料タンク	劣化			◎	燃料漏れ・変形・亀裂がないこと	劣化状況	3年/回	15
給油ポンプ	磨耗、腐食	○		◎	異常音・振動・発熱がないこと 性能が低下していないこと	メーカー基準値 性能 (排出量) 状況	3年/回	10	
脱臭設備	酸洗浄塔	劣化、腐食			◎	臭気漏れ・変形・亀裂がないこと	劣化、腐食状況 運転状況	3年/回	15
	アルカリ洗浄塔	劣化、腐食			◎	臭気漏れ・変形・亀裂がないこと	劣化、腐食状況 運転状況	3年/回	15
	活性炭吸着塔	劣化、腐食			◎	臭気漏れ・変形・亀裂がないこと	劣化、腐食状況 運転状況	3年/回	15
	低濃度ファン	異音、振動、腐食			◎	異常音・振動・発熱・腐食がないこと 性能が低下していないこと	メーカー基準値	3年/回	10
	中濃度ファン	異音、振動、腐食			◎	異常音・振動・発熱・腐食がないこと 性能が低下していないこと	メーカー基準値	3年/回	10
	酸循環ポンプ	磨耗、腐食	○		◎	異常音・振動・発熱がないこと 性能が低下していないこと	メーカー基準値性能 (排出量) 状況	3年/回	10
	塩酸貯留タンク	劣化			◎	薬剤漏れ・変形・亀裂がないこと	劣化状況	3年/回	15
	塩酸注入ポンプ	磨耗、腐食	○		◎	異常音・振動・発熱がないこと 性能が低下していないこと	メーカー基準値性能 (排出量) 状況	3年/回	10
	アルカリ循環ポンプ	磨耗、腐食	○		◎	異常音・振動・発熱がないこと 性能が低下していないこと	メーカー基準値性能 (排出量) 状況	3年/回	10
	苛性ソーダ注入ポンプ	磨耗、腐食	○		◎	異常音・振動・発熱がないこと 性能が低下していないこと	メーカー基準値性能 (排出量) 状況	3年/回	10
次亜塩素酸ソーダ注入ポンプ	磨耗、腐食	○		◎	異常音・振動・発熱がないこと 性能が低下していないこと	メーカー基準値性能 (排出量) 状況	3年/回	10	



表 3-5 東棟の各処理設備の機器別管理基準 (5/8)

(東棟)

設備・装置名称		診断項目	保全方式			管理基準			耐用年数 (年)
			BM	PM		評価方法	管理値	診断頻度	
				TBM	CBM				
給排水設備	給水ポンプ	点検、調整、交換	○		◎	機能が正常であること		3年/回	10
	希釈水ポンプ	点検、調整、交換	○		◎	機能が正常であること		3年/回	10
	排水ポンプ	点検、調整、交換	○		◎	機能が正常であること		3年/回	10
計装設備	第一攪拌槽ORP計	点検、調整、交換	○		◎	機能が正常であること		1年/回	10
	第一曝気槽汚泥濃度計	点検、調整、交換	○		◎	機能が正常であること		1年/回	10
	第一曝気槽DO計	点検、調整、交換	○		◎	機能が正常であること		1年/回	10
	第一曝気槽PH計	点検、調整、交換	○		◎	機能が正常であること		1年/回	10
	凝集槽PH計	点検、調整、交換	○		◎	機能が正常であること		1年/回	10
	放流水PH計	点検、調整、交換	○		◎	機能が正常であること		1年/回	10
	放流水UV計	点検、調整、交換	○		◎	機能が正常であること		1年/回	10
	酸洗浄塔PH計	点検、調整、交換	○		◎	機能が正常であること		1年/回	10
	アルカリ洗浄塔PH計	点検、調整、交換	○		◎	機能が正常であること		1年/回	10
	残留塩素計	点検、調整、交換	○		◎	機能が正常であること		1年/回	10
電気設備	TNP計	点検、調整、交換	○		◎	機能が正常であること		1年/回	10
	データログ	点検、調整、交換	○		◎	機能が正常であること		1年/回	10
	受変電設備 P-0	劣化、腐食			◎	著しい腐食、剥離、クラックがないこと	目視(劣化、腐食、剥離状況)調査	1年/回	15
	No.1 地下ポンプ設備 P-1	劣化、腐食			◎	著しい腐食、剥離、クラックがないこと	目視(劣化、腐食、剥離状況)調査	1年/回	15
	No.2 地下ポンプ設備 P-2	劣化、腐食			◎	著しい腐食、剥離、クラックがないこと	目視(劣化、腐食、剥離状況)調査	1年/回	15
	ブロワ設備 P-3	劣化、腐食			◎	著しい腐食、剥離、クラックがないこと	目視(劣化、腐食、剥離状況)調査	1年/回	15
	処理槽・薬品設備 P-4	劣化、腐食			◎	著しい腐食、剥離、クラックがないこと	目視(劣化、腐食、剥離状況)調査	1年/回	15
	オゾン設備 P-5	劣化、腐食			◎	著しい腐食、剥離、クラックがないこと	目視(劣化、腐食、剥離状況)調査	1年/回	15
砂ろ過設備 P-6	劣化、腐食			◎	著しい腐食、剥離、クラックがないこと	目視(劣化、腐食、剥離状況)調査	1年/回	15	
前処理・脱水設備 P-7	劣化、腐食			◎	著しい腐食、剥離、クラックがないこと	目視(劣化、腐食、剥離状況)調査	1年/回	15	





表 3-5 東棟の各処理設備の機器別管理基準 (6/8)

(東棟)

設備・装置名称	診断項目	保全方式			管理基準			耐用年数 (年)
		BM	PM		評価方法	管理値	診断頻度	
			TBM	CBM				
汚泥焼却設備 P-8	劣化、腐食			◎	著しい腐食、剥離、クラックがないこと	目視(劣化、腐食、剥離状況)調査	1年/回	15
脱臭設備 P-9	劣化、腐食			◎	著しい腐食、剥離、クラックがないこと	目視(劣化、腐食、剥離状況)調査	1年/回	15
低圧自動力率制御盤 SC	劣化、腐食			◎	著しい腐食、剥離、クラックがないこと	目視(劣化、腐食、剥離状況)調査	1年/回	15
自動扉 D-1	動作確認			◎	動作が正常であること		1年/回	10
揚砂ブロワ現場 LCP-1	絶縁抵抗測定、遮断器試験			◎	絶縁抵抗測定による絶縁抵抗値が管理値以上であること 動作が正常であること	電技解釈による基準値	1年/回	15
駐車場排水ポンプ現場 LCP-2	絶縁抵抗測定、遮断器試験			◎	絶縁抵抗測定による絶縁抵抗値が管理値以上であること 動作が正常であること	電技解釈による基準値	1年/回	15
接地端子盤 ET	絶縁抵抗測定、遮断器試験			◎	絶縁抵抗測定による絶縁抵抗値が管理値以上であること 動作が正常であること	電技解釈による基準値	1年/回	15
中央監視盤 GP	動作確認			◎	動作が正常であること		1年/回	15
受付室計器盤 K-1	動作確認			◎	動作が正常であること		1年/回	15
警報盤 ANN-1	外観点検、増締め、動作確認			◎	絶縁抵抗測定による絶縁抵抗値が管理値以上であること 動作が正常であること	電技解釈による基準値	1年/回	15
薬品タンク ANN-2	絶縁抵抗測定、遮断器試験			◎	絶縁抵抗測定による絶縁抵抗値が管理値以上であること 動作が正常であること	電技解釈による基準値	1年/回	15
現場操作盤	絶縁抵抗測定、遮断器試験			◎	絶縁抵抗測定による絶縁抵抗値が管理値以上であること 動作が正常であること	電技解釈による基準値	1年/回	15
分電盤・端子盤 L-1 T-1	絶縁抵抗測定、遮断器試験			◎	絶縁抵抗測定による絶縁抵抗値が管理値以上であること 動作が正常であること	電技解釈による基準値	1年/回	15
照明設備	絶縁抵抗測定、遮断器試験			◎	絶縁抵抗測定による絶縁抵抗値が管理値以上であること 動作が正常であること	電技解釈による基準値	1年/回	15
放送設備・インターホン	動作確認			◎	動作が正常であること		1年/回	15
自動火災報知設備	動作確認			◎	動作が正常であること		1年/回	15
コルソス	動作確認			◎	動作が正常であること		1年/回	15
断路器(主遮断器用)	外観点検、絶縁抵抗測定			◎	絶縁抵抗測定による絶縁抵抗値が管理値以上であること 動作が正常であること	電技解釈による基準値	1年/回	15
変圧器(動力用)	外観点検、絶縁抵抗測定			◎	絶縁抵抗測定による絶縁抵抗値が管理値以上であること 絶縁油劣化試験	電技解釈による基準値	1年/回	15
変圧器(電灯用)	外観点検、絶縁抵抗測定			◎	絶縁抵抗測定による絶縁抵抗値が管理値以上であること 絶縁油劣化試験	電技解釈による基準値	1年/回	15
避雷器	外観点検、絶縁抵抗測定			◎	動作が正常であること		1年/回	15

電気設備



表 3-5 東棟の各処理設備の機器別管理基準 (7/8)

(東棟)

設備・装置名称	診断項目	保全方式			評価方法	管理基準		耐用年数 (年)
		BM	PM			管理値	診断頻度	
			TBM	CBM				
電力フューズ (負荷開閉器装置) (変圧器用)	外観点検、絶縁抵抗測定			◎	絶縁抵抗測定による絶縁抵抗値が管理値以上であること 動作が正常であること	電気設備・技術基準値	1年/回	15
電力フューズ (負荷開閉器装置) (副変電送り用)	外観点検、絶縁抵抗測定			◎	絶縁抵抗測定による絶縁抵抗値が管理値以上であること 動作が正常であること	電気設備・技術基準値	1年/回	15
電力フューズ (負荷開閉器装置) (コンデンサ用)	外観点検、絶縁抵抗測定			◎	絶縁抵抗測定による絶縁抵抗値が管理値以上であること 動作が正常であること	電気設備・技術基準値	1年/回	15
電力フューズ (負荷開閉器装置) (避雷器用)	外観点検、絶縁抵抗測定			◎	絶縁抵抗測定による絶縁抵抗値が管理値以上であること 動作が正常であること	電気設備・技術基準値	1年/回	15
電力フューズ (負荷開閉器装置) (変圧器用)	外観点検、絶縁抵抗測定			◎	絶縁抵抗測定による絶縁抵抗値が管理値以上であること 動作が正常であること	電気設備・技術基準値	1年/回	15
遮断器(主遮断器用)	外観点検、絶縁抵抗測定			◎	絶縁抵抗測定による絶縁抵抗値が管理値以上であること 動作が正常であること	電技解釈による基準値	1年/回	15
保護継電器(主遮断器用)	外観点検、絶縁抵抗測定			◎	絶縁抵抗測定による絶縁抵抗値が管理値以上であること 動作が正常であること	電技解釈による基準値	1年/回	15
保護継電器(副変電送り用)	外観点検、絶縁抵抗測定			◎	絶縁抵抗測定による絶縁抵抗値が管理値以上であること 動作が正常であること	電技解釈による基準値	1年/回	15
負荷開閉器(副変電送り用)	外観点検、絶縁抵抗測定			◎	絶縁抵抗測定による絶縁抵抗値が管理値以上であること 動作が正常であること	電気設備・技術基準値	1年/回	15
負荷開閉器(変圧器用)	外観点検、絶縁抵抗測定			◎	絶縁抵抗測定による絶縁抵抗値が管理値以上であること 動作が正常であること	電気設備・技術基準値	1年/回	15
負荷開閉器(コンデンサ用)	外観点検、絶縁抵抗測定			◎	絶縁抵抗測定による絶縁抵抗値が管理値以上であること 動作が正常であること	電気設備・技術基準値	1年/回	15
コンデンサ(その他用)	外観点検、絶縁抵抗測定			◎	絶縁抵抗測定による絶縁抵抗値が管理値以上であること 動作が正常であること	電気設備・技術基準値	1年/回	15
負荷開閉器(変圧器用)	外観点検、絶縁抵抗測定			◎	絶縁抵抗測定による絶縁抵抗値が管理値以上であること 動作が正常であること	電気設備・技術基準値	1年/回	15
負荷開閉器(避雷器用)	外観点検、絶縁抵抗測定			◎	絶縁抵抗測定による絶縁抵抗値が管理値以上であること 動作が正常であること	電気設備・技術基準値	1年/回	15
零相変流器(継電器用)	外観点検、絶縁抵抗測定			◎	絶縁抵抗測定による絶縁抵抗値が管理値以上であること 動作が正常であること	電技解釈による基準値	1年/回	15
計器用変圧器(電圧確認用)	外観点検、絶縁抵抗測定			◎	絶縁抵抗測定による絶縁抵抗値が管理値以上であること 絶縁油劣化試験	電技解釈による基準値	1年/回	15
変流器(主遮断器用)	外観点検、絶縁抵抗測定			◎	絶縁抵抗測定による絶縁抵抗値が管理値以上であること 絶縁油劣化試験	電技解釈による基準値	1年/回	15
リアクトル(コンデンサ用)	外観点検、絶縁抵抗測定			◎	絶縁抵抗測定による絶縁抵抗値が管理値以上であること 動作が正常であること	電気設備・技術基準値	1年/回	15
構内区分開閉器用GR(構内区分用)	外観点検、絶縁抵抗測定			◎	絶縁抵抗測定による絶縁抵抗値が管理値以上であること 動作が正常であること	電気設備・技術基準値	1年/回	15
構内区分開閉器(常用)	外観点検、絶縁抵抗測定			◎	絶縁抵抗測定による絶縁抵抗値が管理値以上であること 動作が正常であること	電気設備・技術基準値	1年/回	15



表 3-5 東棟の各処理設備の機器別管理基準 (8/8)

(東棟)

設備・装置名称		診断項目	保全方式			管理基準			耐用年数 (年)
			BM	PM		評価方法	管理値	診断頻度	
				TBM	CBM				
処理水 槽	し尿受入槽	劣化、腐食			◎	著しい腐食、剥離、クラックがないこと	目視（劣化、腐食、剥離状況）調査	3年/回	30
	浄化槽受入槽	劣化、腐食			◎	著しい腐食、剥離、クラックがないこと	目視（劣化、腐食、剥離状況）調査	3年/回	30
	し尿貯留槽	劣化、腐食			◎	著しい腐食、剥離、クラックがないこと	目視（劣化、腐食、剥離状況）調査	3年/回	30
	浄化槽汚泥貯留槽	劣化、腐食			◎	著しい腐食、剥離、クラックがないこと	目視（劣化、腐食、剥離状況）調査	3年/回	30
	希釈調整槽	劣化、腐食			◎	著しい腐食、剥離、クラックがないこと	目視（劣化、腐食、剥離状況）調査	3年/回	30
	第1攪拌槽	劣化、腐食			◎	著しい腐食、剥離、クラックがないこと	目視（劣化、腐食、剥離状況）調査	3年/回	30
	第1曝気槽	劣化、腐食			◎	著しい腐食、剥離、クラックがないこと	目視（劣化、腐食、剥離状況）調査	3年/回	30
	第2攪拌槽	劣化、腐食			◎	著しい腐食、剥離、クラックがないこと	目視（劣化、腐食、剥離状況）調査	3年/回	30
	第2攪拌槽	劣化、腐食			◎	著しい腐食、剥離、クラックがないこと	目視（劣化、腐食、剥離状況）調査	3年/回	30
	沈殿槽	劣化、腐食			◎	著しい腐食、剥離、クラックがないこと	目視（劣化、腐食、剥離状況）調査	3年/回	30
	混和槽	劣化、腐食			◎	著しい腐食、剥離、クラックがないこと	目視（劣化、腐食、剥離状況）調査	3年/回	30
	凝集槽	劣化、腐食			◎	著しい腐食、剥離、クラックがないこと	目視（劣化、腐食、剥離状況）調査	3年/回	30
	汚泥濃縮槽	劣化、腐食			◎	著しい腐食、剥離、クラックがないこと	目視（劣化、腐食、剥離状況）調査	3年/回	30
	汚泥貯留槽	劣化、腐食			◎	著しい腐食、剥離、クラックがないこと	目視（劣化、腐食、剥離状況）調査	3年/回	30
	凝集沈殿槽	劣化、腐食			◎	著しい腐食、剥離、クラックがないこと	目視（劣化、腐食、剥離状況）調査	3年/回	30
	オゾン反応槽	劣化、腐食			◎	著しい腐食、剥離、クラックがないこと	目視（劣化、腐食、剥離状況）調査	3年/回	30
	ろ過原水槽	劣化、腐食			◎	著しい腐食、剥離、クラックがないこと	目視（劣化、腐食、剥離状況）調査	3年/回	30
	逆洗水槽	劣化、腐食			◎	著しい腐食、剥離、クラックがないこと	目視（劣化、腐食、剥離状況）調査	3年/回	30
	塩素接触槽	劣化、腐食			◎	著しい腐食、剥離、クラックがないこと	目視（劣化、腐食、剥離状況）調査	3年/回	30
	循環水槽	劣化、腐食			◎	著しい腐食、剥離、クラックがないこと	目視（劣化、腐食、剥離状況）調査	3年/回	30
雑排水槽	劣化、腐食			◎	著しい腐食、剥離、クラックがないこと	目視（劣化、腐食、剥離状況）調査	3年/回	30	



表 3-6 西棟の各処理設備の機器別管理基準 (1/8)

(西棟)

設備・装置名称		診断項目	保全方式			管理基準			耐用年数 (年)
			BM	PM		評価方法	管理値	診断頻度	
				TBM	CBM				
受入貯留設備	破砕機	磨耗、腐食	○		◎	異常音・振動・発熱がないこと 性能が低下していないこと	メーカー基準値	1年/回	10
	除砂装置	磨耗、腐食	○		◎	異常音・振動・発熱がないこと 性能が低下していないこと	メーカー基準値	3年/回	10
	夾雑物除去装置	腐食、磨耗・劣化			◎	著しい発錆・腐食がないこと 性能が低下していないこと	メーカー基準値	2年/回	10
	加圧脱水機	腐食、磨耗・劣化			◎	著しい発錆・腐食がないこと 性能が低下していないこと	メーカー基準値	2年/回	10
	し渣用スクリュウコンベヤ	磨耗、腐食			◎	著しい発錆・腐食・磨耗がないこと	腐食・磨耗状況	3年/回	10
	貯留曝気ブロウ	磨耗、腐食	○		◎	異常音・振動・発熱がないこと 性能が低下していないこと	メーカー基準値	3年/回	10
	し尿定量ポンプ	磨耗、腐食	○		◎	異常音・振動・発熱がないこと 性能が低下していないこと	メーカー基準値	3年/回	10
	場内排水ポンプ	磨耗、腐食	○		◎	異常音・振動・発熱がないこと 性能が低下していないこと	メーカー基準値	3年/回	10
一次、二次処理設備	ガス攪拌ブロウ	磨耗、腐食	○		◎	異常音・振動・発熱がないこと 性能が低下していないこと	メーカー基準値	3年/回	10
	曝気ブロウ	磨耗、腐食	○		◎	異常音・振動・発熱がないこと 性能が低下していないこと	メーカー基準値	3年/回	10
	第一曝気槽汚水返送ポンプ	磨耗、腐食	○		◎	異常音・振動・発熱がないこと 性能が低下していないこと	メーカー基準値	3年/回	10
	メタノール貯留タンク	劣化			◎	薬剤漏れ・変形・亀裂がないこと	劣化状況	3年/回	15
	メタノール供給ポンプ	磨耗、腐食	○		◎	異常音・振動・発熱がないこと 性能が低下していないこと	メーカー基準値 性能(排出量)状況	3年/回	10
	アルカリ貯留タンク	劣化			◎	薬剤漏れ・変形・亀裂がないこと	劣化状況	3年/回	15
	苛性ソーダ供給ポンプ	磨耗、腐食	○		◎	異常音・振動・発熱がないこと 性能が低下していないこと	メーカー基準値 性能(排出量)状況	3年/回	10
	曝気装置 大	劣化・腐食			◎	異常音・振動がないこと 正常に動作していること	メーカー基準値	3年/回	10
	曝気装置 小	劣化・腐食			◎	異常音・振動がないこと 正常に動作していること	メーカー基準値	3年/回	10
	返送汚泥ポンプ	磨耗、腐食	○		◎	異常音・振動・発熱がないこと 性能が低下していないこと	メーカー基準値	3年/回	10
	沈殿槽集泥装置	劣化・腐食			◎	異常音・振動がないこと 正常に動作していること	メーカー基準値	3年/回	10
	スカムポンプ	磨耗、腐食	○		◎	異常音・振動・発熱がないこと 性能が低下していないこと	メーカー基準値	3年/回	10
計装用コンプレッサー	磨耗、腐食	○		◎	異常音・振動・発熱がないこと 性能が低下していないこと	メーカー基準値	3年/回	10	





表 3-6 西棟の各処理設備の機器別管理基準 (2/8)

(西棟)

設備・装置名称	診断項目	保全方式			管理基準			
		BM	PM		評価方法	管理値	診断頻度	耐用年数 (年)
			TBM	CBM				
高度 処理 設備	混和槽用攪拌機	劣化・腐食		◎	異常音・振動がないこと 正常に攪拌していること	メーカー基準値	3年/回	10
	凝集槽用攪拌機	劣化・腐食		◎	異常音・振動がないこと 正常に攪拌していること	メーカー基準値	3年/回	10
	高分子用攪拌機	劣化・腐食		◎	異常音・振動がないこと 正常に動作していること	メーカー基準値	3年/回	10
	凝集沈殿槽集泥装置	劣化・腐食		◎	異常音・振動がないこと 正常に動作していること	メーカー基準値	3年/回	10
	硫酸バンド貯留タンク	劣化		◎	薬剤漏れ・変形・亀裂がないこと	劣化状況	3年/回	15
	硫酸バンド供給ポンプ	磨耗・腐食	○	◎	異常音・振動・発熱がないこと 性能が低下していないこと	メーカー基準値 性能(排出量)状況	3年/回	10
	高分子凝集剤貯留タンク	劣化		◎	薬剤漏れ・変形・亀裂がないこと	劣化状況	3年/回	15
	高分子供給ポンプ	磨耗・腐食	○	◎	異常音・振動・発熱がないこと 性能が低下していないこと	メーカー基準値 性能(排出量)状況	3年/回	10
	凝沈引抜ポンプ	磨耗・腐食	○	◎	異常音・振動・発熱がないこと 性能が低下していないこと	メーカー基準値	3年/回	10
	オゾン発生器	劣化		◎	異常音・振動がないこと	劣化状況	3年/回	10
	オゾン脱色装置送液ポンプ	磨耗・腐食	○	◎	異常音・振動・発熱がないこと 性能が低下していないこと	メーカー基準値 性能状況	3年/回	10
	オゾン反応塔	劣化・腐食		◎	変形・亀裂がないこと	劣化・腐食状況 運転状況	3年/回	15
	水洗消泡塔	劣化・腐食		◎	変形・亀裂がないこと	劣化・腐食状況 運転状況	3年/回	15
	排オゾン分解塔	劣化・腐食		◎	変形・亀裂がないこと	劣化・腐食状況 運転状況	3年/回	15
	オゾン空気ブロウ	磨耗・腐食	○	◎	異常音・振動・発熱がないこと 性能が低下していないこと	メーカー基準値	3年/回	10
	オゾン濃度測定装置	動作確認		◎	動作が正常であること		2年/回	10
	急速濾過装置	劣化・腐食		◎	異常音・振動がないこと 正常に動作していること	メーカー基準値	3年/回	10
	濾過装置送液ポンプ	磨耗・腐食	○	◎	異常音・振動・発熱がないこと 性能が低下していないこと	メーカー基準値	3年/回	10
	逆洗水送液ポンプ	磨耗・腐食	○	◎	異常音・振動・発熱がないこと 性能が低下していないこと	メーカー基準値	3年/回	10
	逆洗排水ポンプ	磨耗・腐食	○	◎	異常音・振動・発熱がないこと 性能が低下していないこと	メーカー基準値	3年/回	10
空洗ブロウ	磨耗・腐食	○	◎	異常音・振動・発熱がないこと 性能が低下していないこと	メーカー基準値	3年/回	10	
ベビーコンプレッサ	磨耗・腐食	○	◎	異常音・振動・発熱がないこと 性能が低下していないこと	メーカー基準値	3年/回	10	
消毒 設備	次亜貯留タンク	劣化		◎	薬剤漏れ・変形・亀裂がないこと	劣化状況	3年/回	15
	次亜塩素酸ソーダ供給ポンプ	磨耗・腐食	○	◎	異常音・振動・発熱がないこと 性能が低下していないこと	メーカー基準値 性能(排出量)状況	3年/回	10



表 3-6 西棟の各処理設備の機器別管理基準 (3/8)

(西棟)

設備・装置名称		診断項目	保全方式			管理基準			耐用年数 (年)
			BM	PM		評価方法	管理値	診断頻度	
				TBM	CBM				
汚泥 処理 設備	濃縮汚泥ポンプ	磨耗、腐食	○		◎	異常音・振動・発熱がないこと 性能が低下していないこと	メーカー基準値	3年/回	10
	汚泥定量ポンプ	磨耗、腐食	○		◎	異常音・振動・発熱がないこと 性能が低下していないこと	メーカー基準値 性能(排出量)状況	3年/回	10
	高分子凝集剤自動溶解機	劣化・腐食			◎	異常音・振動がないこと 正常に搅拌していること	メーカー基準値	3年/回	10
	薬注ポンプ	劣化			◎	薬剤漏れ・変形・亀裂がないこと	劣化状況	3年/回	10
	分離液ポンプ	磨耗、腐食	○		◎	異常音・振動・発熱がないこと 性能が低下していないこと	メーカー基準値	3年/回	10
	脱水機	磨耗、腐食			◎	異常音・振動・発熱がないこと 内部に傷・磨耗がないこと 性能が低下していないこと	メーカー基準値	2年/回	10
	脱水機用スクリュウコンベヤ	磨耗、腐食			◎	著しい発錆・腐食・磨耗がないこと	腐食・磨耗状況	3年/回	10
	汚泥乾燥機								
	スラッジドライヤ	磨耗、腐食			◎	腐食・変形・亀裂等著しい損傷がないこと	メーカー基準値	2年/回	10
	直火炉	焼損、磨耗			◎	著しい焼損・磨耗がないこと 著しい耐火物脱落がないこと	メーカー基準値	1年/回	10
	乾燥バーナ	異音、振動、腐食			◎	異常音・振動・発熱・腐食がないこと	メーカー基準値	1年/回	10
	乾燥燃焼ブロワ	異音、振動、腐食			◎	異常音・振動・発熱・腐食がないこと 性能が低下していないこと	メーカー基準値	3年/回	10
	脱臭燃焼ブロワ	異音、振動、腐食			◎	異常音・振動・発熱・腐食がないこと 性能が低下していないこと	メーカー基準値	3年/回	10
	循環ファン	異音、振動、腐食			◎	異常音・振動・発熱・腐食がないこと 性能が低下していないこと	メーカー基準値	3年/回	10
	サイクロン	異音、振動、腐食			◎	著しい腐食減肉や破孔がないこと	メーカー基準値	1年/回	10
	熱交換器	磨耗、腐食			◎	腐食・変形・亀裂等著しい損傷がないこと	メーカー基準値	2年/回	10
	噴然ポンプ	磨耗、腐食	○		◎	異常音・振動・発熱がないこと 性能が低下していないこと	メーカー基準値 性能(排出量)状況	3年/回	10
	重油タンク	劣化			◎	燃料漏れ・変形・亀裂がないこと	劣化状況	3年/回	15
	油圧ユニット	劣化			◎	油漏れ・変形・亀裂がないこと	劣化状況	3年/回	15
	汚泥投入コンベヤ	磨耗、腐食			◎	著しい発錆・腐食・磨耗がないこと	腐食・磨耗状況	3年/回	10
排出コンベヤ	磨耗、腐食			◎	著しい発錆・腐食・磨耗がないこと	腐食・磨耗状況	3年/回	10	
製品コンベヤ	磨耗、腐食			◎	著しい発錆・腐食・磨耗がないこと	腐食・磨耗状況	3年/回	10	
No.2製品コンベヤ	磨耗、腐食			◎	著しい発錆・腐食・磨耗がないこと	腐食・磨耗状況	3年/回	10	
分配コンベヤ	磨耗、腐食			◎	著しい発錆・腐食・磨耗がないこと	腐食・磨耗状況	3年/回	10	



表 3-6 西棟の各処理設備の機器別管理基準 (4/8)

(西棟)

設備・装置名称	診断項目	保全方式			管理基準			
		BM	PM		評価方法	管理値	診断頻度	耐用年数 (年)
			TBM	CBM				
汚泥 処理 設備	灰コンベヤ	磨耗、腐食		◎	著しい発錆・腐食・磨耗がないこと	腐食・磨耗状況	3年/回	10
	No.2灰コンベヤ	磨耗、腐食		◎	著しい発錆・腐食・磨耗がないこと	腐食・磨耗状況	3年/回	10
	乾燥汚泥コンベア	磨耗、腐食		◎	著しい発錆・腐食・磨耗がないこと	腐食・磨耗状況	3年/回	10
	乾燥汚泥ホッパ	磨耗、腐食		◎	著しい発錆、腐食、磨耗がないこと	腐食、磨耗状況 運転状況	3年/回	10
	灰貯留ホッパ	磨耗、腐食		◎	著しい発錆、腐食、磨耗がないこと	腐食、磨耗状況 運転状況	3年/回	10
	焼却炉	焼損、磨耗		◎	著しい焼損・磨耗がないこと 著しい耐火物脱落がないこと	メーカー基準値	1年/回	10
	燃焼バーナ	異音、振動、腐食		◎	異常音・振動・発熱・腐食がないこと	メーカー基準値	1年/回	10
	燃焼用ブロワ	磨耗、腐食	○	◎	異常音・振動・発熱がないこと 性能が低下していないこと	メーカー基準値	3年/回	10
	排ガスファン	異音、振動、腐食		◎	異常音・振動・発熱・腐食がないこと 性能が低下していないこと	メーカー基準値	3年/回	10
	灰出コンベヤ	磨耗、腐食		◎	著しい発錆・腐食・磨耗がないこと	腐食・磨耗状況	3年/回	10
	脱臭炉	異音、振動、腐食		◎	異常音・振動・発熱・腐食がないこと 性能が低下していないこと	メーカー基準値	3年/回	10
	脱臭バーナ	異音、振動、腐食		◎	異常音・振動・発熱・腐食がないこと	メーカー基準値	1年/回	10
	排ガス洗浄塔	劣化、腐食		◎	臭気漏れ・変形・亀裂がないこと	劣化、腐食状況 運転状況	3年/回	15
	洗煙排水ポンプ	磨耗、腐食	○	◎	異常音・振動・発熱がないこと 性能が低下していないこと	メーカー基準値	3年/回	10
	乾燥汚泥コンベア (No.1)	磨耗、腐食		◎	著しい発錆・腐食・磨耗がないこと	腐食・磨耗状況	3年/回	10
	乾燥汚泥コンベア (No.2)	磨耗、腐食		◎	著しい発錆・腐食・磨耗がないこと	腐食・磨耗状況	3年/回	10
灰取出コンベア	磨耗、腐食		◎	著しい発錆・腐食・磨耗がないこと	腐食・磨耗状況	3年/回	10	
高濃度臭気排風ファン	異音、振動、腐食		◎	異常音・振動・発熱・腐食がないこと 性能が低下していないこと	メーカー基準値	3年/回	10	
脱臭 設備	脱臭ファン	磨耗、腐食	○	◎	異常音・振動・発熱がないこと 性能が低下していないこと	メーカー基準値	3年/回	10
	脱臭装置							
	水洗浄塔	劣化、腐食		◎	臭気漏れ・変形・亀裂がないこと	劣化、腐食状況 運転状況	3年/回	15
	酸洗浄塔	劣化、腐食		◎	臭気漏れ・変形・亀裂がないこと	劣化、腐食状況 運転状況	3年/回	15
	アルカリ洗浄塔	劣化、腐食		◎	臭気漏れ・変形・亀裂がないこと	劣化、腐食状況 運転状況	3年/回	15
	活性炭吸着塔	劣化、腐食		◎	臭気漏れ・変形・亀裂がないこと	劣化、腐食状況 運転状況	3年/回	15



表 3-6 西棟の各処理設備の機器別管理基準 (5/8)

(西棟)

設備・装置名称		診断項目	保全方式			管理基準			耐用年数 (年)
			BM	PM		評価方法	管理値	診断頻度	
				TBM	CBM				
脱臭設備	酸貯留タンク	劣化			◎	薬剤漏れ・変形・亀裂がないこと	劣化状況	3年/回	15
	排水処理タンク	劣化			◎	薬剤漏れ・変形・亀裂がないこと	劣化状況	3年/回	15
	チオ硫酸貯留タンク	劣化			◎	薬剤漏れ・変形・亀裂がないこと	劣化状況	3年/回	15
	酸循環ポンプ	磨耗、腐食	○		◎	異常音・振動・発熱がないこと 性能が低下していないこと	メーカー基準値性能（排出量）状況	3年/回	10
	アルカリ循環ポンプ	磨耗、腐食	○		◎	異常音・振動・発熱がないこと 性能が低下していないこと	メーカー基準値性能（排出量）状況	3年/回	10
	水洗浄塔排水ポンプ	磨耗、腐食	○		◎	異常音・振動・発熱がないこと 性能が低下していないこと	メーカー基準値性能（排出量）状況	3年/回	10
	中和排水ポンプ	磨耗、腐食	○		◎	異常音・振動・発熱がないこと 性能が低下していないこと	メーカー基準値性能（排出量）状況	3年/回	10
	酸注入ポンプ	磨耗、腐食	○		◎	異常音・振動・発熱がないこと 性能が低下していないこと	メーカー基準値性能（排出量）状況	3年/回	10
	アルカリ注入ポンプ	磨耗、腐食	○		◎	異常音・振動・発熱がないこと 性能が低下していないこと	メーカー基準値性能（排出量）状況	3年/回	10
	次亜塩素酸ソーダ注入ポンプ	磨耗、腐食	○		◎	異常音・振動・発熱がないこと 性能が低下していないこと	メーカー基準値性能（排出量）状況	3年/回	10
	チオ硫酸ソーダ注入ポンプ	磨耗、腐食	○		◎	異常音・振動・発熱がないこと 性能が低下していないこと	メーカー基準値性能（排出量）状況	3年/回	10
	チオ硫酸タンク攪拌機	劣化・腐食			◎	異常音・振動がないこと 正常に攪拌していること	メーカー基準値	3年/回	10
	排水処理タンク攪拌機	劣化・腐食			◎	異常音・振動がないこと 正常に攪拌していること	メーカー基準値	3年/回	10
給排水設備	取水ポンプ	磨耗、腐食	○		◎	異常音・振動・発熱がないこと 性能が低下していないこと	メーカー基準値	3年/回	10
	給水ポンプ	磨耗、腐食	○		◎	異常音・振動・発熱がないこと 性能が低下していないこと	メーカー基準値	3年/回	10
	井水送水ポンプ	点検、調整、交換	○		◎	機能が正常であること		3年/回	10
	排水ポンプ	点検、調整、交換	○		◎	機能が正常であること		3年/回	10
	消火ポンプ	点検、調整、交換	○		◎	機能が正常であること		3年/回	10
計装設備	第一曝気槽汚泥濃度計	点検、調整、交換	○		◎	機能が正常であること		1年/回	10
	第一曝気槽DO計	点検、調整、交換	○		◎	機能が正常であること		1年/回	10
	第一曝気槽PH計	点検、調整、交換	○		◎	機能が正常であること		1年/回	10
	第二攪拌槽ORP計	点検、調整、交換	○		◎	機能が正常であること		1年/回	10
	返送汚泥濃度計	点検、調整、交換	○		◎	機能が正常であること		1年/回	10





表 3-6 西棟の各処理設備の機器別管理基準 (6/8)

(西棟)

設備・装置名称		診断項目	保全方式			管理基準			耐用年数 (年)
			BM	PM		評価方法	管理値	診断頻度	
				TBM	CBM				
計装設備	混和槽PH計	点検、調整、交換	○		◎	機能が正常であること		1年/回	10
	放流水PH計	点検、調整、交換	○		◎	機能が正常であること		1年/回	10
	放流水UV計	点検、調整、交換	○		◎	機能が正常であること		1年/回	10
	酸洗浄塔PH計	点検、調整、交換	○		◎	機能が正常であること		1年/回	10
	アルカリ洗浄塔PH計	点検、調整、交換	○		◎	機能が正常であること		1年/回	10
	残留塩素計	点検、調整、交換	○		◎	機能が正常であること		1年/回	10
	排水処理タンクORP計	点検、調整、交換	○		◎	機能が正常であること		1年/回	10
	放流水流量計	点検、調整、交換	○		◎	機能が正常であること		1年/回	10
電気設備	受変電設備	遮断器試験、継電器試験、絶縁診断			◎	絶縁抵抗測定による絶縁抵抗値が管理値以上であること 動作が正常であること	電技解釈による基準値	1年/回	15
	動力制御盤	絶縁抵抗測定、遮断器試験			◎	絶縁抵抗測定による絶縁抵抗値が管理値以上であること 動作が正常であること	電技解釈による基準値	1年/回	15
	中央監視盤	動作確認			◎	動作が正常であること		1年/回	15
	警報盤	外観点検、増締め、動作確認			◎	絶縁抵抗測定による絶縁抵抗値が管理値以上であること 動作が正常であること	電技解釈による基準値	1年/回	15
	オゾン発生装置	絶縁抵抗測定、遮断器試験			◎	絶縁抵抗測定による絶縁抵抗値が管理値以上であること 動作が正常であること	電技解釈による基準値	1年/回	15
	ろ過装置	絶縁抵抗測定、遮断器試験			◎	絶縁抵抗測定による絶縁抵抗値が管理値以上であること 動作が正常であること	電技解釈による基準値	1年/回	15
	乾燥焼却装置	絶縁抵抗測定、遮断器試験			◎	絶縁抵抗測定による絶縁抵抗値が管理値以上であること 動作が正常であること	電技解釈による基準値	1年/回	15
	脱臭装置	絶縁抵抗測定、遮断器試験			◎	絶縁抵抗測定による絶縁抵抗値が管理値以上であること 動作が正常であること	電技解釈による基準値	1年/回	15
	照明設備	外観点検、増締め、動作確認			◎	絶縁抵抗測定による絶縁抵抗値が管理値以上であること 動作が正常であること	電技解釈による基準値	1年/回	15
	電灯盤	外観点検、増締め、動作確認			◎	絶縁抵抗測定による絶縁抵抗値が管理値以上であること 動作が正常であること	電技解釈による基準値	1年/回	15
動力盤	外観点検、増締め、動作確認			◎	絶縁抵抗測定による絶縁抵抗値が管理値以上であること 動作が正常であること	電技解釈による基準値	1年/回	15	





表 3-6 西棟の各処理設備の機器別管理基準 (8/8)

(西棟)

設備・装置名称		診断項目	保全方式			管理基準			耐用年数 (年)
			BM	PM		評価方法	管理値	診断頻度	
				TBM	CBM				
処理水 槽	第1曝気槽	劣化、腐食			◎	著しい腐食、剥離、クラックがないこと	目視（劣化、腐食、剥離状況）調査	3年/回	30
	第2攪拌槽	劣化、腐食			◎	著しい腐食、剥離、クラックがないこと	目視（劣化、腐食、剥離状況）調査	3年/回	30
	第2曝気槽	劣化、腐食			◎	著しい腐食、剥離、クラックがないこと	目視（劣化、腐食、剥離状況）調査	3年/回	30
	沈殿槽	劣化、腐食			◎	著しい腐食、剥離、クラックがないこと	目視（劣化、腐食、剥離状況）調査	3年/回	30
	混和槽	劣化、腐食			◎	著しい腐食、剥離、クラックがないこと	目視（劣化、腐食、剥離状況）調査	3年/回	30
	凝集槽	劣化、腐食			◎	著しい腐食、剥離、クラックがないこと	目視（劣化、腐食、剥離状況）調査	3年/回	30
	汚泥貯留槽	劣化、腐食			◎	著しい腐食、剥離、クラックがないこと	目視（劣化、腐食、剥離状況）調査	3年/回	30
	汚泥貯留槽	劣化、腐食			◎	著しい腐食、剥離、クラックがないこと	目視（劣化、腐食、剥離状況）調査	3年/回	30
	分離液槽	劣化、腐食			◎	著しい腐食、剥離、クラックがないこと	目視（劣化、腐食、剥離状況）調査	3年/回	30
	凝集沈殿槽	劣化、腐食			◎	著しい腐食、剥離、クラックがないこと	目視（劣化、腐食、剥離状況）調査	3年/回	30
	第1貯留槽	劣化、腐食			◎	著しい腐食、剥離、クラックがないこと	目視（劣化、腐食、剥離状況）調査	3年/回	30
	オゾン反応槽	劣化、腐食			◎	著しい腐食、剥離、クラックがないこと	目視（劣化、腐食、剥離状況）調査	3年/回	30
	第2貯留槽	劣化、腐食			◎	著しい腐食、剥離、クラックがないこと	目視（劣化、腐食、剥離状況）調査	3年/回	30
	処理水槽	劣化、腐食			◎	著しい腐食、剥離、クラックがないこと	目視（劣化、腐食、剥離状況）調査	3年/回	30
塩素接触槽	劣化、腐食			◎	著しい腐食、剥離、クラックがないこと	目視（劣化、腐食、剥離状況）調査	3年/回	30	
洗煙排水ピット	劣化、腐食			◎	著しい腐食、剥離、クラックがないこと	目視（劣化、腐食、剥離状況）調査	3年/回	30	



### 3. 健全度評価

#### 3—1. 評価基準

健全度とは、各設備・機器の劣化状況を数値化した指標であり、健全度が高いほど状態が良く、健全度が低ければ状態が悪化し、劣化が進んでいることを示す。健全度は段階評価により行い、段階評価を行うための判断基準を作成する。本計画における健全度の評価基準は、表 3-7 に示すとおりとする。

表 3-7 健全度の評価基準

健全度	状 態	措 置
4	支障なし	対処不要
3	軽微な劣化があるが機能に支障なし	要観察
2	劣化が進んでいるが、機能回復が可能である	要補修
1	劣化が進み、機能回復が困難である	更新

#### 3—2. 評価結果

現地調査等による健全度の評価結果が、東棟を表 3-8、西棟を表 3-9 に示すとおりである。

表 3-8 東棟の各処理設備の健全度 (1/8)

名 称		診断結果	健全度	
受入前処理設備	排砂装置	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3	
	破砕機	生し尿	本機器は、毎年点検整備されているが、対応年数を超過しているが、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
		浄化槽汚泥	本機器は、毎年点検整備されているが、対応年数を超過している。汚泥の漏れもみられるが、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
		予備	本機器は、毎年点検整備されているが、対応年数を超過している。汚泥の漏れもみられるが、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
	夾雑物分離機	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3	
	夾雑物脱水機	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3	
	し渣搬送装置	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3	
	し渣ホッパ	本機器は、対応年数を既に超過している。機器周辺に堆積物もみられるが、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3	
	搬出コンベヤ	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3	
	投入ポンプ	生し尿	本機器は、ポンプ本体は平成26年に取替されているが、駆動部は、これまでに取替されておらず、対応年数を既に超過している。機能に支障が認められないが、駆動部の取替も必要であることから、健全度は「2」とする。	2
		浄化槽汚泥	本機器は、ポンプ本体は平成26年に取替されているが、駆動部は、これまでに取替されておらず、対応年数を既に超過している。機能に支障が認められないが、駆動部の取替も必要であることから、健全度は「2」とする。	2
		予備	本機器は、ポンプ本体は平成26年に取替されているが、駆動部は、これまでに取替されておらず、対応年数を既に超過している。機能に支障が認められないが、駆動部の取替も必要であることから、健全度は「2」とする。	2
	スカム破砕ポンプ	生し尿	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
浄化槽汚泥		本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3	
予備		本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3	
一次二次処理設備	曝気ブロワ	1号	本機器は、平成21年に更新しており、対応年数を超過してなく、機能に支障が認められない。健全度は「4」とする。	4
		2号	本機器は、平成20年に更新しているが、対応年数を超えている。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
	第1攪拌槽攪拌装置	1号	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
		2号	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
		3号	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
	苛性ソーダ貯留タンク	本機器は、平成20年に更新しているが、対応年数を超えている。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3	
	苛性注入ポンプ	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3	
	循環液ポンプ	1号	本機器は、平成28年に更新しており、対応年数を超過してなく、機能に支障が認められない。健全度は「4」とする。	4
		2号	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3

表 3-8 東棟の各処理設備の健全度 (2/8)

名 称		診断結果	健全度	
一 次 二 次 処 理 設 備	第1曝気槽攪拌装置	1号	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
		2号	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
	メタノール注入ポンプ	1号	本機器は、平成23年に更新しており、対応年数を超過してなく、機能に支障が認められない。健全度は「4」とする。	4
		2号	本機器は、平成23年に更新しており、対応年数を超過してなく、機能に支障が認められない。健全度は「4」とする。	4
	メタノール貯留タンク	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3	
	攪拌ブロワ	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3	
	沈殿槽汚泥掻寄機	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3	
	返送汚泥ポンプ	1号	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
		2号	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
	余剰汚泥ポンプ	1号	本機器は、ポンプ本体は平成24年に取替されているが、駆動部は、これまでに取替されておらず、対応年数を既に超過している。機能に支障が認められないが、駆動部の取替も必要であることから、健全度は「2」とする。	2
2号		本機器は、ポンプ本体は平成24年に取替されているが、駆動部は、これまでに取替されておらず、対応年数を既に超過している。機能に支障が認められないが、駆動部の取替も必要であることから、健全度は「2」とする。	2	
高 度 処 理 設 備	混和槽急速攪拌装置	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3	
	凝集槽緩速攪拌装置	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3	
	硫酸バンド貯留タンク	本機器は、平成21年に更新しており、対応年数を超過してなく、機能に支障が認められない。健全度は「4」とする。	4	
	硫酸バンド注入ポンプ	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3	
	ポリマー溶解槽	1号	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
		2号	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
	凝沈ポリマー攪拌機	1号	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
		2号	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
	凝沈ポリマーポンプ	1号	本機器は、平成24年に更新しており、対応年数を超過してなく、機能に支障が認められない。健全度は「4」とする。	4
		2号	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
	凝沈苛性注入ポンプ	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3	
	凝集沈殿槽汚泥掻寄機	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3	
	凝集沈殿槽引抜ポンプ	1号	本機器は、ポンプ本体は平成24年に取替されているが、駆動部は、これまでに取替されておらず、対応年数を既に超過している。機能に支障が認められないが、駆動部の取替も必要であることから、健全度は「2」とする。	2
		2号	本機器は、ポンプ本体は平成24年に取替されているが、駆動部は、これまでに取替されておらず、対応年数を既に超過している。機能に支障が認められないが、駆動部の取替も必要であることから、健全度は「2」とする。	2
オゾン発生装置	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3		



表 3-8 東棟の各処理設備の健全度 (3/8)

名 称		診断結果	健全度	
高度 処理 設備	コンプレッサ	1号	本機器は、平成20年に更新しており、対応年数を超過してなく、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「4」とする。	3
		2号	本機器は、平成20年に更新しており、対応年数を超過してなく、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「4」とする。	3
	空気浄化装置	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3	
	排オゾンモニタ	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3	
	水洗塔	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3	
	活性炭吸着塔	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3	
	排オゾンファン	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3	
	砂ろ過器	1号	本機器は、平成28年に更新しており、対応年数を超過してなく、機能に支障が認められない。健全度は「4」とする。	4
		2号	本機器は、平成27年に更新しており、対応年数を超過してなく、機能に支障が認められない。健全度は「4」とする。	4
	ろ過ポンプ	1号	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
		2号	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
		予備	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
逆洗ポンプ	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3		
逆洗ブロワ	1号	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3	
	2号	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3	
放流 設備	次亜塩素酸ソーダ注入ポンプ	本機器は、平成29年に更新しており、対応年数を超過してなく、機能に支障が認められない。健全度は「4」とする。	4	
	次亜塩素酸ソーダ貯留タンク	本機器は、平成20年に更新しており、対応年数を超過してなく、機能に支障が認められない。健全度は「4」とする。	3	
	放流ポンプ	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3	
汚泥 処理 設備	汚泥濃縮槽掻寄機	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3	
	濃縮汚泥引抜ポンプ	1号	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
		2号	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
	給泥供給ポンプ	1号	本機器は、ポンプ本体は平成27年に取替されているが、駆動部は、これまでに取替されておらず、対応年数を既に超過している。機能に支障が認められないが、駆動部の取替も必要であることから、健全度は「2」とする。	2
		2号	本機器は、ポンプ本体は平成27年に取替されているが、駆動部は、これまでに取替されておらず、対応年数を既に超過している。機能に支障が認められないが、駆動部の取替も必要であることから、健全度は「2」とする。	2
		予備	本機器は、ポンプ本体は平成27年に取替されているが、駆動部は、これまでに取替されておらず、対応年数を既に超過している。機能に支障が認められないが、駆動部の取替も必要であることから、健全度は「2」とする。	2
	凝集剤注入ポンプ	1号	本機器は、平成28年に更新しており、対応年数を超過してなく、機能に支障が認められない。健全度は「4」とする。	4
		2号	本機器は、平成28年に更新しており、対応年数を超過してなく、機能に支障が認められない。健全度は「4」とする。	4
予備		本機器は、平成28年に更新しており、対応年数を超過してなく、機能に支障が認められない。健全度は「4」とする。	4	

表 3-8 東棟の各処理設備の健全度 (4/8)

名 称		診断結果	健全度	
汚泥処理設備	自動溶解機	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3	
	脱水機	1号	本機器は、対応年数を既に超過している。また、近年、頻繁に修繕が行われている。健全度は「2」とする。	2
		2号	本機器は、対応年数を既に超過している。また、近年、頻繁に修繕が行われている。健全度は「2」とする。	2
	ろ布洗浄水ポンプ	1号	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
		2号	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
	脱水ケーキ搬送装置	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3	
	脱水ケーキホッパ	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3	
	雑排水ポンプ	1号	本機器は、ポンプ本体は平成26年に取替されているが、駆動部は、これまでに取替されておらず、対応年数を既に超過している。機能に支障が認められないが、駆動部の取替も必要であることから、健全度は「2」とする。	2
		2号	本機器は、ポンプ本体は平成26年に取替されているが、駆動部は、これまでに取替されておらず、対応年数を既に超過している。機能に支障が認められないが、駆動部の取替も必要であることから、健全度は「2」とする。	2
	コンプレッサ	1号	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
2号		本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3	
エアドライヤ	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3		
焼却設備	焼却炉	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3	
	投入コンベヤ	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3	
	燃焼空気ブロワ	本機器は、平成22年に更新しており、対応年数を超過してなく、機能に支障が認められない。健全度は「4」とする。	4	
	始動バーナ	本機器は、平成26年に更新しており、対応年数を超過してなく、機能に支障が認められない。健全度は「4」とする。	4	
	助燃バーナ	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3	
	乾式サイクロン	本機器は、平成24年に更新しており、対応年数を超過してなく、機能に支障が認められない。健全度は「4」とする。	4	
	マルチサイクロン	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3	
	軸流サイクロン	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3	
	バクフィルター	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3	
	熱交換器	本機器は、平成21年に更新しており、対応年数を超過してなく、機能に支障が認められない。健全度は「4」とする。	4	
	循環ファン	本機器は、平成25年に更新しており、対応年数を超過してなく、機能に支障が認められない。健全度は「4」とする。	4	
	誘引ファン	本機器は、平成26年に更新しており、対応年数を超過してなく、機能に支障が認められない。健全度は「4」とする。	4	
	灰ホッパ	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3	
	流動砂ホッパ	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3	
	灰コンベヤ(炉出口)	1号	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
		2号	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
	灰コンベヤ(灰ホッパ入口)	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3	

表 3-8 東棟の各種処理設備の健全度 (6/8)

名 称		診断結果	健全度
計 装 設 備	第一曝気槽PH計	本機器は、平成27年に更新しており、対応年数を超過してなく、機能に支障が認められない。健全度は「4」とする。	4
	凝集槽PH計	本機器は、平成27年に更新しており、対応年数を超過してなく、機能に支障が認められない。健全度は「4」とする。	4
	放流水PH計	本機器は、平成19年に更新しており、対応年数を迎えている、しかし機能に支障が認められない。健全度は「3」とする。	3
	放流水UV計	本機器は、平成27年に更新しており、対応年数を超過してなく、機能に支障が認められない。健全度は「4」とする。	4
	酸洗浄塔PH計	本機器は、平成26年に更新しており、対応年数を超過してなく、機能に支障が認められない。健全度は「4」とする。	4
	アルカリ洗浄塔PH計	本機器は、平成26年に更新しており、対応年数を超過してなく、機能に支障が認められない。健全度は「4」とする。	4
	残留塩素計	本機器は、平成28年に更新しており、対応年数を超過してなく、機能に支障が認められない。健全度は「4」とする。	4
	TNP計	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
	データログ	本機器は、平成27年に更新しており、対応年数を超過してなく、機能に支障が認められない。健全度は「4」とする。	4
電 気 設 備	受変電設備 P-0	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
	No.1地下ポンプ設備 P-1	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
	No.2地下ポンプ設備 P-2	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
	ブロワ設備 P-3	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
	処理槽・薬品設備 P-4	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
	オゾン設備 P-5	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
	砂ろ過設備 P-6	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
	前処理・脱水設備 P-7	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
	汚泥焼却設備 P-8	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
	脱臭設備 P-9	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
	低圧自動力率制御盤 SC	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
	自動扉 D-1	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
	揚砂ブロワ現場 LCP-1	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
	駐車場排水ポンプ現場 LCP-2	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
	接地端子盤 ET	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
	中央監視盤 GP	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
	受付室計器盤 K-1	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
	警報盤 ANN-1	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
	薬品タンク ANN-2	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
	現場操作盤	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
分電盤・端子盤 L-1 T-1	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3	
照明設備	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3	

表 3-8 東棟の各種処理設備の健全度 (7/8)

名 称		診断結果	健全度
電 気 設 備	放送設備・インターホン	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
	自動火災報知設備	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
	コルソス	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
	断路器(主遮断器用)	本機器は、平成31年に更新を予定しており、対応年数を超過してなく、機能に支障が認められない。健全度は「4」とする。	4
	変圧器(動力用)	本機器は、平成30年に更新しており、対応年数を超過してなく、機能に支障が認められない。健全度は「4」とする。	4
	変圧器(電灯用)	本機器は、平成30年に更新しており、対応年数を超過してなく、機能に支障が認められない。健全度は「4」とする。	4
	避雷器	本機器は、平成31年に更新を予定しており、対応年数を超過してなく、機能に支障が認められない。健全度は「4」とする。	4
	電力フューズ(負荷開閉器装置)(変圧器用)	本機器は、平成31年に更新を予定しており、対応年数を超過してなく、機能に支障が認められない。健全度は「4」とする。	4
	電力フューズ(負荷開閉器装置)(副変電送り用)	本機器は、平成31年に更新を予定しており、対応年数を超過してなく、機能に支障が認められない。健全度は「4」とする。	4
	電力フューズ(負荷開閉器装置)(コンデンサ用)	本機器は、平成31年に更新を予定しており、対応年数を超過してなく、機能に支障が認められない。健全度は「4」とする。	4
	電力フューズ(負荷開閉器装置)(避雷器用)	本機器は、平成31年に更新を予定しており、対応年数を超過してなく、機能に支障が認められない。健全度は「4」とする。	4
	電力フューズ(負荷開閉器装置)(変圧器用)	本機器は、平成31年に更新を予定しており、対応年数を超過してなく、機能に支障が認められない。健全度は「4」とする。	4
	遮断器(主遮断器用)	本機器は、平成31年に更新を予定しており、対応年数を超過してなく、機能に支障が認められない。健全度は「4」とする。	4
	保護継電器(主遮断器用)	本機器は、平成31年に更新を予定しており、対応年数を超過してなく、機能に支障が認められない。健全度は「4」とする。	4
	保護継電器(副変電送り用)	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
	負荷開閉器(副変電送り用)	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
	負荷開閉器(変圧器用)	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
	負荷開閉器(コンデンサ用)	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
	コンデンサ(その他用)	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
	負荷開閉器(変圧器用)	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
	負荷開閉器(避雷器用)	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
	零相変流器(継電器用)	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
	計器用変圧器(電圧確認用)	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
	変流器(主遮断器用)	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
	リアクトル(コンデンサ用)	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
	構内区分開閉器用GR(構内区分用)	本機器は、平成31年に更新を予定しており、対応年数を超過してなく、機能に支障が認められない。健全度は「4」とする。	4
	構内区分開閉器(常用)	本機器は、平成31年に更新を予定しており、対応年数を超過してなく、機能に支障が認められない。健全度は「4」とする。	4



表 3-9 西棟の各処理設備の健全度 (1/8)

名 称		診断結果	健全度	
受入貯留設備	破砕機	1号	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
		2号	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
		3号	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
	除砂装置		休止中	—
	夾雑物除去装置		本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
	加圧脱水機		本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
	し渣用スクリュウコンベヤ		本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
	貯留曝気ブロウ		休止中	—
し尿定量ポンプ	生し尿	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3	
	浄化槽汚泥	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3	
	予備	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3	
一次、二次処理設備	ガス攪拌ブロウ	1号	休止中	—
		2号	休止中	—
	曝気ブロウ	1号	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
		2号	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
	第一曝気槽汚水返送ポンプ	1号	本機器は、平成23年に取替が行われており、対応年数を超過してなく、機能に支障が認められない。健全度は「4」とする。	4
		2号	本機器は、平成23年に取替が行われており、対応年数を超過してなく、機能に支障が認められない。健全度は「4」とする。	4
	メタノール貯留タンク		本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
	メタノール供給ポンプ	1号	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
		2号	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
	苛性ソーダ貯留タンク		本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
	苛性ソーダ供給ポンプ	1号	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
		2号	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
		3号	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
	曝気装置 大		本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
	曝気装置 小		本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
返送汚泥ポンプ	1号	本機器は、平成29年に取替が行われており、対応年数を超過してなく、機能に支障が認められない。健全度は「4」とする。	4	
	2号	本機器は、平成29年に取替が行われており、対応年数を超過してなく、機能に支障が認められない。健全度は「4」とする。	4	

表 3-10 東棟の整備スケジュール (3/9)

(東棟)

設備・装置名称			保全方式			診断頻度	耐用年数(年)	健全度	前回更新時期	整備スケジュール																		
			BM	PM						平成30	平成31	平成32	平成33	平成34	平成35	平成36	平成37	平成38	平成39	平成40	平成41	平成42	平成43	平成44	平成45	平成46	平成47	平成48
				TBM	CBM																							
高度処理設備	凝集沈殿槽引抜ポンプ	1号	○	◎	3年/回	10	2	H24 (本体のみ)	○								○				○					○		
		2号	○	◎	3年/回	10	2	H24 (本体のみ)	○									○				○				○		
	オゾン発生装置				◎	3年/回	10	3	—	○								○				○				○		
	コンプレッサ	1号	○	◎	3年/回	10	3	H20	○									○				○				○		
		2号	○	◎	3年/回	10	3	H20	○									○				○				○		
	空気浄化装置				◎	3年/回	10	3	—	○								○				○				○		
	排オゾンモニタ		○		◎	3年/回	10	3	—	○								○				○				○		
	水洗塔				◎	3年/回	15	3	—	○								○				○				○		
	活性炭吸着塔				◎	3年/回	15	3	—	○								○				○				○		
	排オゾンファン				◎	3年/回	10	3	H19	○								○				○				○		
	砂ろ過器	1号			◎	3年/回	15	4	H28	○								○				○				○		
		2号			◎	3年/回	15	4	H27	○								○				○				○		
	ろ過ポンプ	1号	○		◎	3年/回	10	3	H13	○								○				○				○		
		2号	○		◎	3年/回	10	3	H13	○								○				○				○		
		予備	○		◎	3年/回	10	3	H13	○								○				○				○		
逆洗ポンプ		○		◎	3年/回	10	3	—	○								○				○				○			
逆洗ブロウ	1号	○		◎	3年/回	10	3	—	○								○				○				○			
	2号	○		◎	3年/回	10	3	—	○								○				○				○			
放流設備	次亜塩素酸ソーダ注入ポンプ		○		◎	3年/回	10	4	H29	○							○				○				○			
	次亜塩素酸ソーダ貯留タンク				◎	3年/回	15	3	H20	○								○				○				○		
	放流ポンプ		○		◎	3年/回	10	3	—	○								○				○				○		
汚泥処理設備	汚泥濃縮槽掻寄機				◎	3年/回	10	3	—	○							○				○				○			
	濃縮汚泥引抜ポンプ	1号	○		◎	3年/回	10	3	—	○							○				○				○			
		2号	○		◎	3年/回	10	3	—	○								○				○			○			

色	対応年数の経過状況
青	対応年数の範囲にある期間
黄	対応年数を超過した期間(健全度3以上)
紫	対応年数を超過した期間(健全度2以下)

表 3-6 西棟の各処理設備の機器別管理基準 (7/8)

(西棟)

設備・装置名称	診断項目	保全方式			評価方法	管理基準		耐用年数 (年)
		BM	PM			管理値	診断頻度	
			TBM	CBM				
電力フェーズ (負荷開閉器装置) (変圧器用)	外観点検、絶縁抵抗測定			◎	絶縁抵抗測定による絶縁抵抗値が管理値以上であること 動作用が正常であること	電気設備・技術基準値	1年/回	15
電力フェーズ (負荷開閉器装置) (コンデンサ用)	外観点検、絶縁抵抗測定			◎	絶縁抵抗測定による絶縁抵抗値が管理値以上であること 動作用が正常であること	電気設備・技術基準値	1年/回	15
電力フェーズ (負荷開閉器装置) (変圧器用)	外観点検、絶縁抵抗測定			◎	絶縁抵抗測定による絶縁抵抗値が管理値以上であること 動作用が正常であること	電気設備・技術基準値	1年/回	15
変圧器 (動力用)	外観点検、絶縁抵抗測定			◎	絶縁抵抗測定による絶縁抵抗値が管理値以上であること 絶縁油劣化試験	電技解釈による基準値	1年/回	15
変圧器 (電灯用)	外観点検、絶縁抵抗測定			◎	絶縁抵抗測定による絶縁抵抗値が管理値以上であること 絶縁油劣化試験	電技解釈による基準値	1年/回	15
保護継電器 (主遮断器用)	外観点検、絶縁抵抗測定			◎	絶縁抵抗測定による絶縁抵抗値が管理値以上であること 動作用が正常であること	電技解釈による基準値	1年/回	15
遮断器 (主遮断器用)	外観点検、絶縁抵抗測定			◎	絶縁抵抗測定による絶縁抵抗値が管理値以上であること 動作用が正常であること	電技解釈による基準値	1年/回	15
負荷開閉器 (変圧器用)	外観点検、絶縁抵抗測定			◎	絶縁抵抗測定による絶縁抵抗値が管理値以上であること 動作用が正常であること	電気設備・技術基準値	1年/回	15
負荷開閉器 (コンデンサ用)	外観点検、絶縁抵抗測定			◎	絶縁抵抗測定による絶縁抵抗値が管理値以上であること 動作用が正常であること	電気設備・技術基準値	1年/回	15
負荷開閉器 (変圧器用)	外観点検、絶縁抵抗測定			◎	絶縁抵抗測定による絶縁抵抗値が管理値以上であること 動作用が正常であること	電気設備・技術基準値	1年/回	15
コンデンサ (その他用)	外観点検、絶縁抵抗測定			◎	絶縁抵抗測定による絶縁抵抗値が管理値以上であること 動作用が正常であること	電気設備・技術基準値	1年/回	15
変流器 (継電器用)	外観点検、絶縁抵抗測定			◎	絶縁抵抗測定による絶縁抵抗値が管理値以上であること 動作用が正常であること	電技解釈による基準値	1年/回	15
計器用変圧器 (電圧確認用)	外観点検、絶縁抵抗測定			◎	絶縁抵抗測定による絶縁抵抗値が管理値以上であること 絶縁油劣化試験	電技解釈による基準値	1年/回	15
断路器 (主遮断器用)	外観点検、絶縁抵抗測定			◎	絶縁抵抗測定による絶縁抵抗値が管理値以上であること 動作用が正常であること	電技解釈による基準値	1年/回	15
電気設備	し尿受入槽	劣化、腐食		◎	著しい腐食、剥離、クラックがないこと	目視 (劣化、腐食、剥離状況) 調査	3年/回	30
	浄化槽汚泥受入槽	劣化、腐食		◎	著しい腐食、剥離、クラックがないこと	目視 (劣化、腐食、剥離状況) 調査	3年/回	30
	し尿貯留槽	劣化、腐食		◎	著しい腐食、剥離、クラックがないこと	目視 (劣化、腐食、剥離状況) 調査	3年/回	30
	浄化槽汚泥貯留槽	劣化、腐食		◎	著しい腐食、剥離、クラックがないこと	目視 (劣化、腐食、剥離状況) 調査	3年/回	30
	希釈調整槽	劣化、腐食		◎	著しい腐食、剥離、クラックがないこと	目視 (劣化、腐食、剥離状況) 調査	3年/回	30
	第1攪拌槽	劣化、腐食		◎	著しい腐食、剥離、クラックがないこと	目視 (劣化、腐食、剥離状況) 調査	3年/回	30

表 3-9 西棟の各処理設備の健全度 (5/8)

名 称		診断結果	健全度	
汚泥処理設備	燃焼用ブロワ	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3	
	排ガスファン	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3	
	灰出コンベヤ	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3	
	脱臭炉	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3	
	脱臭バーナ	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3	
	排ガス洗浄塔	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3	
	洗煙排水ポンプ	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3	
	乾燥汚泥コンベア	No.1	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
		No.2	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
	灰取出コンベア	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3	
高濃度臭気排風ファン	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3		
脱臭設備	脱臭ファン	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3	
	脱臭装置	—	—	
	水洗浄塔	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3	
	酸洗浄塔	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3	
	アルカリ洗浄塔	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3	
	活性炭吸着塔	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3	
	酸貯留タンク	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3	
	排水処理タンク	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3	
	チオ硫酸貯留タンク	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3	
	酸循環ポンプ	1号	本機器は、平成26年に取替が行われており、対応年数を超過してなく、機能に支障が認められない。健全度は「4」とする。	4
		2号	本機器は、平成26年に取替が行われており、対応年数を超過してなく、機能に支障が認められない。健全度は「4」とする。	4
	アルカリ循環ポンプ	1号	本機器は、平成26年に取替が行われており、対応年数を超過してなく、機能に支障が認められない。健全度は「4」とする。	4
		2号	本機器は、平成26年に取替が行われており、対応年数を超過してなく、機能に支障が認められない。健全度は「4」とする。	4
	水洗浄塔排水ポンプ	1号	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
		2号	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
	中和排水ポンプ	1号	本機器は、平成24年に取替が行われており、対応年数を超過してなく、機能に支障が認められない。健全度は「4」とする。	4
		2号	本機器は、平成25年に取替が行われており、対応年数を超過してなく、機能に支障が認められない。健全度は「4」とする。	4
	酸注入ポンプ	1号	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
		2号	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3



表 3-9 西棟の各処理設備の健全度 (7/8)

名 称		診断結果	健全度
電 気 設 備	受変電設備	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
	動力制御盤	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
	中央監視盤	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
	警報盤	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
	オゾン発生装置	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
	ろ過装置	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
	乾燥焼却装置	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
	脱臭装置	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
	照明設備	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
	電灯盤	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
	動力盤	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
	電力フューズ(負荷開閉器装置)(変圧器用)	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
	電力フューズ(負荷開閉器装置)(コンデンサ用)	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
	電力フューズ(負荷開閉器装置)(変圧器用)	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
	変圧器(動力用)	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
	変圧器(電灯用)	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
	保護継電器(主遮断器用)	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
	遮断器(主遮断器用)	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
	負荷開閉器(変圧器用)	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
	負荷開閉器(コンデンサ用)	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
負荷開閉器(変圧器用)	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3	
コンデンサ(その他用)	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3	
変流器(継電器用)	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3	
計器用変圧器(電圧確認用)	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3	
断路器(主遮断器用)	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3	

表 3-9 西棟の各処理設備の健全度 (8/8)

名 称		診断結果	健全度
処理水槽	し尿受入槽	防食塗装の剥離や躯体の劣化等の支障は認められない。健全度は「4」とする。	4
	浄化槽汚泥受入槽	防食塗装の剥離や躯体の劣化等の支障は認められない。健全度は「4」とする。	4
	し尿貯留槽	防食塗装の剥離や躯体の劣化等の支障は認められない。健全度は「4」とする。	4
	浄化槽汚泥貯留槽	防食塗装の剥離や躯体の劣化等の支障は認められない。健全度は「4」とする。	4
	希釈調整槽	防食塗装の剥離や躯体の劣化等の支障は認められない。健全度は「4」とする。	4
	第1攪拌槽	防食塗装の剥離や躯体の劣化等の支障は認められない。健全度は「4」とする。	4
	第1曝気槽	防食塗装の剥離や躯体の劣化等の支障は認められない。健全度は「4」とする。	4
	第2攪拌槽	防食塗装の剥離や躯体の劣化等の支障は認められない。健全度は「4」とする。	4
	第2曝気槽	防食塗装の剥離や躯体の劣化等の支障は認められない。健全度は「4」とする。	4
	沈殿槽	防食塗装の剥離や躯体の劣化等の支障は認められない。健全度は「4」とする。	4
	混和槽	防食塗装の剥離や躯体の劣化等の支障は認められない。健全度は「4」とする。	4
	凝集槽	防食塗装の剥離や躯体の劣化等の支障は認められない。健全度は「4」とする。	4
	汚泥濃縮槽	防食塗装の剥離や躯体の劣化等の支障は認められない。健全度は「4」とする。	4
	汚泥計量槽	防食塗装の剥離や躯体の劣化等の支障は認められない。健全度は「4」とする。	4
	分離液槽	防食塗装の剥離や躯体の劣化等の支障は認められない。健全度は「4」とする。	4
	凝集沈殿槽	防食塗装の剥離や躯体の劣化等の支障は認められない。健全度は「4」とする。	4
	第1貯留槽	防食塗装の剥離や躯体の劣化等の支障は認められない。健全度は「4」とする。	4
	オゾン反応槽	防食塗装の剥離や躯体の劣化等の支障は認められない。健全度は「4」とする。	4
	第2貯留槽	防食塗装の剥離や躯体の劣化等の支障は認められない。健全度は「4」とする。	4
	処理水槽	防食塗装の剥離や躯体の劣化等の支障は認められない。健全度は「4」とする。	4
塩素接触槽	防食塗装の剥離や躯体の劣化等の支障は認められない。健全度は「4」とする。	4	
洗煙排水ピット	防食塗装の剥離や躯体の劣化等の支障は認められない。健全度は「5」とする。	4	

#### 4. 整備スケジュール

本計画における設備・機器等の整備スケジュールは、健全度の評価結果、過去の修繕履歴、各設備・機器の耐用年数を考慮し、作成する。

本施設における今後の整備スケジュールの検討結果は、東棟を表 3-10 に、西棟を表 3-11 に示すとおりである。

なお、ここでの整備スケジュールは定期整備に対するスケジュール案であり、故障等の緊急整備は含まないものとする。

表 3-10 東棟の整備スケジュール (1/9)

(東棟)

設備・装置名称		保全方式			診断頻度	耐用年数(年)	健全度	前回更新時期	整備スケジュール																		
		BM	PM						平成30 35年目	平成31 36年目	平成32 37年目	平成33 38年目	平成34 39年目	平成35 40年目	平成36 41年目	平成37 42年目	平成38 43年目	平成39 44年目	平成40 45年目	平成41 46年目	平成42 47年目	平成43 48年目	平成44 49年目	平成45 50年目	平成46 51年目	平成47 52年目	平成48 53年目
			TBM	CBM																							
受 入 前 処 理 設 備	排砂装置	○		◎	3年/回	10	3	—	○			○				○			○			○			○		
	破砕機	生し尿	○		◎	1年/回	10	3	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		浄化槽汚泥	○		◎	1年/回	10	3	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		予備	○		◎	1年/回	10	3	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	夾雑物分離機			◎	2年/回	10	3	—	○		○		○		○		○		○	○		○	○		○	○	
	夾雑物脱水機			◎	2年/回	10	3	—	○		○		○		○		○		○	○		○	○		○	○	
	し渣搬送装置			◎	3年/回	10	3	—	○			○				○				○				○		○	
	し渣ホッパ			◎	3年/回	10	3	—	○			○				○				○				○		○	
	搬出コンベヤ			◎	3年/回	10	3	—	○			○				○				○				○		○	
	投入ポンプ	生し尿	○		◎	3年/回	10	2	H26 (本体のみ)	○			○			○				○			○			○	
		浄化槽汚泥	○		◎	3年/回	10	2	H26 (本体のみ)	○			○			○				○			○			○	
		予備	○		◎	3年/回	10	2	H26 (本体のみ)	○			○			○				○			○			○	
スカム破砕ポンプ	生し尿	○		◎	3年/回	10	3	—	○			○			○				○			○			○		
	浄化槽汚泥	○		◎	3年/回	10	3	—	○			○			○				○			○			○		
	予備	○		◎	3年/回	10	3	—	○			○			○				○			○			○		
一 次 二 次 処 理 設 備	曝気ブロウ	1号	○		◎	3年/回	10	4	H21	○			○			○			○			○			○		
		2号	○		◎	3年/回	10	3	H20	○			○			○				○			○			○	
	第1機槽攪拌装置	1号			◎	3年/回	10	3	—	○			○			○				○			○			○	
		2号			◎	3年/回	10	3	—	○			○			○				○			○			○	
		3号			◎	3年/回	10	3	—	○			○			○				○			○			○	
	苛性ソーダ貯留タンク			◎	3年/回	15	3	H20	○			○			○				○			○			○		
	苛性注入ポンプ	○		◎	3年/回	10	3	—	○			○			○				○			○			○		
	循環液ポンプ	1号	○		◎	3年/回	10	4	H28	○			○			○				○			○			○	
2号		○		◎	3年/回	10	3	H19	○			○			○				○			○			○		

色	対応年数の経過状況
○	対応年数の範囲にある期間
○	対応年数を超過した期間(健全度3以上)
○	対応年数を超過した期間(健全度2以下)



表 3-10 東棟の整備スケジュール (2/9)

(東棟)

設備・装置名称		保全方式			診断頻度	耐用年数(年)	健全度	前回更新時期	整備スケジュール																		
		BM	PM						平成30	平成31	平成32	平成33	平成34	平成35	平成36	平成37	平成38	平成39	平成40	平成41	平成42	平成43	平成44	平成45	平成46	平成47	平成48
			TBM	CBM																							
一次二次処理設備	第1曝気槽攪拌装置	1号		◎	3年/回	10	3	-	○			○			○		○			○			○				
		2号		◎	3年/回	10	3	-	○			○			○		○			○			○				
	メタノール注入ポンプ	1号	○	◎	3年/回	10	4	H23	○			○			○		○			○			○				
		2号	○	◎	3年/回	10	4	H23	○			○			○		○			○			○				
	メタノール貯留タンク			◎	3年/回	15	3	-	○			○			○		○			○			○				
	攪拌プロワ	○		◎	3年/回	10	3	-	○			○			○		○			○			○				
	沈殿槽汚泥掻寄機			◎	3年/回	10	3	-	○			○			○		○			○			○				
	返送汚泥ポンプ	1号	○	◎	3年/回	10	3	H16	○			○			○		○			○			○				
		2号	○	◎	3年/回	10	3	H16	○			○			○		○			○			○				
	余剰汚泥ポンプ	1号	○	◎	3年/回	10	2	H24 (本体のみ)	○			○			○		○			○			○				
2号		○	◎	3年/回	10	2	H24 (本体のみ)	○			○			○		○			○			○					
高度処理設備	混和槽急速攪拌装置			◎	3年/回	10	3	-	○			○			○		○			○			○				
	凝集槽緩速攪拌装置			◎	3年/回	10	3	-	○			○			○		○			○			○				
	硫酸バンド貯留タンク			◎	3年/回	15	4	H21	○			○			○		○			○			○				
	硫酸バンド注入ポンプ	○		◎	3年/回	10	3	-	○			○			○		○			○			○				
	ポリマー溶解槽	1号		◎	3年/回	15	3	-	○			○			○		○			○			○				
		2号		◎	3年/回	15	3	-	○			○			○		○			○			○				
	凝沈ポリマー攪拌機	1号		◎	3年/回	10	3	-	○			○			○		○			○			○				
		2号		◎	3年/回	10	3	-	○			○			○		○			○			○				
	凝沈ポリマーポンプ	1号	○	◎	3年/回	10	4	H26	○			○			○		○			○			○				
		2号	○	◎	3年/回	10	3	-	○			○			○		○			○			○				
凝沈苛性注入ポンプ	○		◎	3年/回	10	3	-	○			○			○		○			○			○					
凝集沈殿槽汚泥掻寄機			◎	3年/回	10	3	-	○			○			○		○			○			○					

色	対応年数の経過状況
○	対応年数の範囲にある期間
○	対応年数を超過した期間(健全度3以上)
○	対応年数を超過した期間(健全度2以下)







表 3-10 東棟の整備スケジュール (4/9)

(東棟)

設備・装置名称			保全方式			診断頻度	耐用年数(年)	健全度	前回更新時期	整備スケジュール																			
			BM	PM						平成30	平成31	平成32	平成33	平成34	平成35	平成36	平成37	平成38	平成39	平成40	平成41	平成42	平成43	平成44	平成45	平成46	平成47	平成48	
				TBM	CBM																								29年目
汚泥処理設備	給泥供給ポンプ	1号	○		◎	3年/回	10	2	H27 (本体のみ)	○																			
		2号	○		◎	3年/回	10	2	H27 (本体のみ)	○																			
		予備	○		◎	3年/回	10	2	H27 (本体のみ)	○																			
	凝集剤注入ポンプ	1号	○		◎	3年/回	10	4	H28	○																			
		2号	○		◎	3年/回	10	4	H28	○																			
		予備	○		◎	3年/回	10	4	H28	○																			
	自動溶解機					◎	3年/回	10	3	-	○																		
	脱水機	1号			◎	2年/回	10	2	-	○																			
		2号			◎	2年/回	10	2	-	○																			
	ろ布洗浄水ポンプ	1号	○		◎	3年/回	10	3	H18	○																			
		2号	○		◎	3年/回	10	3	H18	○																			
	脱水ケーキ搬送装置					◎	3年/回	10	3	-	○																		
	脱水ケーキホッパ					◎	3年/回	10	3	-	○																		
	雑排水ポンプ	1号	○		◎	3年/回	10	2	H26 (本体のみ)	○																			
2号		○		◎	3年/回	10	2	H26 (本体のみ)	○																				
コンプレッサ	1号	○		◎	3年/回	10	3	-	○																				
	2号	○		◎	3年/回	10	3	-	○																				
エアドライヤ					◎	3年/回	10	3	-	○																			
焼却設備	焼却炉					◎	1年/回	10	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
	投入コンベヤ					◎	3年/回	10	3	-	○																		
	燃焼空気ブロウ			○		◎	3年/回	10	4	H22	○																		
	始動バーナ					◎	1年/回	10	4	H26	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
	助燃バーナ					◎	1年/回	10	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
	乾式サイクロン					◎	1年/回	10	4	H24	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					

色	対応年数の経過状況
○	対応年数の範囲にある期間
○	対応年数を超過した期間(健全度3以上)
○	対応年数を超過した期間(健全度2以下)



表 3-10 東棟の整備スケジュール (5/9)

(東棟)

設備・装置名称		保全方式			診断頻度	耐用年数(年)	健全度	前回更新時期	整備スケジュール																								
		BM	PM						平成30 29年目	平成31 30年目	平成32 31年目	平成33 32年目	平成34 33年目	平成35 34年目	平成36 35年目	平成37 36年目	平成38 37年目	平成39 38年目	平成40 39年目	平成41 40年目	平成42 41年目	平成43 42年目	平成44 43年目	平成45 44年目	平成46 45年目	平成47 46年目	平成48 47年目						
			TBM	CBM																													
焼却設備	マルチサイクロン			◎	1年/回	10	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
	軸流サイクロン			◎	1年/回	10	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
	バグフィルター			◎	1年/回	10	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
	熱交換器			◎	2年/回	10	4	H21	○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○				
	循環ファン			◎	3年/回	10	4	H25	○			○									○					○			○				
	誘引ファン			◎	3年/回	10	4	H26	○			○				○					○					○			○				
	灰ホッパ			◎	3年/回	10	3	-	○			○			○						○				○				○				
	流動砂ホッパ			◎	3年/回	10	3	-	○			○			○						○				○				○				
	灰コンベヤ (灰出口)	1号		◎	3年/回	10	3	-	○			○			○						○				○				○				
		2号		◎	3年/回	10	3	-	○			○			○						○				○				○				
	灰コンベヤ (灰ホッパ入口)			◎	3年/回	10	3	-	○			○			○						○				○				○				
	コンプレッサ	1号	○	◎	3年/回	10	3	-	○			○			○						○				○				○				
		2号	○	◎	3年/回	10	3	-	○			○			○						○				○				○				
	燃料タンク			◎	3年/回	15	3	-	○			○			○						○				○				○				
	給油ポンプ	1号	○	◎	3年/回	10	3	H20	○			○			○						○				○				○				
2号		○	◎	3年/回	10	3	H10	○			○			○						○				○				○					
脱臭設備	酸洗浄塔			◎	3年/回	15	3	-	○			○			○					○				○				○					
	アルカリ洗浄塔			◎	3年/回	15	3	-	○			○			○					○				○				○					
	活性炭吸着塔			◎	3年/回	15	3	-	○			○			○					○				○				○					
	低濃度ファン			◎	3年/回	10	3	-	○			○			○						○				○				○				
	中濃度ファン			◎	3年/回	10	3	-	○			○			○						○				○				○				
	酸循環ポンプ	1号	○	◎	3年/回	10	4	H25	○			○			○						○				○				○				
		2号	○	◎	3年/回	10	4	H25	○			○			○						○				○				○				
塩酸貯留タンク			◎	3年/回	15	3	-	○			○			○						○				○				○					

色	対応年数の経過状況
	対応年数の範囲にある期間
	対応年数を超過した期間(健全度3以上)
	対応年数を超過した期間(健全度2以下)

表 3-9 西棟の各処理設備の健全度 (3/8)

名 称		診断結果	健全度	
高度処理設備	オゾン空気ブロワ	休止中	—	
	オゾン濃度測定装置	休止中	—	
	急速濾過装置	1号	休止中	—
		2号	休止中	—
	濾過装置送液ポンプ	1号	休止中	—
		2号	休止中	—
	逆洗水送液ポンプ	休止中	—	
	逆洗排水ポンプ	1号	休止中	—
		2号	休止中	—
空洗ブロワ	休止中	—		
ベビーコンプレッサ	休止中	—		
消毒設備	次亜貯留タンク	本機器は、平成19年に取替が行われており、対応年数を超過してなく、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「4」とする。	4	
	次亜塩素酸ソーダ供給ポンプ	1号	本機器は、平成28年に取替が行われており、対応年数を超過してなく、機能に支障が認められない。健全度は「4」とする。	4
		2号	本機器は、平成23年に取替が行われており、対応年数を超過してなく、機能に支障が認められない。健全度は「4」とする。	4
汚泥処理設備	濃縮汚泥ポンプ	1号	本機器は、平成23年に取替が行われており、対応年数を超過してなく、機能に支障が認められない。健全度は「4」とする。	4
		2号	本機器は、平成20年に取替が行われているが、対応年数を迎えている。しかし機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
	汚泥定量ポンプ	1号	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
		2号	本機器は、平成21年に取替が行われており、対応年数を超過してなく、機能に支障が認められない。健全度は「4」とする。	4
	高分子凝集剤自動溶解機	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3	
	薬注ポンプ	1号	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
		2号	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
		3号	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
	分離液ポンプ	1号	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
		2号	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
脱水機	1号	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3	
	2号	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3	
脱水機用スクリュウコンベヤ	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3		

表 3-9 西棟の各処理設備の健全度 (2/8)

名 称		診断結果	健全度	
一次、二次処理設備	返送汚泥ポンプ	1号	本機器は、平成29年に取替が行われており、対応年数を超過してなく、機能に支障が認められない。健全度は「4」とする。	4
		2号	本機器は、平成29年に取替が行われており、対応年数を超過してなく、機能に支障が認められない。健全度は「4」とする。	4
	沈殿槽集泥装置		本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
	スカムポンプ	1号	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
		2号	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
	計装用コンプレッサー	1号	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
2号		本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3	
高度処理設備	混和槽用攪拌機		本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
	凝集槽用攪拌機		本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
	高分子用攪拌機	1号	本機器は、平成23年に取替が行われており、対応年数を超過してなく、機能に支障が認められない。健全度は「4」とする。	4
		2号	本機器は、平成23年に取替が行われており、対応年数を超過してなく、機能に支障が認められない。健全度は「4」とする。	4
	凝集沈殿槽集泥装置		本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
	硫酸バンド貯留タンク	1号	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
		2号	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
	硫酸バンド供給ポンプ	1号	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
		2号	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
	高分子凝集剤貯留タンク	1号	本機器は、平成23年に取替が行われており、対応年数を超過してなく、機能に支障が認められない。健全度は「4」とする。	4
		2号	本機器は、平成23年に取替が行われており、対応年数を超過してなく、機能に支障が認められない。健全度は「4」とする。	4
	高分子供給ポンプ	1号	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
		2号	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
	凝沈引抜ポンプ	1号	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
		2号	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
	オゾン発生器		休止中	—
オゾン脱色装置送液ポンプ	1号	本機器は、平成23年に取替が行われており、対応年数を超過してなく、機能に支障が認められない。健全度は「4」とする。	4	
	2号	本機器は、平成23年に取替が行われており、対応年数を超過してなく、機能に支障が認められない。健全度は「4」とする。	4	
オゾン反応塔		本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3	
水洗消泡塔		本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3	
排オゾン分解塔		休止中	—	



表 3-10 東棟の整備スケジュール (6/9)

(東棟)

設備・装置名称		保全方式			診断頻度	耐用年数(年)	健全度	前回更新時期	整備スケジュール																			
		BM	PM						平成30 29年目	平成31 30年目	平成32 31年目	平成33 32年目	平成34 33年目	平成35 34年目	平成36 35年目	平成37 36年目	平成38 37年目	平成39 38年目	平成40 39年目	平成41 40年目	平成42 41年目	平成43 42年目	平成44 43年目	平成45 44年目	平成46 45年目	平成47 46年目	平成48 47年目	
			TBM	CBM																								
脱臭設備	塩酸注入ポンプ	○		◎	3年/回	10	3	H14	○			○				○			○			○			○			
	アルカリ循環ポンプ	1号	○		◎	3年/回	10	3	-	○			○			○			○			○			○			
		2号	○		◎	3年/回	10	4	H25	○			○			○			○			○			○			
	苛性ソーダ注入ポンプ	○		◎	3年/回	10	3	H16	○			○			○			○			○			○				
	次亜塩素酸ソーダ注入ポンプ	○		◎	3年/回	10	3	H18	○			○			○			○			○			○				
給排水設備	給水ポンプ	1号	○		◎	3年/回	10	3	H14	○			○			○			○			○			○			
		2号	○		◎	3年/回	10	3	H14	○			○			○			○			○			○			
	希釈水ポンプ	1号	○		◎	3年/回	10	3	H18	○			○			○			○			○			○			
		2号	○		◎	3年/回	10	4	H25	○			○			○			○			○			○			
	排水ポンプ	1号	○		◎	3年/回	10	3	-	○			○			○			○			○			○			
		2号	○		◎	3年/回	10	3	-	○			○			○			○			○			○			
		3号	○		◎	3年/回	10	3	-	○			○			○			○			○			○			
		4号	○		◎	3年/回	10	3	-	○			○			○			○			○			○			
		5号	○		◎	3年/回	10	3	-	○			○			○			○			○			○			
	計装設備	第一攪拌槽ORP計	1号	○		◎	1年/回	10	4	H26	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
2号			○		◎	1年/回	10	4	H26	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
第一曝気槽汚泥濃度計		○		◎	1年/回	10	4	H27	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
第一曝気槽DO計		○		◎	1年/回	10	4	H27	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
第一曝気槽PH計		○		◎	1年/回	10	4	H27	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
凝集槽PH計		○		◎	1年/回	10	4	H27	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
放流水PH計		○		◎	1年/回	10	3	H19	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
放流水UV計		○		◎	1年/回	10	4	H27	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
酸洗浄塔PH計		○		◎	1年/回	10	4	H26	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
アルカリ洗浄塔PH計	○		◎	1年/回	10	4	H26	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				

色	対応年数の経過状況
○	対応年数の範囲にある期間
○	対応年数を超過した期間(健全度3以上)
○	対応年数を超過した期間(健全度2以下)





表 3-10 東棟の整備スケジュール (7/9)

(東棟)

設備・装置名称	保全方式			診断頻度	耐用年数(年)	健全度	前回更新時期	整備スケジュール																							
	BM	PM						平成30	平成31	平成32	平成33	平成34	平成35	平成36	平成37	平成38	平成39	平成40	平成41	平成42	平成43	平成44	平成45	平成46	平成47	平成48					
		TBM	CBM					29年目	30年目	31年目	32年目	33年目	34年目	35年目	36年目	37年目	38年目	39年目	40年目	41年目	42年目	49年目	50年目	51年目	52年目	53年目					
計装設備	残留塩素計	○		◎	1年/回	10	4	H28	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
	TNP計	○		◎	1年/回	10	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
	データログ	○		◎	1年/回	10	4	H22	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
電気設備	受変電設備 P-0			◎	1年/回	15	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
	No.1 地下ポンプ設備 P-1			◎	1年/回	15	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
	No.2 地下ポンプ設備 P-2			◎	1年/回	15	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
	ブロワ設備 P-3			◎	1年/回	15	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
	処理槽・薬品設備 P-4			◎	1年/回	15	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
	オゾン設備 P-5			◎	1年/回	15	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
	砂ろ過設備 P-6			◎	1年/回	15	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
	前処理・脱水設備 P-7			◎	1年/回	15	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
	汚泥焼却設備 P-8			◎	1年/回	15	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
	脱臭設備 P-9			◎	1年/回	15	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
	低圧自動力率制御盤 SC			◎	1年/回	15	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
	自動扉 D-1			◎	1年/回	10	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
	揚砂ブロワ現場 LCP-1			◎	1年/回	15	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
	駐車場排水ポンプ現場 LCP-2			◎	1年/回	15	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
	接地端子盤 ET			◎	1年/回	15	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
	中央監視盤 GP			◎	1年/回	10	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
	受付室計器盤 K-1			◎	1年/回	10	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
	警報盤 ANN-1			◎	1年/回	15	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
	薬品タンク ANN-2			◎	1年/回	15	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
	現場操作盤			◎	1年/回	15	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
分電盤・端子盤 L-1 T-1			◎	1年/回	15	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
照明設備			◎	1年/回	15	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					

色	対応年数の経過状況
○	対応年数の範囲にある期間
○	対応年数を超過した期間(健全度3以上)
○	対応年数を超過した期間(健全度2以下)



表3-10 東棟の整備スケジュール (8/9)

(東棟)

設備・装置名称	保全方式			診断頻度	耐用年数(年)	健全度	前回更新時期	整備スケジュール																								
	BM	PM						平成30	平成31	平成32	平成33	平成34	平成35	平成36	平成37	平成38	平成39	平成40	平成41	平成42	平成43	平成44	平成45	平成46	平成47	平成48						
		TBM	CBM					29年目	30年目	31年目	32年目	33年目	34年目	35年目	36年目	37年目	38年目	39年目	40年目	41年目	42年目	43年目	44年目	45年目	46年目	47年目	48年目					
放送設備・インターホン			◎	1年/回	15	3	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
自動火災報知設備			◎	1年/回	15	3	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
コルソス			◎	1年/回	15	3	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
遮断器(主遮断器用)			◎	1年/回	15	3	H31	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
変圧器(動力用)			◎	1年/回	15	3	H30	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
変圧器(電灯用)			◎	1年/回	15	3	H30	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
避雷器			◎	1年/回	15	3	H31	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
電力フューズ(負荷開閉器装置)(変圧器用)			◎	1年/回	15	3	H31	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
電力フューズ(負荷開閉器装置)(副変電送り用)			◎	1年/回	15	3	H31	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
電力フューズ(負荷開閉器装置)(コンデンサ用)			◎	1年/回	15	3	H31	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
電力フューズ(負荷開閉器装置)(避雷器用)			◎	1年/回	15	3	H31	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
電力フューズ(負荷開閉器装置)(変圧器用)			◎	1年/回	15	3	H31	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
遮断器(主遮断器用)			◎	1年/回	15	3	H31	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
保護継電器(主遮断器用)			◎	1年/回	15	3	H31	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
保護継電器(副変電送り用)			◎	1年/回	15	3	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
負荷開閉器(副変電送り用)			◎	1年/回	15	3	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
負荷開閉器(変圧器用)			◎	1年/回	15	3	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
負荷開閉器(コンデンサ用)			◎	1年/回	15	3	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
コンデンサ(その他用)			◎	1年/回	15	3	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
負荷開閉器(変圧器用)			◎	1年/回	15	3	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
負荷開閉器(避雷器用)			◎	1年/回	15	3	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
零相変流器(継電器用)			◎	1年/回	15	3	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
計器用変圧器(電圧確認用)			◎	1年/回	15	3	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
変流器(主遮断器用)			◎	1年/回	15	3	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					

色	対応年数の経過状況
	対応年数の範囲にある期間
	対応年数を超過した期間(健全度3以上)
	対応年数を超過した期間(健全度2以下)



表 3-10 東棟の整備スケジュール (9/9)

(東棟)

設備・装置名称	保全方式			診断頻度	耐用年数(年)	健全度	前回更新時期	整備スケジュール																								
	BM	PM						平成30	平成31	平成32	平成33	平成34	平成35	平成36	平成37	平成38	平成39	平成40	平成41	平成42	平成43	平成44	平成45	平成46	平成47	平成48						
		TBM	CBM					29年目	30年目	31年目	32年目	33年目	34年目	35年目	36年目	37年目	38年目	39年目	40年目	41年目	42年目	43年目	44年目	45年目	46年目	47年目	48年目					
電気設備			◎	1年/回	15	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
			◎	1年/回	15	3	H31	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
			◎	1年/回	15	3	H31	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
処理水槽			◎	3年/回	30	3	-	○			○			○			○			○			○			○						
			◎	3年/回	30	3	-	○			○			○			○			○			○			○						
			◎	3年/回	30	3	-	○			○			○			○			○			○			○						
			◎	3年/回	30	3	-	○			○			○			○			○			○			○						
			◎	3年/回	30	3	-	○			○			○			○			○			○			○						
			◎	3年/回	30	3	-	○			○			○			○			○			○			○						
			◎	3年/回	30	3	-	○			○			○			○			○			○			○						
			◎	3年/回	30	3	-	○			○			○			○			○			○			○						
			◎	3年/回	30	3	-	○			○			○			○			○			○			○						
			◎	3年/回	30	3	-	○			○			○			○			○			○			○						
			◎	3年/回	30	3	-	○			○			○			○			○			○			○						
			◎	3年/回	30	3	-	○			○			○			○			○			○			○						
			◎	3年/回	30	3	-	○			○			○			○			○			○			○						
			◎	3年/回	30	3	-	○			○			○			○			○			○			○						
			◎	3年/回	30	3	-	○			○			○			○			○			○			○						
			◎	3年/回	30	3	-	○			○			○			○			○			○			○						
			◎	3年/回	30	3	-	○			○			○			○			○			○			○						
			◎	3年/回	30	3	-	○			○			○			○			○			○			○						

色	対応年数の経過状況
青	対応年数の範囲にある期間
黄	対応年数を超過した期間(健全度3以上)
赤	対応年数を超過した期間(健全度2以下)



表 3-11 西棟の整備スケジュール (1/9)

(西棟)

設備・装置名称	保全方式			診断頻度	耐用年数(年)	健全度	前回更新時期	整備スケジュール																		
	BM	PM						平成30	平成31	平成32	平成33	平成34	平成35	平成36	平成37	平成38	平成39	平成40	平成41	平成42	平成43	平成44	平成45	平成46	平成47	平成48
		TBM	CBM					28年目	29年目	30年目	31年目	32年目	33年目	34年目	35年目	36年目	37年目	38年目	39年目	40年目	41年目	42年目	43年目	44年目	45年目	46年目
受入貯留設備	破砕機	1号	○	◎	1年/回	10	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
		2号	○	◎	1年/回	10	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
		3号	○	◎	1年/回	10	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	除砂装置	○	◎	3年/回	10	-	-	休止中																		
	夾雑物除去装置		◎	2年/回	10	3	-	○			○		○		○		○		○		○		○			
	加圧脱氷機		◎	2年/回	10	3	-	○			○		○		○		○		○		○		○			
	し渣用スクリュウコンベヤ		◎	3年/回	10	3	-	○			○				○				○				○			
	貯留曝気ブロウ	○	◎	3年/回	10	-	-	休止中																		
し尿定量ポンプ	生し尿	○	◎	3年/回	10	3	-	○				○				○			○				○			
	浄化槽汚泥	○	◎	3年/回	10	3	-	○				○				○			○				○			
	予備	○	◎	3年/回	10	3	-	○				○				○			○				○			
一次、二次処理設備	ガス攪拌ブロウ	1号	○	◎	3年/回	10	-	-	休止中																	
		2号	○	◎	3年/回	10	-	-	休止中																	
	曝気ブロウ	1号	○	◎	3年/回	10	3	-	○				○				○			○				○		
		2号	○	◎	3年/回	10	3	-	○				○				○			○				○		
	第一曝気槽汚水返送ポンプ	1号	○	◎	3年/回	10	4	H23	○				○				○			○				○		
		2号	○	◎	3年/回	10	4	H23	○				○				○			○				○		
	メタノール貯留タンク		◎	3年/回	15	3	-	○				○				○			○				○			
	メタノール供給ポンプ	1号	○	◎	3年/回	10	3	H18	○				○				○			○				○		
		2号	○	◎	3年/回	10	3	-	○				○				○			○				○		
	苛性ソーダ貯留タンク		◎	3年/回	15	3	H12	○				○				○			○				○			
	苛性ソーダ供給ポンプ	1号	○	◎	3年/回	10	3	H13	○				○				○			○				○		
2号		○	◎	3年/回	10	3	H13	○				○				○			○				○			
3号		○	◎	3年/回	10	3	H13	○				○				○			○				○			
曝気装置 大		◎	3年/回	10	3	-	○				○				○			○				○				
曝気装置 小		◎	3年/回	10	3	-	○				○				○			○				○				

色	対応年数の経過状況
○	対応年数の範囲にある期間
◎	対応年数を超過した期間(健全度3以上)
○	対応年数を超過した期間(健全度2以下)





表 3-11 西棟の整備スケジュール (2/9)

(西棟)

設備・装置名称	保全方式			診断頻度	耐用年数(年)	健全度	前回更新時期	整備スケジュール																							
	BM	PM						平成30	平成31	平成32	平成33	平成34	平成35	平成36	平成37	平成38	平成39	平成40	平成41	平成42	平成43	平成44	平成45	平成46	平成47	平成48					
		TBM	CBM					28年目	29年目	30年目	31年目	32年目	33年目	34年目	35年目	36年目	37年目	38年目	39年目	40年目	41年目	42年目	43年目	44年目	45年目	46年目					
一次、二次処理設備	返送汚泥ポンプ	1号	○	◎	3年/回	10	4	H29	○			○			○			○			○			○			○				
		2号	○	◎	3年/回	10	4	H29	○			○			○			○			○			○			○				
	沈殿槽集泥装置			◎	3年/回	10	3	-	○			○			○			○			○			○			○				
	スクラムポンプ	1号	○	◎	3年/回	10	3	H12	○			○			○			○			○			○			○				
		2号	○	◎	3年/回	10	3	H12	○			○			○			○			○			○			○				
	計装用コンプレッサー	1号	○	◎	3年/回	10	3	-	○			○			○			○			○			○			○				
2号		○	◎	3年/回	10	3	-	○			○			○			○			○			○			○					
高度処理設備	混和槽用攪拌機			◎	3年/回	10	3	H16	○			○			○			○			○			○			○				
	凝集槽用攪拌機			◎	3年/回	10	3	H16	○			○			○			○			○			○			○				
	高分子用攪拌機	1号		◎	3年/回	10	4	H23	○			○			○			○			○			○			○				
		2号		◎	3年/回	10	4	H23	○			○			○			○			○			○			○				
	凝集沈殿槽集泥装置			◎	3年/回	10	3	-	○			○			○			○			○			○			○				
	硫酸バンド貯留タンク	1号		◎	3年/回	15	3	H9	○			○			○			○			○			○			○				
		2号		◎	3年/回	15	3	H9	○			○			○			○			○			○			○				
	硫酸バンド供給ポンプ	1号	○	◎	3年/回	10	3	H18	○			○			○			○			○			○			○				
		2号	○	◎	3年/回	10	3	H18	○			○			○			○			○			○			○				
	高分子凝集剤貯留タンク	1号		◎	3年/回	15	4	H23	○			○			○			○			○			○			○				
		2号		◎	3年/回	15	4	H23	○			○			○			○			○			○			○				
	高分子供給ポンプ	1号	○	◎	3年/回	10	3	H18	○			○			○			○			○			○			○				
		2号	○	◎	3年/回	10	3	H17	○			○			○			○			○			○			○				
	凝沈引抜ポンプ	1号	○	◎	3年/回	10	3	-	○			○			○			○			○			○			○				
2号		○	◎	3年/回	10	3	-	○			○			○			○			○			○			○					
オゾン発生器			◎	3年/回	10	-	-	休止中																							
オゾン脱色装置送液ポンプ	1号	○	◎	3年/回	10	4	H23	○			○			○			○			○			○			○					
	2号	○	◎	3年/回	10	4	H23	○			○			○			○			○			○			○					

色	対応年数の経過状況
青	対応年数の範囲にある期間
黄	対応年数を超過した期間(健全度3以上)
紫	対応年数を超過した期間(健全度2以下)



表 3-9 西棟の各処理設備の健全度 (6/8)

名 称		診断結果	健全度	
脱臭設備	アルカリ注入ポンプ	1号	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
		2号	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
	次亜塩素酸ソーダ注入ポンプ	1号	本機器は、平成22年に取替が行われており、対応年数を超過してなく、機能に支障が認められない。健全度は「4」とする。	4
		2号	本機器は、平成22年に取替が行われており、対応年数を超過してなく、機能に支障が認められない。健全度は「4」とする。	4
	チオ硫酸ソーダ注入ポンプ	1号	本機器は、平成28年に取替が行われており、対応年数を超過してなく、機能に支障が認められない。健全度は「4」とする。	4
		2号	本機器は、平成28年に取替が行われており、対応年数を超過してなく、機能に支障が認められない。健全度は「4」とする。	4
	チオ硫酸タンク攪拌機	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3	
排水処理タンク攪拌機	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3		
給排水設備	取水ポンプ		本機器は、平成28年に取替が行われており、対応年数を超過してなく、機能に支障が認められない。健全度は「4」とする。	4
	給水ポンプ	1号	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
		2号	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
	井水送水ポンプ		本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
	排水ポンプ	1号	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
		2号	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
消火ポンプ		本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3	
計装設備	第一曝気槽汚泥濃度計		本機器は、平成24年に更新しており、対応年数を超過してなく、機能に支障が認められない。健全度は「4」とする。	4
	第一曝気槽DO計		本機器は、平成19年に更新しており、対応年数を迎えている、しかし機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
	第一曝気槽PH計		本機器は、平成21年に更新しており、対応年数を超過してなく、機能に支障が認められない。健全度は「4」とする。	4
	第二攪拌槽ORP計		本機器は、平成22年に更新しており、対応年数を超過してなく、機能に支障が認められない。健全度は「4」とする。	4
	返送汚泥濃度計		本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
	混和槽PH計		本機器は、平成19年に更新しており、対応年数を迎えている、しかし機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
	放流水PH計		本機器は、平成23年に更新しており、対応年数を超過してなく、機能に支障が認められない。健全度は「4」とする。	4
	放流水UV計		本機器は、平成26年に更新しており、対応年数を超過してなく、機能に支障が認められない。健全度は「4」とする。	4
	酸洗浄塔PH計		本機器は、平成21年に更新しており、対応年数を超過してなく、機能に支障が認められない。健全度は「4」とする。	4
	アルカリ洗浄塔PH計		本機器は、平成21年に更新しており、対応年数を超過してなく、機能に支障が認められない。健全度は「4」とする。	4
	残留塩素計		本機器は、平成28年に更新しており、対応年数を超過してなく、機能に支障が認められない。健全度は「4」とする。	4
	排水処理タンクORP計		本機器は、平成21年に更新しており、対応年数を超過してなく、機能に支障が認められない。健全度は「4」とする。	4
放流水流量計		本機器は、平成24年に更新しており、対応年数を超過してなく、機能に支障が認められない。健全度は「4」とする。	4	

表 3-11 西棟の整備スケジュール (3/9)

(西棟)

設備・装置名称	保全方式			診断頻度	耐用年数(年)	健全度	前回更新時期	整備スケジュール																		
	BM	PM						平成30	平成31	平成32	平成33	平成34	平成35	平成36	平成37	平成38	平成39	平成40	平成41	平成42	平成43	平成44	平成45	平成46	平成47	平成48
		TBM	CBM					28年目	29年目	30年目	31年目	32年目	33年目	34年目	35年目	36年目	37年目	38年目	39年目	40年目	41年目	42年目	43年目	44年目	45年目	46年目
オゾン反応塔			◎	3年/回	15	3	-	○			○				○				○				○			
水洗消泡塔			◎	3年/回	15	3	-	○			○				○				○				○			
排オゾン分解塔			◎	3年/回	15	-	-	休止中																		
オゾン空気ブロウ	○		◎	3年/回	10	-	-	休止中																		
オゾン濃度測定装置			◎	2年/回	10	-	-	休止中																		
急速濾過装置	1号		◎	3年/回	10	-	-	休止中																		
	2号		◎	3年/回	10	-	-	休止中																		
濾過装置送液ポンプ	1号	○	◎	3年/回	10	-	-	休止中																		
	2号	○	◎	3年/回	10	-	-	休止中																		
逆洗水送液ポンプ	○		◎	3年/回	10	-	-	休止中																		
逆洗排水ポンプ	1号	○	◎	3年/回	10	-	-	休止中																		
	2号	○	◎	3年/回	10	-	-	休止中																		
空洗ブロウ	○		◎	3年/回	10	-	-	休止中																		
ペビーコンプレッサ	○		◎	3年/回	10	-	-	休止中																		
消毒設備			◎	3年/回	15	4	H19	○			○				○				○				○			
次亜塩素酸ソーダ供給ポンプ	1号	○	◎	3年/回	10	4	H28	○			○				○				○				○			
	2号	○	◎	3年/回	10	4	H23	○			○				○				○				○			
汚泥処理設備	濃縮汚泥ポンプ	1号	○	◎	3年/回	10	4	H23	○			○				○				○			○			
		2号	○	◎	3年/回	10	3	H20	○			○				○				○			○			
汚泥定量ポンプ	1号	○	◎	3年/回	10	3	H16	○			○				○				○				○			
	2号	○	◎	3年/回	10	4	H21	○			○				○				○				○			
高分子凝集剤自動溶解機			◎	3年/回	10	3	-	○			○				○				○				○			
薬注ポンプ	1号		◎	3年/回	10	3	H10	○			○				○				○				○			
	2号		◎	3年/回	10	3	H10	○			○				○				○				○			
	3号		◎	3年/回	10	3	H10	○			○				○				○				○			

色	対応年数の経過状況
青	対応年数の範囲にある期間
黄	対応年数を超過した期間(健全度3以上)
紫	対応年数を超過した期間(健全度2以下)



表 3-11 西棟の整備スケジュール (4/9)

(西棟)

設備・装置名称		保全方式			診断頻度	耐用年数(年)	健全度	前回更新時期	整備スケジュール																				
		BM	PM						平成30 28年目	平成31 29年目	平成32 30年目	平成33 31年目	平成34 32年目	平成35 33年目	平成36 34年目	平成37 35年目	平成38 36年目	平成39 37年目	平成40 38年目	平成41 39年目	平成42 40年目	平成43 41年目	平成44 42年目	平成45 43年目	平成46 44年目	平成47 45年目	平成48 46年目		
			TBM	CBM																									
汚泥処理設備	分離液ポンプ	1号	○	◎	3年/回	10	3	H15	○			○				○				○				○				○	
	2号	○	◎	3年/回	10	3	H16	○			○				○				○				○				○		
	脱水機	1号		◎	2年/回	10	3	-	○		○		○		○		○		○	○		○	○		○	○		○	
		2号		◎	2年/回	10	3	-	○		○		○		○		○		○	○		○	○		○	○		○	
	脱水機用スクリュウコンベヤ			◎	3年/回	10	3	-	○			○				○				○				○				○	
	汚泥乾燥機																												
	スラッジドライヤ			◎	2年/回	10	3	-	○			○		○		○		○		○	○		○	○		○	○		○
	直火炉			◎	1年/回	10	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	乾燥バーナ			◎	1年/回	10	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	乾燥燃焼ブロワ			◎	3年/回	10	3	-	○							○					○							○	
	脱臭燃焼ブロワ			◎	3年/回	10	3	-	○							○					○							○	
	循環ファン			◎	3年/回	10	3	-	○							○					○							○	
	サイクロン	1号		◎	1年/回	10	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		2号		◎	1年/回	10	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	熱交換器			◎	2年/回	10	3	-	○			○				○				○	○				○	○		○	
	噴然ポンプ	1号	○	◎	3年/回	10	3	H10	○							○					○						○		
		2号	○	◎	3年/回	10	3	H10	○							○					○						○		
	重油タンク			◎	3年/回	15	3	-	○							○					○							○	
	油圧ユニット			◎	3年/回	15	3	-	○							○					○							○	
	汚泥投入コンベヤ			◎	3年/回	10	3	-	○							○					○							○	
排出コンベヤ			◎	3年/回	10	3	-	○							○					○							○		
汚泥投入コンベヤ			◎	3年/回	10	3	-	○							○					○							○		
排出コンベヤ			◎	3年/回	10	3	-	○							○					○							○		
製品コンベヤ			◎	3年/回	10	3	-	○							○					○							○		
No. 2製品コンベヤ			◎	3年/回	10	3	-	○							○					○							○		

色	対応年数の経過状況
青	対応年数の範囲にある期間
黄	対応年数を超過した期間(健全度3以上)
紫	対応年数を超過した期間(健全度2以下)



表 3-8 東棟の各種処理設備の健全度 (5/8)

名 称		診断結果	健全度	
焼却設備	コンプレッサ	1号	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
		2号	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
	燃料タンク		本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
	給油ポンプ	1号	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
2号		本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3	
脱臭設備	酸洗浄塔		本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
	アルカリ洗浄塔		本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
	活性炭吸着塔		本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
	低濃度ファン		本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
	中濃度ファン		本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
	酸循環ポンプ	1号	本機器は、平成25年に更新しており、対応年数を超過してなく、機能に支障が認められない。健全度は「4」とする。	4
		2号	本機器は、平成25年に更新しており、対応年数を超過してなく、機能に支障が認められない。健全度は「4」とする。	4
	塩酸貯留タンク		本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
	塩酸注入ポンプ		本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
	アルカリ循環ポンプ	1号	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
		2号	本機器は、平成25年に更新しており、対応年数を超過してなく、機能に支障が認められない。健全度は「4」とする。	4
	苛性ソーダ注入ポンプ		本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
次亜塩素酸ソーダ注入ポンプ		本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3	
給排水設備	給水ポンプ	1号	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
		2号	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
	希釈水ポンプ	1号	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
		2号	本機器は、平成25年に更新しており、対応年数を超過してなく、機能に支障が認められない。健全度は「4」とする。	4
	排水ポンプ	1号	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
		2号	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
		3号	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
		4号	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
5号		本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3	
計装設備	第一攪拌槽ORP計	1号	本機器は、平成26年に更新しており、対応年数を超過してなく、機能に支障が認められない。健全度は「4」とする。	4
		2号	本機器は、平成26年に更新しており、対応年数を超過してなく、機能に支障が認められない。健全度は「4」とする。	4
	第一曝気槽汚泥濃度計		本機器は、平成27年に更新しており、対応年数を超過してなく、機能に支障が認められない。健全度は「4」とする。	4
	第一曝気槽DO計		本機器は、平成27年に更新しており、対応年数を超過してなく、機能に支障が認められない。健全度は「4」とする。	4



表 3-11 西棟の整備スケジュール (5/9)

(西棟)

設備・装置名称		保全方式		診断頻度	耐用 年数 (年)	健全度	前回更新 時期	整備スケジュール																							
		BM	PM					平成30	平成31	平成32	平成33	平成34	平成35	平成36	平成37	平成38	平成39	平成40	平成41	平成42	平成43	平成44	平成45	平成46	平成47	平成48					
			TBM					CBM	28年目	29年目	30年目	31年目	32年目	33年目	34年目	35年目	36年目	37年目	38年目	39年目	40年目	41年目	42年目	43年目	44年目	45年目	46年目				
汚泥 処理 設備	分配コンベヤ			◎	3年/回	10	3	-	○				○							○					○				○		
	灰コンベヤ			◎	3年/回	10	3	-	○				○							○					○				○		
	No.2灰コンベヤ			◎	3年/回	10	3	-	○				○							○					○				○		
	乾燥汚泥 コンベア	No.1		◎	3年/回	10	3	-	○				○							○					○				○		
		No.2		◎	3年/回	10	3	-	○				○							○					○				○		
	乾燥汚泥ホッパ			◎	3年/回	10	3	-	○				○							○					○				○		
	灰貯留ホッパ			◎	3年/回	10	3	-	○				○							○					○				○		
	焼却炉			◎	1年/回	10	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	燃焼バーナ	No.1		◎	1年/回	10	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		No.2		◎	1年/回	10	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	燃焼用ブロワ		○		◎	3年/回	10	3	-	○				○						○					○				○		
	排ガスファン				◎	3年/回	10	3	-	○				○						○					○				○		
	灰出コンベヤ				◎	3年/回	10	3	-	○				○						○					○				○		
	脱臭炉				◎	3年/回	10	3	-	○				○						○					○				○		
	脱臭バーナ				◎	1年/回	10	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	排ガス洗浄塔				◎	3年/回	15	3	-	○				○						○					○				○		
	洗煙排水ポンプ	1号			◎	3年/回	10	3	-	○				○						○					○				○		
		2号			◎	3年/回	10	3	-	○				○						○					○				○		
	乾燥汚泥コンベア	No.1			◎	3年/回	10	3	-	○				○						○					○				○		
		No.2			◎	3年/回	10	3	-	○				○						○					○				○		
灰取出コンベア				◎	3年/回	10	3	-	○				○						○					○				○			
高濃度臭気排風ファン				◎	3年/回	10	3	-	○				○						○					○				○			
脱臭 設備	脱臭ファン		○		◎	3年/回	10	3	H19	○				○					○					○				○			
	脱臭装置																														
	水洗浄塔				◎	3年/回	15	3	-	○				○						○					○				○		

色	対応年数の経過状況
緑	対応年数の範囲にある期間
黄	対応年数を超過した期間(健全度3以上)
紫	対応年数を超過した期間(健全度2以下)



表 3-11 西棟の整備スケジュール (6/9)

(西棟)

設備・装置名称		保全方式			診断頻度	耐用年数(年)	健全度	前回更新時期	整備スケジュール																		
		BM	PM						平成30 28年目	平成31 29年目	平成32 30年目	平成33 31年目	平成34 32年目	平成35 33年目	平成36 34年目	平成37 35年目	平成38 36年目	平成39 37年目	平成40 38年目	平成41 39年目	平成42 40年目	平成43 41年目	平成44 42年目	平成45 43年目	平成46 44年目	平成47 45年目	平成48 46年目
			TBM	CBM																							
脱臭設備	酸洗浄塔			◎	3年/回	15	3	-	○			○				○			○			○			○		
	アルカリ洗浄塔			◎	3年/回	15	3	-	○			○				○			○			○			○		
	活性炭吸着塔			◎	3年/回	15	3	-	○			○				○			○			○			○		
	酸貯留タンク			◎	3年/回	15	3	-	○			○				○			○			○			○		
	排水処理タンク			◎	3年/回	15	3	-	○			○				○			○			○			○		
	チオ硫酸貯留タンク			◎	3年/回	15	3	-	○			○				○			○			○			○		
	酸循環ポンプ	1号	○		◎	3年/回	10	4	H26	○			○			○			○			○			○		
		2号	○		◎	3年/回	10	4	H26	○			○			○			○			○			○		
	アルカリ循環ポンプ	1号	○		◎	3年/回	10	4	H26	○			○			○			○			○			○		
		2号	○		◎	3年/回	10	4	H26	○			○			○			○			○			○		
	水洗浄塔排水ポンプ	1号			◎	3年/回	10	3	-	○			○			○			○			○			○		
		2号			◎	3年/回	10	3	-	○			○			○			○			○			○		
	中和排水ポンプ	1号	○		◎	3年/回	10	4	H24	○			○			○			○			○			○		
		2号	○		◎	3年/回	10	4	H25	○			○			○			○			○			○		
	酸注入ポンプ	1号			◎	3年/回	10	3	-	○			○			○			○			○			○		
		2号			◎	3年/回	10	3	-	○			○			○			○			○			○		
	アルカリ注入ポンプ	1号	○		◎	3年/回	10	3	-	○			○			○			○			○			○		
		2号	○		◎	3年/回	10	3	-	○			○			○			○			○			○		
	次亜塩素酸ソーダ注入ポンプ	1号	○		◎	3年/回	10	4	H22	○			○			○			○			○			○		
		2号	○		◎	3年/回	10	4	H22	○			○			○			○			○			○		
チオ硫酸ソーダ注入ポンプ	1号			◎	3年/回	10	4	H28	○			○			○			○			○			○			
	2号			◎	3年/回	10	4	H28	○			○			○			○			○			○			
チオ硫酸タンク攪拌機			◎	3年/回	10	3	-	-	○			○			○			○			○			○			
排水処理タンク攪拌機			◎	3年/回	10	3	-	-	○			○			○			○			○			○			

色	対応年数の経過状況
○	対応年数の範囲にある期間
○	対応年数を超過した期間(健全度3以上)
○	対応年数を超過した期間(健全度2以下)



表 3-11 西棟の整備スケジュール (7/9)

(西棟)

設備・装置名称		保全方式			診断頻度	耐用年数(年)	健全度	前回更新時期	整備スケジュール																			
		BM	PM						平成30 28年目	平成31 29年目	平成32 30年目	平成33 31年目	平成34 32年目	平成35 33年目	平成36 34年目	平成37 35年目	平成38 36年目	平成39 37年目	平成40 38年目	平成41 39年目	平成42 40年目	平成43 41年目	平成44 42年目	平成45 43年目	平成46 44年目	平成47 45年目	平成48 46年目	
			TBM	CBM																								
給排水設備	取水ポンプ	○		◎	3年/回	10	3	H17	○			○				○				○			○			○		
	給水ポンプ	1号	○		◎	3年/回	10	4	H28	○			○			○				○			○			○		○
		2号	○		◎	3年/回	10	4	H28	○			○			○				○			○			○		○
	井水送水ポンプ		○		◎	3年/回	10	3	-	○			○			○				○			○			○		○
	排水ポンプ	1号	○		◎	3年/回	10	3	-	○			○			○				○			○			○		○
		2号	○		◎	3年/回	10	3	-	○			○			○				○			○			○		○
消火ポンプ		○		◎	3年/回	10	3	-	○			○			○				○			○			○		○	
計装設備	第一曝気槽汚泥濃度計	○		◎	1年/回	10	4	H24	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	第一曝気槽DO計	○		◎	1年/回	10	3	H19	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	第一曝気槽PH計	○		◎	1年/回	10	4	H21	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	第二攪拌槽ORP計	○		◎	1年/回	10	4	H22	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	返送汚泥濃度計	○		◎	1年/回	10	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	混和槽PH計	○		◎	1年/回	10	3	H19	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	放流水PH計	○		◎	1年/回	10	4	H23	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	放流水UV計	○		◎	1年/回	10	4	H26	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	酸洗浄塔PH計	○		◎	1年/回	10	4	H21	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	アルカリ洗浄塔PH計	○		◎	1年/回	10	4	H21	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	残留塩素計	○		◎	1年/回	10	4	H28	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	排水処理タンクORP計	○		◎	1年/回	10	4	H21	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	放流水流量計	○		◎	1年/回	10	4	H24	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

色	対応年数の経過状況
○	対応年数の範囲にある期間
○	対応年数を超過した期間(健全度3以上)
○	対応年数を超過した期間(健全度2以下)



表 3-11 西棟の整備スケジュール (8/9)

(西棟)

設備・装置名称		保全方式			診断頻度	耐用年数(年)	健全度	前回更新時期	整備スケジュール																							
		BM	PM						平成30 28年目	平成31 29年目	平成32 30年目	平成33 31年目	平成34 32年目	平成35 33年目	平成36 34年目	平成37 35年目	平成38 36年目	平成39 37年目	平成40 38年目	平成41 39年目	平成42 40年目	平成43 41年目	平成44 42年目	平成45 43年目	平成46 44年目	平成47 45年目	平成48 46年目					
			TBM	CEM																												
受変電設備			◎	1年/回	15	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
動力制御盤			◎	1年/回	15	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
中央監視盤			◎	1年/回	10	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
警報盤			◎	1年/回	15	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
オゾン発生装置			◎	1年/回	15	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
ろ過装置			◎	1年/回	15	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
乾燥焼却装置			◎	1年/回	15	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
脱臭装置			◎	1年/回	15	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
照明設備			◎	1年/回	15	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
電灯盤			◎	1年/回	15	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
動力盤			◎	1年/回	15	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
電力フューズ(負荷開閉器装置)(変圧器用)			◎	1年/回	15	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
電力フューズ(負荷開閉器装置)(コンデンサ用)			◎	1年/回	15	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
電力フューズ(負荷開閉器装置)(変圧器用)			◎	1年/回	15	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
変圧器(動力用)			◎	1年/回	15	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
変圧器(電灯用)			◎	1年/回	15	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
保護継電器(主遮断器用)			◎	1年/回	15	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
遮断器(主遮断器用)			◎	1年/回	15	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
負荷開閉器(変圧器用)			◎	1年/回	15	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
負荷開閉器(コンデンサ用)			◎	1年/回	15	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
負荷開閉器(変圧器用)			◎	1年/回	15	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
コンデンサ(その他用)			◎	1年/回	15	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
変流器(継電器用)			◎	1年/回	15	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
計器用変圧器(電圧確認用)			◎	1年/回	15	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
断路器(主遮断器用)			◎	1年/回	15	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			

色	対応年数の経過状況
青	対応年数の範囲にある期間
黄	対応年数を超過した期間(健全度3以上)
赤	対応年数を超過した期間(健全度2以下)





表 3-11 西棟の整備スケジュール (9/9)

(西棟)

設備・装置名称	保全方式			診断頻度	耐用年数(年)	健全度	前回更新時期	整備スケジュール																		
	BM	PM						平成30	平成31	平成32	平成33	平成34	平成35	平成36	平成37	平成38	平成39	平成40	平成41	平成42	平成43	平成44	平成45	平成46	平成47	平成48
		TBM	CBM					28年目	29年目	30年目	31年目	32年目	33年目	34年目	35年目	36年目	37年目	38年目	39年目	40年目	41年目	42年目	43年目	44年目	45年目	46年目
処理水槽	し尿受入槽		◎	3年/回	30	4	-	○			○				○				○			○			○	
	浄化槽汚泥受入槽		◎	3年/回	30	4	-	○			○				○				○			○			○	
	し尿貯留槽		◎	3年/回	30	4	-	○			○				○				○			○			○	
	浄化槽汚泥貯留槽		◎	3年/回	30	4	-	○			○				○				○			○			○	
	希釈調整槽		◎	3年/回	30	4	-	○			○				○				○			○			○	
	第1攪拌槽		◎	3年/回	30	4	-	○			○				○				○			○			○	
	第1曝気槽		◎	3年/回	30	4	-	○			○				○				○			○			○	
	第2攪拌槽		◎	3年/回	30	4	-	○			○				○				○			○			○	
	第2曝気槽		◎	3年/回	30	4	-	○			○				○				○			○			○	
	沈殿槽		◎	3年/回	30	4	-	○			○				○				○			○			○	
	混和槽		◎	3年/回	30	4	-	○			○				○				○			○			○	
	凝集槽		◎	3年/回	30	4	-	○			○				○				○			○			○	
	汚泥濃縮槽		◎	3年/回	30	4	-	○			○				○				○			○			○	
	汚泥計量槽		◎	3年/回	30	4	-	○			○				○				○			○			○	
	分離液槽		◎	3年/回	30	4	-	○			○				○				○			○			○	
	凝集沈殿槽		◎	3年/回	30	4	-	○			○				○				○			○			○	
	第1貯留槽		◎	3年/回	30	4	-	○			○				○				○			○			○	
	オゾン反応槽		◎	3年/回	30	4	-	○			○				○				○			○			○	
	第2貯留槽		◎	3年/回	30	4	-	○			○				○				○			○			○	
	処理水槽		◎	3年/回	30	4	-	○			○				○				○			○			○	
塩素接触槽		◎	3年/回	30	4	-	○			○				○				○			○			○		
洗煙排水ビット		◎	3年/回	30	4	-	○			○				○				○			○			○		

色	対応年数の経過状況
	対応年数の範囲にある期間
	対応年数を超過した期間(健全度3以上)
	対応年数を超過した期間(健全度2以下)



## 第 4 章 延命化計画の立案

### 1. 延命化の目標

#### 1—1. 延命化の目標年数の設定

施設保全計画で示したように、設備・機器等の耐用年数として長いものは15年となっているため、本計画の延命化の目標年は、設備・機器等の耐用年数を考慮し、延命化工事後の15年後とする。

#### 1—2. 検討課題と留意点

##### 1) 性能水準の設定及び達成のための技術検討

目標とする性能水準（後に示す「省エネルギー化」、「信頼性の向上」、「安定性の向上」、「機能性の向上」）を設定するために、基幹改良工事の具体的な改良項目、改良する設備・機器の範囲を抽出し、それらについて技術的な検討を行う必要がある。

なお、改良する設備・機器は、老朽化対策のみでなく、目標とする性能水準を達成することが可能なものとし、経済性、技術面を考慮した効果的な延命化を図るものを選定する。

##### 2) 二酸化炭素排出量の削減

施設の稼働に伴う電力・燃料等の消費により二酸化炭素等の温室効果ガスを発生する。温室効果ガスの削減は地球環境を保全する上で重要な課題である。延命化対策では、設備・機器をより高性能なものに更新し、性能を向上することも可能であることから、施設が稼働する際のエネルギー消費に伴う二酸化炭素の排出量を一定以上削減できる場合を交付金の対象としている。また、上記の交付率については以下のとおりである。

したがって、本計画においては、交付金対象事業とするために、延命化対策実施による二酸化炭素排出量削減効果についても十分に検討する必要がある。

基幹改良 CO <sub>2</sub> の削減率	交付率
3%以上	1/3
20%以上	1/2

### 3) 基幹改良工事中におけるし尿等の安定処理

基幹改良工事の実施にあたっては、施設での処理を継続しながらの工事が基本となる。特に、部分停止、全停止させなければならない設備もあると想定され、既存設備から新設備への運転切り替えが滞りなく行えるような、し尿処理計画に対応した適切な工事計画及び工事実施期間を検討する必要がある。

## 1—3. 目標とする性能水準

本計画において目標とする性能水準は以下のとおりである。

### 目標とする性能水準

#### 1.省エネルギー化

更新する設備・機器は、省電力型機器、高効率型機器を採用することにより電力使用量を削減し、省エネルギー化を図る。

#### 2.信頼性の向上

老朽化した設備・機器を更新し、機能回復を図ることで、突発的な故障、トラブルが生じにくく、計画的な処理が可能な施設を目指す。

#### 3.安定性の向上

今後のし尿等の搬入量、近年の浄化槽汚泥の増加による搬入性状の変化を踏まえ、将来の処理量に見合った処理フローの見直しを行い、老朽化した設備・機器の整備を行うことにより、処理の安定性の向上を目指す。

#### 4.機能性の向上

更新する設備・機器は、運転管理作業の省力化を図るため、運転制御システムの効率化、自動制御範囲の拡大を図り、機能性の向上を目指す。

#### 1—4. 性能水準達成に必要となる改良範囲

基幹的設備改良工事内容は、表 4-1 に示すとおりとなる。

表 4-1 基幹的設備改良工事内容

	工事内容
東棟	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 焼却設備の撤去</li> <li>・ 汚泥処理設備の更新（高効率脱水機への更新）</li> <li>・ し渣ホップ、脱水汚泥ホップ及び各コンベヤ類の更新</li> <li>・ 上記関連電気設備・計装設備の更新</li> <li>・ 下記設備の更新</li> <li>投入ポンプ</li> <li>雑排水ポンプ</li> <li>余剰汚泥ポンプ</li> <li>凝集汚泥ポンプ</li> </ul>
西棟	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 汚泥処理設備の休止</li> </ul>

基幹的設備改良工事内容が、上記の性能水準を達成するために必要となる改良項目は表 4-2 に示すとおりとなる。

表 4-2 改良範囲の抽出

目標	概要	対応策（改良内容）		関連する設備・機器			
				汚泥処理設備	各ホップ	各コンベヤ	各種ポンプ
省エネルギー化	電力削減	省電力型機器、高効率機器の採用	省電力・高効率機器への交換	○		○	○
	燃料削減	省エネルギー型設備の採用	高効率脱水機の採用	○			
安定性・信頼性の向上	稼働率向上	故障リスクの低減	耐食性材質の薬品タンクの採用	○			
	安定運転の確保	処理量の質的・量的変化への対応	低負荷時の安定・効率化を考慮した制御システムの採用	○	○	○	○
機能性の向上	省力化	運転管理作業の省力化	自動制御範囲の拡大	○			

## 2. 延命化への対応

本施設は、西棟が昭和 58 年 3 月に稼働し、東棟が平成 2 年 3 月に稼働している。これまでも適切な補修や整備を行ってきたが、施設の稼働から西棟が約 35 年、東棟が約 28 年経過し、施設の主要設備の一般的な耐用年数である 10～15 年を大幅に超過しているため、老朽化が進行している状況である。今後、経過年数に比例し、補修・整備する設備・装置の数、頻度が多くなることが予想され、長期的に継続使用すると、故障等による突発的な処理停止や処理効率の低下による処理水質の悪化などを招くおそれがある。

したがって、延命化工事の実施が必要であり、循環型社会形成推進地域計画の事業スケジュールに基づき、表 4-3 に示すとおり、平成 31 年度に、工事発注準備を行い、次年度の平成 32 年度から延命化工事を実施する。

なお、「1-1. 延命化の目標年数の設定」より、延命化の目標年を施設稼働後の 15 年後と設定していることから、延命化の目標年度は、平成 48 年度とする。

表 4-3 延命化工事後の施設稼働期間

年度	西棟 S58稼働	東棟 H2稼働	稼働期間		備考	
H30	(35)	(28)	延命化工事後の稼働期間	稼働期間	延命化計画の策定	
H31	(36)	(29)			発注仕様書作成	
H32	(37)	(30)			延命化工事	
H33	(38)	(31)				
H34	(39)	(32)				①
H35	(40)	(33)				②
H36	(41)	(34)				③
H37	(42)	(35)				④
H38	(43)	(36)				⑤
H39	(44)	(37)				⑥
H40	(45)	(38)				⑦
H41	(46)	(39)				⑧
H42	(47)	(40)				⑨
H43	(48)	(41)				⑩
H44	(49)	(42)				⑪
H45	(50)	(43)	⑫			
H46	(51)	(44)	⑬			
H47	(52)	(45)	⑭			
H48	(53)	(46)	⑮			

### 3. 延命化の効果

本計画では、「延命化する場合」と、延命化対策を実施しないで「施設更新する場合」について、検討対象期間内の廃棄物処理のライフサイクルコスト（以下、「廃棄物処理LCC」という。）を算定し、定量的な比較・評価を行い、延命化の効果を検証する。

#### 3—1. 検討対象期間の設定

検討対象期間は、表 4-4 に示すとおり、延命化計画を策定した次年度を開始年度とし、「延命化の目標年数」で設定した施設の稼働期間の終了年度までとする。

検討対象期間開始年度：平成 31 年度（延命化計画策定の次年度）

検討対象期間終了年度：平成 48 年度（延命化目標年）

表 4-4 検討対象期間の設定

年度	西棟 S58稼働	東棟 H2稼働	延命化の場合	更新の場合	検討対象 期間	備考
H30	(35)	(28)				延命化計画の策定
H31	(36)	(29)				発注仕様書作成
H32	(37)	(30)			①	延命化工事期間
H33	(38)	(31)			②	H32～H33 更新工事期間
H34	(39)	(32)	①		③	H32～H34
H35	(40)	(33)	②	①	④	
H36	(41)	(34)	③	②	⑤	
H37	(42)	(35)	④	③	⑥	
H38	(43)	(36)	⑤	④	⑦	
H39	(44)	(37)	⑥	⑤	⑧	
H40	(45)	(38)	⑦	⑥	⑨	
H41	(46)	(39)	⑧	⑦	⑩	
H42	(47)	(40)	⑨	⑧	⑪	
H43	(48)	(41)	⑩	⑨	⑫	
H44	(49)	(42)	⑪	⑩	⑬	
H45	(50)	(43)	⑫	⑪	⑭	
H46	(51)	(44)	⑬	⑫	⑮	
H47	(52)	(45)	⑭	⑬	⑯	
H48	(53)	(46)	⑮	⑭	⑰	

### 3—2. 廃棄物処理LCCの算出方法

#### 1) 廃棄物処理LCCの算定の対象となる経費

廃棄物処理LCCは、廃棄物処理イニシャルコスト（工事費、用地費等）と廃棄物処理ランニングコスト（人件費、用役費、点検整備費等）の和である。しかしながら、本計画で用いる廃棄物処理LCCは、「廃棄物処理施設長寿命化総合計画作成の手引き（し尿処理施設・汚泥再生処理センター編）平成27年3月改訂（以下、手引きという。）」に基づき比較を簡略化する観点から、どちらの案においても、人件費（委託費）、用役費は、ほぼ同等になるものとして除外する。また、「施設を更新する場合」の用地費については、現段階では想定できないため除外する。

したがって、「施設を延命化する場合」と「施設を更新する場合」の検討対象となる廃棄物処理LCCは、表4-5に示すとおりである。

表4-5 施設を延命化する場合と施設を更新する場合の経費

	検討対象経費	
	延命化する場合	施設を更新する場合
廃棄物処理イニシャルコスト	基幹改良工事費	新施設建設費
廃棄物処理ランニングコスト	点検整備費	点検整備費

#### 2) 残存価値の控除

検討対象期間終了時点の廃棄物処理施設の残存価値を控除（廃棄物処理LCCから差し引く）する。

施設を更新する場合及び延命化する場合の残存価値は以下により算出する。

<施設を更新する場合>

新施設建設費－新施設建設費×（検討期間中に稼動する年数÷想定される稼動年数\*）

\*新施設の稼動年数は延命化対策を行わない場合とし、20年とする。

<現施設の残存価値>

現施設の残存価値は、「0」とする。



### 3) 将来の経費の現在価値化（社会的割引率）

廃棄物処理LCCの算出にあたり、基準年度から検証対象期間の最終年度までの各年度の費用計算結果については、手引きに準じて次式にて社会的割引率による現在価値に換算する。

社会的割引率とは、将来の価値を現在の価値に換算するための係数であり、公共事業の分野では社会的割引率を4%と設定している。社会的割引率4%における割引係数は、表4-6に示すとおりである。

<p>&lt;算出式&gt;</p> <p>現在価値 = t年度における経費計算結果 ÷ t年度の割引係数</p> <p>割引係数 : <math>(1 + r)^{j-1}</math></p> <p>r : 割引率 (4% = 0.04)</p> <p>j : 基準年度からの経過年数 (基準年度 = 1)</p> <p>※) 基準年度は、延命化計画策定時において把握する経費となるため、延命化計画策定の平成30年度となる。</p>	
--	--

表4-6 社会的割引率4%における割引係数

経過年数 (j)	割引係数	経過年数 (j)	割引係数
1	1.0000	11	1.4802
2	1.0400	12	1.5395
3	1.0816	13	1.6010
4	1.1249	14	1.6651
5	1.1699	15	1.7317
6	1.2167	16	1.8009
7	1.2653	17	1.8730
8	1.3159	18	1.9479
9	1.3686	19	2.0258
10	1.4233	20	2.1068

### 3—3. 廃棄物処理LCCの算出条件

#### 1) 廃棄物処理イニシャルコスト

##### (1) 施設を延命化する場合

施設を延命化する場合の基幹改良工事費は、表4-7に示すとおりである。

表4-7 施設を延命化する場合の基幹改良工事費

施設を延命化する場合				
稼動開始（建設費）	西棟：昭和58年3月（1,019,000千円） 東棟：平成2年3月（1,258,000千円） （建設費の合計：2,277,000千円）			
延命化計画策定年度	平成30年度			
延命化目標年度	平成48年（延命化工事後から15年目まで）			
基幹改良工 事実施期間 及び工事費	実施年度	平成32年度	平成33年度	合計
	設計・ 施工費	183,700千円	637,010千円	820,710千円

##### (2) 施設を更新する場合

施設を更新する場合の新施設建設費は、「k $\ell$ /日あたりの概算工事費（千円/k $\ell$ ）×施設整備規模(k $\ell$ /日)」より設定する。なお、k $\ell$ /日あたりの概算工事費（千円/k $\ell$ ）については、過去5ヶ年の汚泥再生処理センターの受注実績（環境新聞、工業新報等の実績資料）より設定した。

施設を更新する場合の新施設建設費は、表4-8に示すとおりである。

表4-8 施設を延命化する場合の新施設建設費

施設を更新する場合				
新施設稼動開始	平成35年度			
新施設建設期間	平成32年度～平成34年度			
新設建設費	計算式=33,000千円/k $\ell$ ×140k $\ell$ /日=4,620,000千円			
	平成32年度	平成33年度	平成34年度	合計
	462,000千円	2,310,000千円	1,848,000千円	4,620,000千円
想定される 新施設稼動期間	25年間			

## 2) 廃棄物処理ランニングコスト

### (1) 実績値

本施設の点検整備費の実績値は、表4-9に示すとおりである。

表4-9 点検整備費の実績値

	年 度			点検整備費 (千円/年)	建設費に対する点検整備費の割合	
	経過年数		各年度 (%)		累計 (%)	
	西棟	東棟				
設定値	S58	(1)	—	5,095	0.5000	0.5000
	S59	(2)	—	6,442	0.6322	1.1322
	S60	(3)	—	7,788	0.7643	1.8965
	S61	(4)	—	9,135	0.8965	2.7930
	S62	(5)	—	10,482	1.0287	3.8217
	S63	(6)	—	11,829	1.1608	4.9825
	H1	(7)	—	13,176	1.2930	6.2755
	H2	(8)	(1)	32,450	1.4251	7.7006
	H3	(9)	(2)	35,460	1.5573	9.2579
	H4	(10)	(3)	38,470	1.6895	10.9474
	H5	(11)	(4)	41,478	1.8216	12.7690
実績値	H6	(12)	(5)	44,489	1.9538	14.7228
	H7	(13)	(6)	47,312	2.0778	16.8006
	H8	(14)	(7)	51,788	2.2744	19.0750
	H9	(15)	(8)	53,205	2.3366	21.4116
	H10	(16)	(9)	60,763	2.6686	24.0802
	H11	(17)	(10)	68,342	3.0014	27.0816
	H12	(18)	(11)	75,342	3.3088	30.3904
	H13	(19)	(12)	80,035	3.5149	33.9053
	H14	(20)	(13)	78,730	3.4576	37.3629
	H15	(21)	(14)	89,506	3.9309	41.2938
	H16	(22)	(15)	79,136	3.4755	44.7693
	H17	(23)	(16)	79,879	3.5081	48.2774
	H18	(24)	(17)	78,320	3.4396	51.7170
	H19	(25)	(18)	79,738	3.5019	55.2189
H20	(26)	(19)	79,501	3.4915	58.7104	
H21	(27)	(20)	109,364	4.8030	63.5134	
H22	(28)	(21)	79,308	3.4830	66.9964	
H23	(29)	(22)	77,852	3.4191	70.4155	
H24	(30)	(23)	77,794	3.4165	73.8320	
H25	(31)	(24)	107,364	4.7152	78.5472	
H26	(32)	(25)	153,467	6.7399	85.2871	
H27	(33)	(26)	133,108	5.8458	91.1329	
H28	(34)	(27)	78,091	3.4296	94.5625	
H29	(35)	(28)	71,577	3.1435	97.7060	

備考1) 西棟設建設費 (昭和58年) :1,019,000

東棟設建設費 (平成2年) :1,258,000

2) 点検整備費の内訳は以下とした。

定期的な点検整備・補修費、突発的な補修・修理、予備品消耗品費、法定点検費

3) 点検整備費が不明であるS58年度からH1年度までは、

初年度の建設費の対する割合を0.5%とし、それ以降は、平成6年度値とで、

補間している。

## (2) 将来値

### ①施設を延命化する場合

施設を延命化する場合の将来の点検整備費は、手引きに基づき算出する。  
算出の流れは以下のとおりである。

- ①建設費対する点検整備費の割合（累計）から点検整備費の割合の算出
- ②現有施設の建設費と将来の点検整備費の割合から点検整備費を算出
- ③算出した点検整備費に社会的割引率を考慮した将来の点検整備費の算出

将来の建設費対する点検整備費の割合は、建設費に対する点検整備費の割合（累計）の傾向から近似式を算出し、その近似式を用いて算出する。算出結果は、表 4-10、図 4-1 に示すとおりである。

将来の点検整備費は、表 4-7 に示した現有施設の建設費と表 4-10 に示した建設費に対する点検整備費の割合から、表 4-11 に示すように算出した。

また、社会的割引率を考慮した施設を延命化する場合の将来の点検整備費は、表 4-12 に示すとおりである。

表 3-8 東棟の各種処理設備の健全度 (8/8)

名 称		診断結果	健全度
処理水 槽	し尿受入槽	対応年数を既に超過している。防食塗装の剥離や躯体の劣化等の支障は認められない。健全度は「3」とする。	3
	浄化槽受入槽	対応年数を既に超過している。防食塗装の剥離や躯体の劣化等の支障は認められない。健全度は「3」とする。	3
	し尿貯留槽	対応年数を既に超過している。防食塗装の剥離や躯体の劣化等の支障は認められない。健全度は「3」とする。	3
	浄化槽汚泥貯留槽	対応年数を既に超過している。防食塗装の剥離や躯体の劣化等の支障は認められない。健全度は「3」とする。	3
	希釈調整槽	対応年数を既に超過している。防食塗装の剥離や躯体の劣化等の支障は認められない。健全度は「3」とする。	3
	第1攪拌槽	対応年数を既に超過している。防食塗装の剥離や躯体の劣化等の支障は認められない。健全度は「3」とする。	3
	第1曝気槽	対応年数を既に超過している。防食塗装の剥離や躯体の劣化等の支障は認められない。健全度は「3」とする。	3
	第2攪拌槽	対応年数を既に超過している。防食塗装の剥離や躯体の劣化等の支障は認められない。健全度は「3」とする。	3
	第2曝気槽	対応年数を既に超過している。防食塗装の剥離や躯体の劣化等の支障は認められない。健全度は「3」とする。	3
	沈殿槽	対応年数を既に超過している。防食塗装の剥離や躯体の劣化等の支障は認められない。健全度は「3」とする。	3
	混和槽	対応年数を既に超過している。防食塗装の剥離や躯体の劣化等の支障は認められない。健全度は「3」とする。	3
	凝集槽	対応年数を既に超過している。防食塗装の剥離や躯体の劣化等の支障は認められない。健全度は「3」とする。	3
	汚泥濃縮槽	対応年数を既に超過している。防食塗装の剥離や躯体の劣化等の支障は認められない。健全度は「3」とする。	3
	汚泥貯留槽	対応年数を既に超過している。防食塗装の剥離や躯体の劣化等の支障は認められない。健全度は「3」とする。	3
	凝集沈殿槽	対応年数を既に超過している。防食塗装の剥離や躯体の劣化等の支障は認められない。健全度は「3」とする。	3
	オン反応槽	対応年数を既に超過している。防食塗装の剥離や躯体の劣化等の支障は認められない。健全度は「3」とする。	3
	ろ過原水槽	対応年数を既に超過している。防食塗装の剥離や躯体の劣化等の支障は認められない。健全度は「3」とする。	3
	逆洗水槽	対応年数を既に超過している。防食塗装の剥離や躯体の劣化等の支障は認められない。健全度は「3」とする。	3
	塩素接触槽	対応年数を既に超過している。防食塗装の剥離や躯体の劣化等の支障は認められない。健全度は「3」とする。	3
循環水槽	対応年数を既に超過している。防食塗装の剥離や躯体の劣化等の支障は認められない。健全度は「3」とする。	3	
雑排水槽	対応年数を既に超過している。防食塗装の剥離や躯体の劣化等の支障は認められない。健全度は「3」とする。	3	

表 4-10 将来の建設費に対する点検整備費の割合

	年 度		建設費に対する点検整備費の割合		
	経過年数		各年度 (%) (現施設建設費)	累計 (%)	
	西棟	東棟			
推 定 値	H30	(36)	(29)	4.2603	104.8760
	H31	(37)	(30)	5.3771	110.2531
	H32	(38)	(31)	5.5091	115.7622
	H33	(39)	(32)	5.6411	121.4033
	H34	(40)	(33)	5.7731	127.1764
	H35	(41)	(34)	5.9051	133.0815
	H36	(42)	(35)	6.0371	139.1186
	H37	(43)	(36)	6.1691	145.2877
	H38	(44)	(37)	6.3011	151.5888
	H39	(45)	(38)	6.4331	158.0219
	H40	(46)	(39)	6.5651	164.5870
	H41	(47)	(40)	6.6971	171.2841
	H42	(48)	(41)	6.8291	178.1132
	H43	(49)	(42)	6.9611	185.0743
	H44	(50)	(43)	7.0931	192.1674
	H45	(51)	(44)	7.2251	199.3925
	H46	(52)	(45)	7.3571	206.7496
H47	(53)	(46)	7.4891	214.2387	
H48	(54)	(47)	7.6211	221.8598	

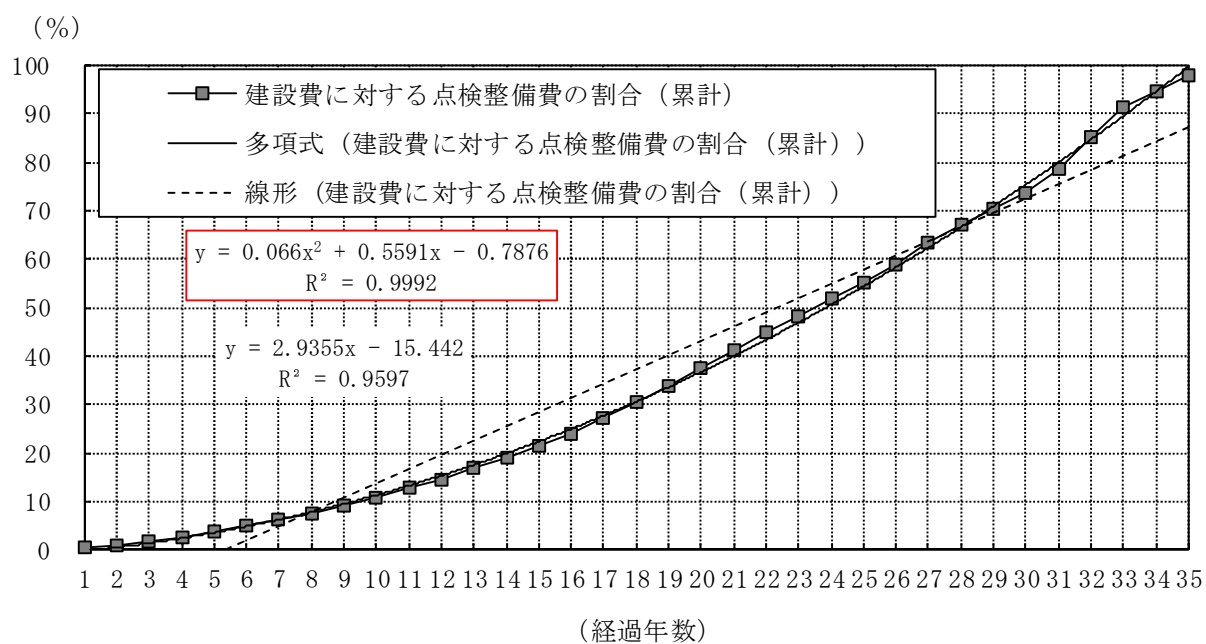


図 4-1 将来の建設費に対する点検整備費の割合

表 4-11 施設を延命化する場合の将来の点検整備費

年 度			(A)						
			改良工事範囲外の点検整備費 (改良工事を行わなかった既存の範囲に関する点検整備費)						
			(a)	(b)=(a)×(c)	(c)=前年(c)-前年(d)	(d)	(e)		
			建設費に対する 点検整備費割合	点検整備費 (千円)	点検整備費算定用 の建設費 (千円)	改良 工事費 (千円)	建設費 (本体工事費) (千円)		
経過年数		西棟	東棟						
西棟	東棟								
H30	(36)	(29)	4.2603 %	97,007	2,277,000		2,277,000		
H31	(37)	(30)	5.3771 %	122,437	2,277,000		2,277,000		
H32	(38)	(31)	5.5091 %	125,442	2,277,000	183,700	2,277,000		
H33	(39)	(32)	5.6411 %	118,085	2,093,300	637,010	2,277,000		
H34	(40)	(33)	5.7731 %	84,073	1,456,290		2,277,000		
H35	(41)	(34)	5.9051 %	85,995	1,456,290		2,277,000		
H36	(42)	(35)	6.0371 %	87,918	1,456,290		2,277,000		
H37	(43)	(36)	6.1691 %	89,840	1,456,290		2,277,000		
H38	(44)	(37)	6.3011 %	91,762	1,456,290		2,277,000		
H39	(45)	(38)	6.4331 %	93,685	1,456,290		2,277,000		
H40	(46)	(39)	6.5651 %	95,607	1,456,290		2,277,000		
H41	(47)	(40)	6.6971 %	97,529	1,456,290		2,277,000		
H42	(48)	(41)	6.8291 %	99,452	1,456,290		2,277,000		
H43	(49)	(42)	6.9611 %	101,374	1,456,290		2,277,000		
H44	(50)	(43)	7.0931 %	103,296	1,456,290		2,277,000		
H45	(51)	(44)	7.2251 %	105,218	1,456,290		2,277,000		
H46	(52)	(45)	7.3571 %	107,141	1,456,290		2,277,000		
H47	(53)	(46)	7.4891 %	109,063	1,456,290		2,277,000		
H48	(54)	(47)	7.6211 %	110,985	1,456,290		2,277,000		
計				1,925,909					
年 度			(B)					(C)=(A)+(B)	
			改良工事範囲内の点検整備費 (改良工事範囲に関する点検整備費)					改良 工事費 C (千円)	改良工事後の 点検整備費 (千円)
			点検整備費割合A		点検整備費B=A×C				
			経過年数		H31年度 工事分	H32年度 工事分	H31年度 工事分 (千円)	H32年度 工事分 (千円)	合 計 (千円)
西棟	東棟								
H30	(36)	(29)						97,007	
H31	(37)	(30)						122,437	
H32	(38)	(31)	0.5000 %		919		183,700	125,442	
H33	(39)	(32)	0.6322 %	0.5000 %	1,161	3,185	4,346	122,431	
H34	(40)	(33)	0.7643 %	0.6322 %	1,404	4,027	5,431	89,504	
H35	(41)	(34)	0.8965 %	0.7643 %	1,647	4,869	6,516	92,511	
H36	(42)	(35)	1.0287 %	0.8965 %	1,890	5,711	7,601	95,519	
H37	(43)	(36)	1.1608 %	1.0287 %	2,132	6,553	8,685	98,525	
H38	(44)	(37)	1.2930 %	1.1608 %	2,375	7,394	9,769	101,531	
H39	(45)	(38)	1.4251 %	1.2930 %	2,618	8,237	10,855	104,540	
H40	(46)	(39)	1.5573 %	1.4251 %	2,861	9,078	11,939	107,546	
H41	(47)	(40)	1.6895 %	1.5573 %	3,104	9,920	13,024	110,553	
H42	(48)	(41)	1.8216 %	1.6895 %	3,346	10,762	14,108	113,560	
H43	(49)	(42)	1.9538 %	1.8216 %	3,589	11,604	15,193	116,567	
H44	(50)	(43)	2.0778 %	1.9538 %	3,817	12,446	16,263	119,559	
H45	(51)	(44)	2.2744 %	2.0778 %	4,178	13,236	17,414	122,632	
H46	(52)	(45)	2.3366 %	2.2744 %	4,292	14,488	18,780	125,921	
H47	(53)	(46)	2.6686 %	2.3366 %	4,902	14,884	19,786	128,849	
H48	(54)	(47)	3.0014 %	2.6686 %	5,514	16,999	22,513	133,498	
計						202,223		2,128,132	

表 4-12 社会的割引率を考慮した施設を延命化する場合の将来の点検整備費

年度	社会的割引考慮前			社会的割引考慮後			
	改良工事費 (千円)	点検整備費 (千円)	計 (千円)	割引係数 (延命化計画策定 年度:1.0000)	改良工事費 (千円)	点検整備費 (千円)	計 (千円)
H30		97,007	97,007	1.0000		97,007	97,007
H31		122,437	122,437	1.0400		117,728	117,728
H32	183,700	125,442	309,142	1.0816	169,841	115,978	285,819
H33	637,010	122,431	759,441	1.1249	566,281	108,837	675,118
H34		89,504	89,504	1.1699		76,506	76,506
H35		92,511	92,511	1.2167		76,034	76,034
H36		95,519	95,519	1.2653		75,491	75,491
H37		98,525	98,525	1.3159		74,873	74,873
H38		101,531	101,531	1.3686		74,186	74,186
H39		104,540	104,540	1.4233		73,449	73,449
H40		107,546	107,546	1.4802		72,656	72,656
H41		110,553	110,553	1.5395		71,811	71,811
H42		113,560	113,560	1.6010		70,931	70,931
H43		116,567	116,567	1.6651		70,006	70,006
H44		119,559	119,559	1.7317		69,041	69,041
H45		122,632	122,632	1.8009		68,095	68,095
H46		125,921	125,921	1.8730		67,230	67,230
H47		128,849	128,849	1.9479		66,148	66,148
H48		133,498	133,498	2.0258		65,899	65,899
計	820,710	2,128,132	2,948,842		736,122	1,511,906	2,248,028

②施設を更新する場合

施設を更新する場合の将来の点検整備費は、手引きに基づき算出する。

算出の流れは以下のとおりである。

- ①建設費に対する点検整備費の割合（累計）及び予測結果から、新施設稼動までの点検整備費の割合と新施設稼動後の点検整備費の割合を算出
- ②新施設建設費と将来の点検整備費の割合から点検整備費を算出
- ③算出した点検整備費に社会的割引率を考慮した将来の点検整備費の算出

将来の建設費に対する点検整備費の割合は、新施設が稼動するまでの間（H30～H34）は、表 4-10 の結果とし、新施設稼動後は、表 4-9 に示した現有施設の実績値（H2～H8）より設定する。

将来の点検整備費は、表 4-8 に示した施設を延命化する場合の新施設建設費と設定した建設費に対する点検整備費の割合から、表 4-13 に示すように算出した。

また、社会的割引率を考慮した施設を更新する場合の将来の点検整備費は、表 4-14 に示すとおりである。



表 4-13 施設を更新する場合の将来の点検整備費

年 度	(A)			(B)			(C)=(A)+(B)		
	現施設の点検整備費			想定される新施設稼働年数 (残存価値算出用)			検討対象期 間中の点検 補償費		
	(a)	(b)=(a)×(c)	(c)	A	B=A×C	C	点検整備費 (b)+B (千円)		
	経過年数 西棟 東棟	建設費に対す る点検整備費 割合	点検整備費 (千円)	点検整備費算 定用の現施設 建設費 (千円)	建設費に対す る点検整備費 割合	点検整備費 (千円)		点検整備費算 定用の新施設 建設費 (千円)	
H30	(36)	(29)	4.2603 %	97,007	2,277,000				97,007
H31	(37)	(30)	5.3771 %	122,437	2,277,000				122,437
H32	(38)	(31)	5.5091 %	125,442	2,277,000				125,442
H33	(39)	(32)	5.6411 %	128,448	2,277,000				128,448
H34	(40)	(33)	5.7731 %	131,453	2,277,000				131,453
H35	(41)	(34)				0.5000 %	23,100	4,620,000	23,100
H36	(42)	(35)				0.6322 %	29,208	4,620,000	29,208
H37	(43)	(36)				0.7643 %	35,311	4,620,000	35,311
H38	(44)	(37)				0.8965 %	41,418	4,620,000	41,418
H39	(45)	(38)				1.0287 %	47,526	4,620,000	47,526
H40	(46)	(39)				1.1608 %	53,629	4,620,000	53,629
H41	(47)	(40)				1.2930 %	59,737	4,620,000	59,737
H42	(48)	(41)				1.4251 %	65,840	4,620,000	65,840
H43	(49)	(42)				1.5573 %	71,947	4,620,000	71,947
H44	(50)	(43)				1.6895 %	78,055	4,620,000	78,055
H45	(51)	(44)				1.8216 %	84,158	4,620,000	84,158
H46	(52)	(45)				1.9538 %	90,266	4,620,000	90,266
H47	(53)	(46)				2.0778 %	95,994	4,620,000	95,994
H48	(54)	(47)				2.2744 %	105,077	4,620,000	105,077
計				604,787			881,266		1,486,053

表 4-14 社会的割引率を考慮した施設を更新する場合の将来の点検整備費

年 度	社会的割引考慮前			社会的割引考慮後			
	新施設 建設費	点検整備費	計	割引係数	新施設 建設費	点検整備費	計
	(千円)	(千円)	(千円)	(延命化計画策定 年度:1.0000)	(千円)	(千円)	(千円)
H30		97,007	97,007	1.0000		97,007	97,007
H31		122,437	122,437	1.0400		117,728	117,728
H32	462,000	125,442	587,442	1.0816	427,145	115,978	543,123
H33	2,310,000	128,448	2,438,448	1.1249	2,053,516	114,186	2,167,702
H34	1,848,000	131,453	1,979,453	1.1699	1,579,622	112,363	1,691,985
H35		23,100	23,100	1.2167		18,986	18,986
H36		29,208	29,208	1.2653		23,084	23,084
H37		35,311	35,311	1.3159		26,834	26,834
H38		41,418	41,418	1.3686		30,263	30,263
H39		47,526	47,526	1.4233		33,391	33,391
H40		53,629	53,629	1.4802		36,231	36,231
H41		59,737	59,737	1.5395		38,803	38,803
H42		65,840	65,840	1.6010		41,124	41,124
H43		71,947	71,947	1.6651		43,209	43,209
H44		78,055	78,055	1.7317		45,074	45,074
H45		84,158	84,158	1.8009		46,731	46,731
H46		90,266	90,266	1.8730		48,193	48,193
H47		95,994	95,994	1.9479		49,281	49,281
H48		105,077	105,077	2.0258		51,869	51,869
計	4,620,000	1,486,053	6,106,053		4,060,283	1,090,335	5,150,618

### 3) 残存価値

#### (1) 施設を延命化する場合

施設を延命化する場合の残存価値については、「3-2. 廃棄物処理LCCの算出方法」に示したように、「0円」とする。

#### (2) 施設を更新する場合

施設を更新する場合は、検討対象期間中の新施設の稼働年数は14年間であることから、新施設の残存価値を、表4-15に示すとおり算出する。また、算出した残存価値費用について、社会的割引率を考慮した場合の費用を表4-15に示す。

表4-15 新施設における残存価値の算出

新施設建設費	4,620,000 千円
想定される新施設稼働年数 (残存価値算出用)	25年間 (延命化を行わない場合)
検討対象期間中に稼働する年数	14年間 (平成35年度～48年度)
検討対象期間終了時点の残存価値※1	2,032,800 千円
検討対象期間終了時点の割引係数	2.0258
検討対象期間終了時点の残存価値※2 (社会的割引率を考慮後)	1,003,455 千円

※1) 検討対象期間終了時点の残存価値

(新施設建設費) - (新施設建設費) × (検討対象期間中に稼働する年数 ÷ 想定される新施設稼働年数)

※2) 検討対象期間終了時点の残存価値〔社会的割引率を考慮後〕

(検討対象期間終了時点の残存価値) ÷ (検討対象期間終了時点の割引係数)

#### 4. 延命化の効果のまとめ

検討対象期間内の定量的比較である廃棄物処理LCCの算出結果(社会的割引を考慮したコスト)をまとめたものを表4-16に示す。

表4-16 廃棄物LCCの算出結果

		検討対象期間：19年間 (平成30年度～平成48年度)				
		施設を延命化 する場合 ①	施設を更新 する場合 ②	差 (①-②)		
定量的比較	廃棄物処理LCC	点検整備費	1,511,906 千円	1,090,335 千円	421,571千円	
		新施設建設費	—	4,060,283 千円	▲4,060,283千円	
		基幹改良工事費	736,122 千円	—	736,122千円	
		小計	2,248,028 千円	5,150,618 千円	▲2,902,590千円	
		残存価値	現有施設	0 千円	—	1,003,455千円
			新施設	—	1,003,455千円	
	合計 (残存価値控除後)		2,248,028 千円	4,147,163 千円	▲1,899,135千円	
評価		○	△	—		

## 5. 延命化対策による二酸化炭素排出量削減効果

延命化対策による二酸化炭素排出量削減効果をつぎに試算する。なお、試算方法については「廃棄物処理施設の基幹的設備改良マニュアル（平成27年3月改定）環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課」に準じて試算する。

延命化対策による二酸化炭素排出量削減効果の試算結果（表4-17）から、延命化対策前（延命化工事を行う前）と比較して、延命化対策後（延命化工事を行った後）には、二酸化炭素排出量は15.0%の削減効果が見込まれる。

表4-17 延命化対策による二酸化炭素排出量削減効果

No.	項目	単位	算定値	備考
延命化対策前	(1) し尿処理量	m <sup>3</sup> /年	58,254	平成29年度実績
	(2) 消費電力量	kWh/年	2,361,296	平成29年度実績
	(3) 燃料使用量	ℓ/年	173,850	平成29年度実績
	(4) 電力のCO <sub>2</sub> 排出量	t-CO <sub>2</sub> /kwh	0.000555	廃棄物処理施設の基幹的設備改良マニュアル
	(5) 燃料のCO <sub>2</sub> 排出量	t-CO <sub>2</sub> /kℓ	2.71	廃棄物処理施設の基幹的設備改良マニュアル
	(6) 電力使用によるCO <sub>2</sub> 排出量	t-CO <sub>2</sub> /年	1,310.5	= (2) × (4)
	(7) 燃料使用によるCO <sub>2</sub> 排出量	t-CO <sub>2</sub> /年	471.1	= (3) × (5)
	(8) 薬品使用によるCO <sub>2</sub> 排出量	t-CO <sub>2</sub> /年	82.8	平成29年度実績 表4-18
	(9) 年間CO <sub>2</sub> 排出量	t-CO <sub>2</sub> /年	1,864.4	= (6) + (7) + (8)
	(11) 処理量1m <sup>3</sup> あたりCO <sub>2</sub> 排出量	kg-CO <sub>2</sub> /m <sup>3</sup>	32.0	= (9) ÷ (1)
	延命化対策後	(13) し尿処理量	m <sup>3</sup> /年	64,021
(14) 消費電力量		kWh/年	2,207,251	将来推計値
(15) 燃料使用量		ℓ/年	156,670	焼却を継続した場合の推計値
(16) 電力のCO <sub>2</sub> 排出量		t-CO <sub>2</sub> /kwh	0.000555	廃棄物処理施設の基幹的設備改良マニュアル
(17) 燃料のCO <sub>2</sub> 排出量		t-CO <sub>2</sub> /kℓ	2.71	廃棄物処理施設の基幹的設備改良マニュアル
(18) 電力使用によるCO <sub>2</sub> 排出量		t-CO <sub>2</sub> /年	1,225.0	= (14) × (16)
(19) 燃料使用によるCO <sub>2</sub> 排出量		t-CO <sub>2</sub> /年	424.6	= (15) × (17)
(20) 薬品使用によるCO <sub>2</sub> 排出量		t-CO <sub>2</sub> /年	94.4	表4-19
(21) 年間CO <sub>2</sub> 排出量		t-CO <sub>2</sub> /年	1,744.0	= (18) + (19) + (20)
(23) 処理量1m <sup>3</sup> あたりCO <sub>2</sub> 排出量		kg-CO <sub>2</sub> /m <sup>3</sup>	27.2	= (21) ÷ (13)
(25) CO <sub>2</sub> 削減率	%	15.0%	= ( (11) - (23) ) ÷ (11)	

表 4-18 延命化対策前の薬品使用による二酸化炭素排出量

		使用量	単位	濃度 (%)	単位	CO <sub>2</sub> 排出係数	CO <sub>2</sub> 排出量 (kg-CO <sub>2</sub> )
延命化対策前	脱水用高分子凝集剤	2,370	kg	—	kg	6.534 kg-CO <sub>2</sub> /kg	15,486
	凝集用高分子凝集剤	106	kg	—	kg	6.534 kg-CO <sub>2</sub> /kg	693
	硫酸バンド	60,346	kg	8	kg	0.357 kg-CO <sub>2</sub> /kg	21,544
	ポリ硫酸第二鉄	0	kg	11	kg	0.0308 kg-CO <sub>2</sub> /kg	0
	苛性ソーダ	27,394	kg	25	kg	0.235 kg-CO <sub>2</sub> /kg	6,438
	次亜塩素酸ソーダ	36,828	kg	12	kg	0.321 kg-CO <sub>2</sub> /kg	11,822
	メタノール	44,331	kg	50	kg	0.605 kg-CO <sub>2</sub> /kg	26,820
<b>合計</b>							<b>82,803</b>

表 4-19 延命化対策後の薬品使用による二酸化炭素排出量

		使用量	単位	濃度 (%)	単位	CO <sub>2</sub> 排出係数	CO <sub>2</sub> 排出量 (kg-CO <sub>2</sub> )
延命化対策後	脱水用高分子凝集剤	2,605	kg	—	kg	6.534 kg-CO <sub>2</sub> /kg	17,021
	凝集用高分子凝集剤	116	kg	—	kg	6.534 kg-CO <sub>2</sub> /kg	758
	硫酸バンド	66,320	kg	8	kg	0.357 kg-CO <sub>2</sub> /kg	23,676
	ポリ硫酸第二鉄	110,851	kg	11	kg	0.0308 kg-CO <sub>2</sub> /kg	3,414
	苛性ソーダ	30,106	kg	25	kg	0.235 kg-CO <sub>2</sub> /kg	7,075
	次亜塩素酸ソーダ	40,474	kg	12	kg	0.321 kg-CO <sub>2</sub> /kg	12,992
	メタノール	48,720	kg	50	kg	0.605 kg-CO <sub>2</sub> /kg	29,476
<b>合計</b>							<b>94,412</b>

## 6. 延命化計画のまとめ

### 6—1. 延命化計画のまとめ

延命化計画の内容のまとめを、表 4—20 に示す。

表 4—20 延命化計画のまとめ

項目		計画内容
延命化計画 の目標	目標年数	平成 48 年度（延命化工事後 15 年目）
	目標とする 性能水準対策	①省エネルギー化 設備・機器の高効率化や省電力化及び負荷の低減により、消費電力量を削減し、温室効果ガス（二酸化炭素等）発生量の削減を図る。
		②信頼性・安定性の向上 設備・機器の更新又は点検整備、補修を行うことにより、施設を維持管理するめに必要な機能の回復を図る。
		③機能性の向上 施設の運転管理作業の省力化を図るため、自動制御作業範囲を拡大する。
延命化工事 の概要	工事概要	工事概要及び効果については、表 4—21 に示す。
	実施時期	平成 32 年度～平成 33 年度
	工事工程	現施設における処理に支障を及ぼさないように延命化工事を行うため、施設へのし尿及び浄化槽汚泥の搬入及び稼動と調整を図り、工事工程を定める。
	概算工事費	820,710 千円
延命化工事 の効果	廃棄物処理 L C C	新施設を建設する場合と比較して、廃棄物 L C C を約 19 億円低減することが見込まれる。
	二酸化炭素の 削減効果	削減量：4.8kg-CO <sup>2</sup> /m <sup>3</sup> 削減率：15.0%

表 4-21 延命化工事における改良の内容とその効果

関連設備			交付金対象区分		設備改良の内容	改良による効果		
設備名称	機器名	数量	対象	対象外		省エネルギー化	信頼性・安定性の向上	機能性の向上
受入前処理設備	し渣搬送装置	1基	○		高効率モーターの採用で省エネルギー化に資する改修最新の機器を採用	○	○	
	し渣ホッパ	1基		○	最新の機器を採用		○	
	投入ポンプ	3基	○		インバーターモーターの採用で省エネルギー化に資する改修	○	○	
一次二次処理設備	余剰汚泥ポンプ	2基	○		インバーターモーターの採用で省エネルギー化に資する改修	○	○	
高度処理設備	凝集沈殿槽引抜ポンプ	2基	○		インバーターモーターの採用で省エネルギー化に資する改修	○	○	
汚泥処理設備	給泥供給ポンプ	一式	○		インバーターモーターの採用で省エネルギー化に資する改修	○	○	
	凝集剤注入ポンプ	一式	○		インバーターモーターの採用で省エネルギー化に資する改修	○	○	
	自動溶解機	一式	○		インバーターモーターの採用で省エネルギー化に資する改修	○	○	
	脱水機	一式	○		高効率脱水機への改修	○	○	○
	脱水ケーキ搬送装置	一式	○		高効率モーターの採用で省エネルギー化に資する改修最新の機器を採用	○	○	
	脱水ケーキホッパ	一式		○	最新の機器を採用		○	
	雑排水ポンプ	2基	○		インバーターモーターの採用で省エネルギー化に資する改修	○	○	
計装設備	データロガ	1基	○		最新の機器を採用		○	○
電気設備	前処理・脱水設備	1基	○		最新の機器を採用	○	○	

## 6—2. 延命化工事を踏まえた整備スケジュールの見直し

「第3章 施設保全計画の立案 4. 整備スケジュール」に示す整備スケジュールについて、延命化工事を踏まえて見直した整備スケジュールを表4-22～表4-23に示す。





表 4-22 施設改造後の東棟の整備スケジュール (1/9)

(東棟)

設備・装置名称	保全方式			診断頻度	耐用年数(年)	健全度	前回更新時期	整備スケジュール																							
	BM	PM						平成30	平成31	平成32	平成33	平成34	平成35	平成36	平成37	平成38	平成39	平成40	平成41	平成42	平成43	平成44	平成45	平成46	平成47	平成48					
		TBM	CBM					35年目	36年目	37年目	38年目	39年目	40年目	41年目	42年目	43年目	44年目	45年目	46年目	47年目	48年目	49年目	50年目	51年目	52年目	53年目					
排砂装置	○		◎	3年/回	10	3	-	○			○				○				○				○				○				
破砕機	生し尿	○		◎	1年/回	10	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
	浄化槽汚泥	○		◎	1年/回	10	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
	予備	○		◎	1年/回	10	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
夾雑物分離機			◎	2年/回	10	3	-	○		○		○		○		○		○		○		○		○		○					
夾雑物脱水機			◎	2年/回	10	3	-	○		○		○		○		○		○		○		○		○		○					
し渣搬送装置			◎	3年/回	10	3	-	○			☆			○			○			○			○			○					
し渣ホッパ			◎	3年/回	10	3	-	○			☆			○			○			○			○			○					
搬出コンベヤ			◎	3年/回	10	3	-	○				○			○			○			○			○		○					
投入ポンプ	生し尿	○		◎	3年/回	10	2	H26 (本体のみ)	○			☆			○			○			○			○			○				
	浄化槽汚泥	○		◎	3年/回	10	2	H26 (本体のみ)	○			☆			○			○			○			○			○				
	予備	○		◎	3年/回	10	2	H26 (本体のみ)	○			☆			○			○			○			○			○				
スカム破砕ポンプ	生し尿	○		◎	3年/回	10	3	-	○			○			○			○			○			○			○				
	浄化槽汚泥	○		◎	3年/回	10	3	-	○			○			○			○			○			○			○				
	予備	○		◎	3年/回	10	3	-	○			○			○			○			○			○			○				
曝気ブロウ	1号	○		◎	3年/回	10	4	H21	○			○			○			○			○			○			○				
	2号	○		◎	3年/回	10	3	H20	○			○			○			○			○			○			○				
第1攪拌槽攪拌装置	1号			◎	3年/回	10	3	-	○			○			○			○			○			○			○				
	2号			◎	3年/回	10	3	-	○			○			○			○			○			○			○				
	3号			◎	3年/回	10	3	-	○			○			○			○			○			○			○				
苛性ソーダ貯留タンク			◎	3年/回	15	3	H20	○			○			○			○			○			○			○					
苛性注入ポンプ	○		◎	3年/回	10	3	-	○			○			○			○			○			○			○					
循環液ポンプ	1号	○		◎	3年/回	10	4	H28	○			○			○			○			○			○			○				
	2号	○		◎	3年/回	10	3	H19	○			○			○			○			○			○			○				

工事時の対応	
☆	更新
△	休止
×	撤去

色		対応年数の経過状況	
○	○	対応年数の範囲にある期間	
○	○	対応年数を超過した期間 (健全度3以上)	
○	○	対応年数を超過した期間 (健全度2以下)	



表 4-22 施設改造後の東棟の整備スケジュール (2/9)

(東棟)

設備・装置名称	保全方式			診断頻度	耐用年数(年)	健全度	前回更新時期	整備スケジュール																							
	BM	PM						平成30	平成31	平成32	平成33	平成34	平成35	平成36	平成37	平成38	平成39	平成40	平成41	平成42	平成43	平成44	平成45	平成46	平成47	平成48					
		TBM	CBM					29年目	30年目	31年目	32年目	33年目	34年目	35年目	36年目	37年目	38年目	39年目	40年目	41年目	42年目	43年目	44年目	45年目	46年目	47年目	48年目				
一次二次処理設備	第1曝気槽攪拌装置	1号		◎	3年/回	10	3	-	○			○			○			○			○			○							
		2号		◎	3年/回	10	3	-	○			○			○			○			○			○							
	メタノール注入ポンプ	1号	○	◎	3年/回	10	4	H23	○			○			○			○			○			○							
		2号	○	◎	3年/回	10	4	H23	○			○			○			○			○			○							
	メタノール貯留タンク			◎	3年/回	15	3	-	○			○			○			○			○			○							
	攪拌ブロワ	○		◎	3年/回	10	3	-	○			○			○			○			○			○							
	沈殿槽汚泥掻寄機			◎	3年/回	10	3	-	○			○			○			○			○			○							
	返送汚泥ポンプ	1号	○		◎	3年/回	10	3	H16	○			○			○			○			○			○						
		2号	○		◎	3年/回	10	3	H16	○			○			○			○			○			○						
	余剰汚泥ポンプ	1号	○		◎	3年/回	10	2	H24 (本体のみ)	○		☆		○		○		○		○		○		○		○					
2号		○		◎	3年/回	10	2	H24 (本体のみ)	○		☆		○		○		○		○		○		○		○						
高度処理設備	混和槽急速攪拌装置				◎	3年/回	10	3	-	○			○			○			○			○			○						
	凝集槽緩速攪拌装置				◎	3年/回	10	3	-	○			○			○			○			○			○						
	硫酸バンド貯留タンク				◎	3年/回	15	4	H21	○			○			○			○			○			○						
	硫酸バンド注入ポンプ		○		◎	3年/回	10	3	-	○			○			○			○			○			○						
	ポリマー溶解槽	1号			◎	3年/回	15	3	-	○			○			○			○			○			○						
		2号			◎	3年/回	15	3	-	○			○			○			○			○			○						
	凝沈ポリマー攪拌機	1号			◎	3年/回	10	3	-	○			○			○			○			○			○						
		2号			◎	3年/回	10	3	-	○			○			○			○			○			○						
	凝沈ポリマーポンプ	1号	○		◎	3年/回	10	4	H26	○			○			○			○			○			○						
		2号	○		◎	3年/回	10	3	-	○			○			○			○			○			○						
凝沈苛性注入ポンプ		○		◎	3年/回	10	3	-	○			○			○			○			○			○							
凝集沈殿槽汚泥掻寄機				◎	3年/回	10	3	-	○			○			○			○			○			○							

	工事時の対応
☆	更新
△	休止
×	撤去

色	対応年数の経過状況
○	対応年数の範囲にある期間
○	対応年数を超過した期間 (健全度3以上)
○	対応年数を超過した期間 (健全度2以下)



表 3-9 西棟の各処理設備の健全度 (4/8)

名 称		診断結果	健全度	
汚泥処理設備	汚泥乾燥機	—	—	
	スラッジドライヤ	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3	
	直火炉	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3	
	乾燥バーナ	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3	
	乾燥燃焼ブロウ	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3	
	脱臭燃焼ブロウ	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3	
	循環ファン	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3	
	サイクロン	No.1	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
		No.2	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
	熱交換器	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3	
	噴然ポンプ	1号	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
		2号	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
	重油タンク	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3	
	油圧ユニット	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3	
	汚泥投入コンベヤ	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3	
	排出コンベヤ	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3	
	製品コンベヤ	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3	
	No.2製品コンベヤ	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3	
	分配コンベヤ	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3	
	灰コンベヤ	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3	
	No.2灰コンベヤ	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3	
	乾燥汚泥コンベア	No.1	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
		No.2	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
	乾燥汚泥ホッパ	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3	
	灰貯留ホッパ	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3	
	焼却炉	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3	
	燃焼バーナ	No.1	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
		No.2	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3
	燃焼用ブロウ	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3	
	排ガスファン	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3	
灰出コンベヤ	本機器は、対応年数を既に超過している。しかし、機能に支障が認められないため要観察とする。健全度は「3」とする。	3		

表4-22 施設改造後の東棟の整備スケジュール (3/9)

(東棟)

設備・装置名称	保全方式			診断頻度	耐用年数(年)	健全度	前回更新時期	整備スケジュール																								
	BM	PM						平成30 29年目	平成31 30年目	平成32 31年目	平成33 32年目	平成34 33年目	平成35 34年目	平成36 35年目	平成37 36年目	平成38 37年目	平成39 38年目	平成40 39年目	平成41 40年目	平成42 41年目	平成43 42年目	平成44 43年目	平成45 44年目	平成46 45年目	平成47 46年目	平成48 47年目	平成49 48年目	平成50 49年目	平成51 50年目	平成52 51年目	平成53 52年目	平成54 53年目
		TBM	CBM																													
高度処理設備	凝集沈殿槽引抜ポンプ	1号	○	◎	3年/回	10	2	H24 (本体のみ)	○	○	☆	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
		2号	○	◎	3年/回	10	2	H24 (本体のみ)	○	○	☆	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	オゾン発生装置				◎	3年/回	10	3	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	コンプレッサ	1号	○	◎	3年/回	10	3	H20	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		2号	○	◎	3年/回	10	3	H20	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	空気浄化装置				◎	3年/回	10	3	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	排オゾンモニタ			○	◎	3年/回	10	3	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	水洗塔				◎	3年/回	15	3	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	活性炭吸着塔				◎	3年/回	15	3	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	排オゾンファン				◎	3年/回	10	3	H19	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	砂ろ過器	1号		◎	3年/回	15	4	H28	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		2号		◎	3年/回	15	4	H27	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	ろ過ポンプ	1号	○	◎	3年/回	10	3	H13	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		2号	○	◎	3年/回	10	3	H13	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		予備	○	◎	3年/回	10	3	H13	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
逆洗ポンプ			○	◎	3年/回	10	3	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
逆洗ブロワ	1号	○	◎	3年/回	10	3	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	2号	○	◎	3年/回	10	3	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
放流設備	次亜塩素酸ソーダ注入ポンプ			○	◎	3年/回	10	4	H29	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	次亜塩素酸ソーダ貯留タンク				◎	3年/回	15	3	H20	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	放流ポンプ			○	◎	3年/回	10	3	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
汚泥処理設備	汚泥濃縮槽掻き機				◎	3年/回	10	3	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	濃縮汚泥引抜ポンプ	1号	○	◎	3年/回	10	3	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
		2号	○	◎	3年/回	10	3	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

工事時の対応	
☆	更新
△	休止
×	撤去

色		対応年数の経過状況	
○	○	対応年数の範囲にある期間	
○	○	対応年数を超過した期間 (健全度3以上)	
○	○	対応年数を超過した期間 (健全度2以下)	





表4-22 施設改造後の東棟の整備スケジュール (4/9)

(東棟)

設備・装置名称		保全方式			診断頻度	耐用年数(年)	健全度	前回更新時期	整備スケジュール																							
		BM	PM						平成30 29年目	平成31 30年目	平成32 31年目	平成33 32年目	平成34 33年目	平成35 34年目	平成36 35年目	平成37 36年目	平成38 37年目	平成39 38年目	平成40 39年目	平成41 40年目	平成42 41年目	平成43 42年目	平成44 43年目	平成45 44年目	平成46 45年目	平成47 46年目	平成48 47年目	平成49 48年目				
			TBM	CEM																												
汚泥処理設備	給泥供給ポンプ	1号	○	◎	3年/回	10	2	H27 (本体のみ)	○	○	☆			○			○			○			○									
		2号	○	◎	3年/回	10	2	H27 (本体のみ)	○	○	☆			○			○			○			○									
		予備	○	◎	3年/回	10	2	H27 (本体のみ)	○	○	☆			○			○			○			○									
	凝集剤注入ポンプ	1号	○	◎	3年/回	10	4	H28	○		☆			○			○			○			○									
		2号	○	◎	3年/回	10	4	H28	○		☆			○			○			○			○									
		予備	○	◎	3年/回	10	4	H28	○		☆			○			○			○			○									
	自動溶解機			◎	3年/回	10	3	-	○		☆			○			○			○			○									
	脱水機	1号		◎	2年/回	10	2	-	○	○	☆		○		○		○		○		○		○		○							
		2号		◎	2年/回	10	2	-	○	○	☆		○		○		○		○		○		○		○							
	ろ布洗浄水ポンプ	1号	○	◎	3年/回	10	3	H18	○		×																					
		2号	○	◎	3年/回	10	3	H18	○		×																					
	脱水ケーキ搬送装置			◎	3年/回	10	3	-	○		☆			○			○			○			○									
脱水ケーキホッパ			◎	3年/回	10	3	-	○		☆			○			○			○			○										
雑排水ポンプ	1号	○	◎	3年/回	10	2	H26 (本体のみ)	○	○	☆			○			○			○			○										
	2号	○	◎	3年/回	10	2	H26 (本体のみ)	○	○	☆			○			○			○			○										
コンプレッサ	1号	○	◎	3年/回	10	3	-	○			○			○			○			○			○		○							
	2号	○	◎	3年/回	10	3	-	○			○			○			○			○			○		○							
エアドライヤ			◎	3年/回	10	3	-	○			○			○			○			○			○		○							
焼却設備	焼却炉			◎	1年/回	10	3	-	○	○	×																					
	投入コンベヤ			◎	3年/回	10	3	-	○		×																					
	燃焼空気ブロワ		○	◎	3年/回	10	4	H22	○		×																					
	始動バーナ			◎	1年/回	10	4	H26	○	○	×																					
	助燃バーナ			◎	1年/回	10	3	-	○	○	×																					
	乾式サイクロン			◎	1年/回	10	4	H24	○	○	×																					

工事時の対応	
☆	更新
△	休止
×	撤去

色		対応年数の経過状況	
○	○	対応年数の範囲にある期間	
○	○	対応年数を超過した期間 (健全度3以上)	
○	○	対応年数を超過した期間 (健全度2以下)	



表4-22 施設改造後の東棟の整備スケジュール (5/9)

(東棟)

設備・装置名称	保全方式			診断頻度	耐用年数(年)	健全度	前回更新時期	整備スケジュール																								
	BM	PM						平成30	平成31	平成32	平成33	平成34	平成35	平成36	平成37	平成38	平成39	平成40	平成41	平成42	平成43	平成44	平成45	平成46	平成47	平成48						
		TBM	CBM					29年目	30年目	31年目	32年目	33年目	34年目	35年目	36年目	37年目	38年目	39年目	40年目	41年目	42年目	43年目	44年目	45年目	46年目	47年目	48年目					
マルチサイクロン			◎	1年/回	10	3	-	○	○	×																						
軸流サイクロン			◎	1年/回	10	3	-	○	○	×																						
バグフィルター			◎	1年/回	10	3	-	○	○	×																						
熱交換器			◎	2年/回	10	4	H21	○		×																						
循環ファン			◎	3年/回	10	4	H25	○		×																						
誘引ファン			◎	3年/回	10	4	H26	○		×																						
灰ホッパ			◎	3年/回	10	3	-	○		×																						
流動砂ホッパ			◎	3年/回	10	3	-	○		×																						
灰コンベヤ(灰出口)	1号		◎	3年/回	10	3	-	○		×																						
	2号		◎	3年/回	10	3	-	○		×																						
灰コンベヤ(灰ホッパ入口)			◎	3年/回	10	3	-	○		×																						
コンプレッサ	1号	○	◎	3年/回	10	3	-	○		×																						
	2号	○	◎	3年/回	10	3	-	○		×																						
燃料タンク			◎	3年/回	15	3	-	○		×																						
給油ポンプ	1号	○	◎	3年/回	10	3	H20	○		×																						
	2号	○	◎	3年/回	10	3	H10	○		×																						
酸洗浄塔			◎	3年/回	15	3	-	○			○			○				○					○				○					
アルカリ洗浄塔			◎	3年/回	15	3	-	○			○			○				○					○				○					
活性炭吸着塔			◎	3年/回	15	3	-	○			○			○				○					○				○					
低濃度ファン			◎	3年/回	10	3	-	○			○			○				○					○				○					
中濃度ファン			◎	3年/回	10	3	-	○			○			○				○					○				○					
酸循環ポンプ	1号	○	◎	3年/回	10	4	H25	○			○			○				○				○				○		○				
	2号	○	◎	3年/回	10	4	H25	○			○			○				○				○				○		○				
塩酸貯留タンク			◎	3年/回	15	3	-	○			○			○				○					○				○					

色	工事時の対応
☆	更新
△	休止
×	撤去

色	対応年数の経過状況
	対応年数の範囲にある期間
○	対応年数を超過した期間(健全度3以上)
○	対応年数を超過した期間(健全度2以下)



表 4-22 施設改造後の東棟の整備スケジュール (6/9)

(東棟)

設備・装置名称	保全方式			診断頻度	耐用年数(年)	健全度	前回更新時期	整備スケジュール																								
	BM	PM						平成30	平成31	平成32	平成33	平成34	平成35	平成36	平成37	平成38	平成39	平成40	平成41	平成42	平成43	平成44	平成45	平成46	平成47	平成48						
		TBM	CBM					29年目	30年目	31年目	32年目	33年目	34年目	35年目	36年目	37年目	38年目	39年目	40年目	41年目	42年目	43年目	44年目	45年目	46年目	47年目	48年目					
脱臭設備	塩酸注入ポンプ		○	◎	3年/回	10	3	H14	○			○				○			○				○				○					
	アルカリ循環ポンプ	1号	○	◎	3年/回	10	3	-	○			○				○			○				○				○					
		2号	○	◎	3年/回	10	4	H25	○			○				○			○				○				○					
	苛性ソーダ注入ポンプ		○	◎	3年/回	10	3	H16	○			○				○			○				○				○					
	次亜塩素酸ソーダ注入ポンプ		○	◎	3年/回	10	3	H18	○			○				○			○				○				○					
給排水設備	給水ポンプ	1号	○	◎	3年/回	10	3	H14	○			○				○			○				○				○					
		2号	○	◎	3年/回	10	3	H14	○			○				○			○				○				○					
	希釈水ポンプ	1号	○	◎	3年/回	10	3	H18	○			○				○			○				○				○					
		2号	○	◎	3年/回	10	4	H25	○			○				○			○				○				○					
	排水ポンプ	1号	○	◎	3年/回	10	3	-	○			○				○			○				○				○					
		2号	○	◎	3年/回	10	3	-	○			○				○			○				○				○					
		3号	○	◎	3年/回	10	3	-	○			○				○			○				○				○					
		4号	○	◎	3年/回	10	3	-	○			○				○			○				○				○					
		5号	○	◎	3年/回	10	3	-	○			○				○			○				○				○					
	計装設備	第一攪拌槽ORP計	1号	○	◎	1年/回	10	4	H26	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
2号			○	◎	1年/回	10	4	H26	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
第一曝気槽汚泥濃度		○	◎	1年/回	10	4	H27	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
第一曝気槽DO計		○	◎	1年/回	10	4	H27	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
第一曝気槽PH計		○	◎	1年/回	10	4	H27	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
凝集槽PH計		○	◎	1年/回	10	4	H27	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
放流水PH計		○	◎	1年/回	10	3	H19	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
放流水UV計		○	◎	1年/回	10	4	H27	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
酸洗浄塔PH計		○	◎	1年/回	10	4	H26	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
アルカリ洗浄塔PH計		○	◎	1年/回	10	4	H26	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						

工事時の対応	
☆	更新
△	休止
×	撤去

色		対応年数の経過状況	
○	○	対応年数の範囲にある期間	
○	○	対応年数を超過した期間 (健全度3以上)	
○	○	対応年数を超過した期間 (健全度2以下)	



表4-22 施設改造後の東棟の整備スケジュール (7/9)

(東棟)

設備・装置名称		保全方式			診断頻度	耐用年数(年)	健全度	前回更新時期	整備スケジュール																			
		BM	PM						平成30	平成31	平成32	平成33	平成34	平成35	平成36	平成37	平成38	平成39	平成40	平成41	平成42	平成43	平成44	平成45	平成46	平成47	平成48	
			TBM	CEM																								
計 装 設 備	残留塩素計	○		◎	1年/回	10	4	H28	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	TNP計	○		◎	1年/回	10	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	データログ	○		◎	1年/回	10	4	H22	○	○	☆	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
電 気 設 備	受変電設備 P-0			◎	1年/回	15	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	No.1 地下ポンプ設備 P-1			◎	1年/回	15	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	No.2 地下ポンプ設備 P-2			◎	1年/回	15	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	ブロウ設備 P-3			◎	1年/回	15	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	処理槽・薬品設備 P-4			◎	1年/回	15	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	オゾン設備 P-5			◎	1年/回	15	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	砂ろ過設備 P-6			◎	1年/回	15	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	前処理・脱水設備 P-7			◎	1年/回	15	3	-	○	○	☆	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	汚泥焼却設備 P-8			◎	1年/回	15	3	-	○	○	×																	
	脱臭設備 P-9			◎	1年/回	15	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	低圧自動力率制御盤 SC			◎	1年/回	15	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	自動扉 D-1			◎	1年/回	10	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	揚砂ブロウ現場 LCP-1			◎	1年/回	15	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	駐車場排水ポンプ現場 LCP-2			◎	1年/回	15	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	接地端子盤 ET			◎	1年/回	15	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	中央監視盤 GP			◎	1年/回	10	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	受付室計器盤 K-1			◎	1年/回	10	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	警報盤 ANN-1			◎	1年/回	15	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	薬品タンク ANN-2			◎	1年/回	15	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	現場操作盤			◎	1年/回	15	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
分電盤・端子盤 L-1 T-1			◎	1年/回	15	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
照明設備			◎	1年/回	15	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				

☆	工事時の対応
△	更新
×	休止
	撤去

色	対応年数の経過状況
○	対応年数の範囲にある期間
○	対応年数を超過した期間 (健全度3以上)
○	対応年数を超過した期間 (健全度2以下)





表4-22 施設改造後の東棟の整備スケジュール (8/9)

(東棟)

設備・装置名称	保全方式			診断頻度	耐用年数(年)	健全度	前回更新時期	整備スケジュール																								
	BM	PM						平成30	平成31	平成32	平成33	平成34	平成35	平成36	平成37	平成38	平成39	平成40	平成41	平成42	平成43	平成44	平成45	平成46	平成47	平成48						
		TBM	CBM					29年目	30年目	31年目	32年目	33年目	34年目	35年目	36年目	37年目	38年目	39年目	40年目	41年目	48年目	49年目	50年目	51年目	52年目	53年目						
放送設備・インターホン			◎	1年/回	15	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
自動火災報知設備			◎	1年/回	15	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
コルソス			◎	1年/回	15	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
断路器(主遮断器用)			◎	1年/回	15	3	H31	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
変圧器(動力用)			◎	1年/回	15	3	H30	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
変圧器(電灯用)			◎	1年/回	15	3	H30	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
避雷器			◎	1年/回	15	3	H31	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
電力フューズ(負荷開閉器装置)(変圧器用)			◎	1年/回	15	3	H31	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
電力フューズ(負荷開閉器装置)(副変電送用)			◎	1年/回	15	3	H31	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
電力フューズ(負荷開閉器装置)(コンデンサ用)			◎	1年/回	15	3	H31	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
電力フューズ(負荷開閉器装置)(避雷器用)			◎	1年/回	15	3	H31	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
電力フューズ(負荷開閉器装置)(変圧器用)			◎	1年/回	15	3	H31	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
遮断器(主遮断器用)			◎	1年/回	15	3	H31	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
保護継電器(主遮断器用)			◎	1年/回	15	3	H31	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
保護継電器(副変電送用)			◎	1年/回	15	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
負荷開閉器(副変電送用)			◎	1年/回	15	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
負荷開閉器(変圧器用)			◎	1年/回	15	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
負荷開閉器(コンデンサ用)			◎	1年/回	15	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
コンデンサ(その他用)			◎	1年/回	15	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
負荷開閉器(変圧器用)			◎	1年/回	15	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
負荷開閉器(避雷器用)			◎	1年/回	15	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
零相変流器(継電器用)			◎	1年/回	15	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
計器用変圧器(電圧確認用)			◎	1年/回	15	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
変流器(主遮断器用)			◎	1年/回	15	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		

工事時の対応	
☆	更新
△	休止
×	撤去

色		対応年数の経過状況	
○	○	対応年数の範囲にある期間	
○	○	対応年数を超過した期間(健全度3以上)	
○	○	対応年数を超過した期間(健全度2以下)	



表 4-22 施設改造後の東棟の整備スケジュール (9/9)

(東棟)

設備・装置名称	保全方式			診断頻度	耐用年数(年)	健全度	前回更新時期	整備スケジュール																								
	BM	PM						平成30	平成31	平成32	平成33	平成34	平成35	平成36	平成37	平成38	平成39	平成40	平成41	平成42	平成43	平成44	平成45	平成46	平成47	平成48						
		TBM	CBM					29年目	30年目	31年目	32年目	33年目	34年目	35年目	36年目	37年目	38年目	39年目	40年目	41年目	42年目	43年目	44年目	45年目	46年目	47年目	48年目					
電気設備			◎	1年/回	15	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
			◎	1年/回	15	3	H31	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
			◎	1年/回	15	3	H31	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
処理水槽			◎	3年/回	30	3	-	○																								
			◎	3年/回	30	3	-	○																								
			◎	3年/回	30	3	-	○																								
			◎	3年/回	30	3	-	○																								
			◎	3年/回	30	3	-	○																								
			◎	3年/回	30	3	-	○																								
			◎	3年/回	30	3	-	○																								
			◎	3年/回	30	3	-	○																								
			◎	3年/回	30	3	-	○																								
			◎	3年/回	30	3	-	○																								
			◎	3年/回	30	3	-	○																								
			◎	3年/回	30	3	-	○																								
			◎	3年/回	30	3	-	○																								
			◎	3年/回	30	3	-	○																								
			◎	3年/回	30	3	-	○																								
			◎	3年/回	30	3	-	○																								
			◎	3年/回	30	3	-	○																								
			◎	3年/回	30	3	-	○																								

	工事時の対応
☆	更新
△	休止
×	撤去

色	対応年数の経過状況
○	対応年数の範囲にある期間
○	対応年数を超過した期間 (健全度3以上)
○	対応年数を超過した期間 (健全度2以下)



表4-23 施設改造後の西棟の整備スケジュール (1/9)

(西棟)

設備・装置名称			保全方式			診断頻度	耐用年数(年)	健全度	前回更新時期	整備スケジュール																		
			BM	PM						平成30 28年目	平成31 29年目	平成32 30年目	平成33 31年目	平成34 32年目	平成35 33年目	平成36 34年目	平成37 35年目	平成38 36年目	平成39 37年目	平成40 38年目	平成41 39年目	平成42 40年目	平成43 41年目	平成44 42年目	平成45 43年目	平成46 44年目	平成47 45年目	平成48 46年目
				TBM	CBM																							
受入貯留設備	破砕機	1号	○	◎	1年/回	10	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
		2号	○	◎	1年/回	10	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
		3号	○	◎	1年/回	10	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
	除砂装置			○	◎	3年/回	10	-	-	休止中																		
	次雑物除去装置				◎	2年/回	10	3	-	○		○		○		○		○		○		○		○				
	加圧脱氷機				◎	2年/回	10	3	-	○		○		○		○		○		○		○		○				
	し渣用スクリュウコンベヤ				◎	3年/回	10	3	-	○			○			○			○			○						
	貯留曝気ブロウ			○	◎	3年/回	10	-	-	休止中																		
し尿定量ポンプ	生し尿	○	◎	3年/回	10	3	-	○			○			○			○			○			○					
	浄化槽汚泥	○	◎	3年/回	10	3	-	○			○			○			○			○			○					
	予備	○	◎	3年/回	10	3	-	○			○			○			○			○			○					
一次、二次処理設備	ガス攪拌ブロウ	1号	○	◎	3年/回	10	-	-	休止中																			
		2号	○	◎	3年/回	10	-	-	休止中																			
	曝気ブロウ	1号	○	◎	3年/回	10	3	-	○			○			○			○			○			○				
		2号	○	◎	3年/回	10	3	-	○			○			○			○			○			○				
	第一曝気槽汚水 返送ポンプ	1号	○	◎	3年/回	10	4	H23	○			○			○			○			○			○				
		2号	○	◎	3年/回	10	4	H23	○			○			○			○			○			○				
	メタノール貯留タンク				◎	3年/回	15	3	-	○			○			○			○			○						
	メタノール供給 ポンプ	1号	○	◎	3年/回	10	3	H18	○			○			○			○			○			○				
		2号	○	◎	3年/回	10	3	-	○			○			○			○			○			○				
	苛性ソーダ貯留タンク				◎	3年/回	15	3	H12	○			○			○			○			○						
苛性ソーダ供給 ポンプ	1号	○	◎	3年/回	10	3	H13	○			○			○			○			○			○					
	2号	○	◎	3年/回	10	3	H13	○			○			○			○			○			○					
	3号	○	◎	3年/回	10	3	H13	○			○			○			○			○			○					
曝気装置 大				◎	3年/回	10	3	-	○			○			○			○			○							
曝気装置 小				◎	3年/回	10	3	-	○			○			○			○			○							

工事時の対応	
☆	更新
△	休止
×	撤去

色		対応年数の経過状況	
色		対応年数の範囲にある期間	
色		対応年数を超過した期間 (健全度3以上)	
色		対応年数を超過した期間 (健全度2以下)	



表 4-23 施設改造後の西棟の整備スケジュール (2/9)

(西棟)

設備・装置名称			保全方式			診断頻度	耐用年数(年)	健全度	前回更新時期	整備スケジュール																		
			BM	PM						平成30 28年目	平成31 29年目	平成32 30年目	平成33 31年目	平成34 32年目	平成35 33年目	平成36 34年目	平成37 35年目	平成38 36年目	平成39 37年目	平成40 38年目	平成41 39年目	平成42 40年目	平成43 41年目	平成44 42年目	平成45 43年目	平成46 44年目	平成47 45年目	平成48 46年目
				TBM	CBM																							
一次、二次処理設備	返送汚泥ポンプ	1号	○	◎	3年/回	10	4	H29	○			○				○				○			○					
		2号	○	◎	3年/回	10	4	H29	○			○				○				○			○					
	沈殿槽集泥装置				◎	3年/回	10	3	-	○			○			○				○			○					
	スカムポンプ	1号	○	◎	3年/回	10	3	H12	○			○				○				○			○					
		2号	○	◎	3年/回	10	3	H12	○			○				○				○			○					
	計装用コンプレッサー	1号	○	◎	3年/回	10	3	-	○			○				○				○			○					
2号		○	◎	3年/回	10	3	-	○			○				○				○			○						
高度処理設備	混和槽用攪拌機				◎	3年/回	10	3	H16	○			○			○				○			○					
	凝集槽用攪拌機				◎	3年/回	10	3	H16	○			○			○				○			○					
	高分子用攪拌機	1号			◎	3年/回	10	4	H23	○			○			○				○			○					
		2号			◎	3年/回	10	4	H23	○			○			○				○			○					
	凝集沈殿槽集泥装置				◎	3年/回	10	3	-	○			○			○				○			○					
	硫酸バンド貯留タンク	1号			◎	3年/回	15	3	H9	○			○			○				○			○					
		2号			◎	3年/回	15	3	H9	○			○			○				○			○					
	硫酸バンド供給ポンプ	1号	○		◎	3年/回	10	3	H18	○			○			○				○			○					
		2号	○		◎	3年/回	10	3	H18	○			○			○				○			○					
	高分子凝集剤貯留タンク	1号			◎	3年/回	15	4	H23	○			○			○				○			○					
		2号			◎	3年/回	15	4	H23	○			○			○				○			○					
	高分子供給ポンプ	1号	○		◎	3年/回	10	3	H18	○			○			○				○			○					
		2号	○		◎	3年/回	10	3	H17	○			○			○				○			○					
	凝沈引抜ポンプ	1号	○		◎	3年/回	10	3	-	○			○			○				○			○					
2号		○		◎	3年/回	10	3	-	○			○			○				○			○						
オゾン発生器				◎	3年/回	10	-	-	休止中																			
オゾン脱色装置送液ポンプ	1号	○		◎	3年/回	10	4	H23	○			○			○				○			○						
	2号	○		◎	3年/回	10	4	H23	○			○			○				○			○						

工事時の対応	
☆	更新
△	休止
×	撤去

色		対応年数の経過状況	
○	◎	対応年数の範囲にある期間	
○	○	対応年数を超過した期間 (健全度3以上)	
○	○	対応年数を超過した期間 (健全度2以下)	





表 4-23 施設改造後の西棟の整備スケジュール (3/9)

(西棟)

設備・装置名称	保全方式			診断頻度	耐用年数(年)	健全度	前回更新時期	整備スケジュール																								
	BM	PM						平成30	平成31	平成32	平成33	平成34	平成35	平成36	平成37	平成38	平成39	平成40	平成41	平成42	平成43	平成44	平成45	平成46	平成47	平成48						
		TBM	CBM					28年目	29年目	30年目	31年目	32年目	33年目	34年目	35年目	36年目	37年目	38年目	39年目	40年目	41年目	42年目	43年目	44年目	45年目	46年目						
高度処理設備	オゾン反応塔			◎	3年/回	15	3	-	○			○			○			○			○			○								
	水洗消泡塔			◎	3年/回	15	3	-	○			○			○			○			○			○								
	排オゾン分解塔			◎	3年/回	15	-	-	休止中																							
	オゾン空気ブロウ		○	◎	3年/回	10	-	-	休止中																							
	オゾン濃度測定装置			◎	2年/回	10	-	-	休止中																							
	急速濾過装置	1号		◎	3年/回	10	-	-	休止中																							
		2号		◎	3年/回	10	-	-	休止中																							
	濾過装置送液ポンプ	1号	○	◎	3年/回	10	-	-	休止中																							
		2号	○	◎	3年/回	10	-	-	休止中																							
	逆洗水送液ポンプ		○	◎	3年/回	10	-	-	休止中																							
	逆洗排水ポンプ	1号	○	◎	3年/回	10	-	-	休止中																							
		2号	○	◎	3年/回	10	-	-	休止中																							
空洗ブロウ		○	◎	3年/回	10	-	-	休止中																								
バピーコンプレッサ		○	◎	3年/回	10	-	-	休止中																								
消毒設備	次亜貯留タンク			◎	3年/回	15	4	H19	○			○			○			○			○			○								
	次亜塩素酸ソーダ供給ポンプ	1号	○	◎	3年/回	10	4	H28	○			○			○			○			○			○								
		2号	○	◎	3年/回	10	4	H23	○			○			○			○			○			○								
汚泥処理設備	濃縮汚泥ポンプ	1号	○	◎	3年/回	10	4	H23	○			○			○			○			○			○								
		2号	○	◎	3年/回	10	3	H20	○			○			○			○			○			○								
	汚泥定量ポンプ	1号	○	◎	3年/回	10	3	H16	○			○			○			○			○			○								
		2号	○	◎	3年/回	10	4	H21	○			○			○			○			○			○								
	高分子凝集剤自動溶解機			◎	3年/回	10	3	-	○				△																			
	薬注ポンプ	1号		◎	3年/回	10	3	H10	○				△																			
2号			◎	3年/回	10	3	H10	○				△																				
3号			◎	3年/回	10	3	H10	○				△																				

	工事時の対応
☆	更新
△	休止
×	撤去

色	対応年数の経過状況
青	対応年数の範囲にある期間
黄	対応年数を超過した期間 (健全度3以上)
赤	対応年数を超過した期間 (健全度2以下)



表 4-23 施設改造後の西棟の整備スケジュール (4/9)

(西棟)

設備・装置名称		保全方式			診断頻度	耐用年数(年)	健全度	前回更新時期	整備スケジュール																		
		BM	PM						平成30 28年目	平成31 29年目	平成32 30年目	平成33 31年目	平成34 32年目	平成35 33年目	平成36 34年目	平成37 35年目	平成38 36年目	平成39 37年目	平成40 38年目	平成41 39年目	平成42 40年目	平成43 41年目	平成44 42年目	平成45 43年目	平成46 44年目	平成47 45年目	平成48 46年目
			TBM	CBM																							
分離液ポンプ	1号	○		◎	3年/回	10	3	H15	○			○				○			○			○		○			
	2号	○		◎	3年/回	10	3	H16	○			○				○			○			○		○			
脱水機	1号			◎	2年/回	10	3	-	○		○	△															
	2号			◎	2年/回	10	3	-	○		○	△															
脱水機用スクリュウコンベヤ				◎	3年/回	10	3	-	○			△															
汚泥乾燥機												△															
スラッジドライヤ				◎	2年/回	10	3	-	○		○	△															
直火炉				◎	1年/回	10	3	-	○	○	○	△															
乾燥バーナ				◎	1年/回	10	3	-	○	○	○	△															
乾燥燃焼ブロウ				◎	3年/回	10	3	-	○			△															
脱臭燃焼ブロウ				◎	3年/回	10	3	-	○			△															
循環ファン				◎	3年/回	10	3	-	○			△															
サイクロン	1号			◎	1年/回	10	3	-	○	○	○	△															
	2号			◎	1年/回	10	3	-	○	○	○	△															
熱交換器				◎	2年/回	10	3	-	○		○	△															
噴然ポンプ	1号	○		◎	3年/回	10	3	H10	○			△															
	2号	○		◎	3年/回	10	3	H10	○			△															
重油タンク				◎	3年/回	15	3	-	○			△															
油圧ユニット				◎	3年/回	15	3	-	○			△															
汚泥投入コンベヤ				◎	3年/回	10	3	-	○			△															
排出コンベヤ				◎	3年/回	10	3	-	○			△															
汚泥投入コンベヤ				◎	3年/回	10	3	-	○			△															
排出コンベヤ				◎	3年/回	10	3	-	○			△															
製品コンベヤ				◎	3年/回	10	3	-	○			△															
No. 2製品コンベヤ				◎	3年/回	10	3	-	○			△															

☆	工事時の対応
△	更新
△	休止
×	撤去

色	対応年数の経過状況
青	対応年数の範囲にある期間
黄	対応年数を超過した期間 (健全度3以上)
紫	対応年数を超過した期間 (健全度2以下)



表 4-23 施設改造後の西棟の整備スケジュール (5/9)

(西棟)

設備・装置名称	保全方式			診断頻度	耐用年数(年)	健全度	前回更新時期	整備スケジュール																							
	BM	PM						平成30	平成31	平成32	平成33	平成34	平成35	平成36	平成37	平成38	平成39	平成40	平成41	平成42	平成43	平成44	平成45	平成46	平成47	平成48					
		TBM	CBM					28年目	29年目	30年目	31年目	32年目	33年目	34年目	35年目	36年目	37年目	38年目	39年目	40年目	41年目	42年目	43年目	44年目	45年目	46年目					
汚泥処理設備	分配コンベヤ			◎	3年/回	10	3	-	○																						
	灰コンベヤ			◎	3年/回	10	3	-	○																						
	No. 2灰コンベヤ			◎	3年/回	10	3	-	○																						
	乾燥汚泥コンベヤ	No. 1			◎	3年/回	10	3	-	○																					
		No. 2			◎	3年/回	10	3	-	○																					
	乾燥汚泥ホッパ			◎	3年/回	10	3	-	○																						
	灰貯留ホッパ			◎	3年/回	10	3	-	○																						
	焼却炉			◎	1年/回	10	3	-	○	○	○	△																			
	燃焼バーナ	No. 1			◎	1年/回	10	3	-	○	○	○	△																		
		No. 2			◎	1年/回	10	3	-	○	○	○	△																		
	燃焼用ブロワ	○			◎	3年/回	10	3	-	○																					
	排ガスファン				◎	3年/回	10	3	-	○																					
	灰出コンベヤ				◎	3年/回	10	3	-	○																					
	脱臭炉				◎	3年/回	10	3	-	○																					
	脱臭バーナ				◎	1年/回	10	3	-	○	○	○	△																		
	排ガス洗浄塔				◎	3年/回	15	3	-	○																					
	洗煙排水ポンプ	1号			◎	3年/回	10	3	-	○																					
		2号			◎	3年/回	10	3	-	○																					
	乾燥汚泥コンベヤ	No. 1			◎	3年/回	10	3	-	○																					
		No. 2			◎	3年/回	10	3	-	○																					
灰取出コンベヤ				◎	3年/回	10	3	-	○																						
高濃度臭気排風ファン				◎	3年/回	10	3	-	○																						
脱臭設備	脱臭ファン	○		◎	3年/回	10	3	H19	○						○						○						○				
	脱臭装置																														
	水洗浄塔			◎	3年/回	15	3	-	○						○						○						○				

☆	工事時の対応
△	更新
○	休止
×	撤去

色	対応年数の経過状況
黄	対応年数の範囲にある期間
青	対応年数を超過した期間 (健全度3以上)
赤	対応年数を超過した期間 (健全度2以下)



表 4-23 施設改造後の西棟の整備スケジュール (6/9)

(西棟)

設備・装置名称		保全方式			診断頻度	耐用年数(年)	健全度	前回更新時期	整備スケジュール																		
		BM	PM						平成30 28年目	平成31 29年目	平成32 30年目	平成33 31年目	平成34 32年目	平成35 33年目	平成36 34年目	平成37 35年目	平成38 36年目	平成39 37年目	平成40 38年目	平成41 39年目	平成42 40年目	平成43 41年目	平成44 42年目	平成45 43年目	平成46 44年目	平成47 45年目	平成48 46年目
			TBM	CBM																							
脱臭設備	酸洗浄塔			◎	3年/回	15	3	-	○			○				○			○			○			○		
	アルカリ洗浄塔			◎	3年/回	15	3	-	○			○				○			○			○			○		
	活性炭吸着塔			◎	3年/回	15	3	-	○			○				○			○			○			○		
	酸貯留タンク			◎	3年/回	15	3	-	○			○				○			○			○			○		
	排水処理タンク			◎	3年/回	15	3	-	○			○				○			○			○			○		
	チオ硫酸貯留タンク			◎	3年/回	15	3	-	○			○				○			○			○			○		
	酸循環ポンプ	1号	○		◎	3年/回	10	4	H26	○			○				○			○			○			○	
		2号	○		◎	3年/回	10	4	H26	○			○				○			○			○			○	
	アルカリ循環ポンプ	1号	○		◎	3年/回	10	4	H26	○			○				○			○			○			○	
		2号	○		◎	3年/回	10	4	H26	○			○				○			○			○			○	
	水洗浄塔排水ポンプ	1号			◎	3年/回	10	3	-	○			○				○			○			○			○	
		2号			◎	3年/回	10	3	-	○			○				○			○			○			○	
	中和排水ポンプ	1号	○		◎	3年/回	10	4	H24	○			○				○			○			○			○	
		2号	○		◎	3年/回	10	4	H25	○			○				○			○			○			○	
	酸注入ポンプ	1号			◎	3年/回	10	3	-	○			○				○			○			○			○	
		2号			◎	3年/回	10	3	-	○			○				○			○			○			○	
	アルカリ注入ポンプ	1号	○		◎	3年/回	10	3	-	○			○				○			○			○			○	
		2号	○		◎	3年/回	10	3	-	○			○				○			○			○			○	
	次亜塩素酸ソーダ注入ポンプ	1号	○		◎	3年/回	10	4	H22	○			○				○			○			○			○	
		2号	○		◎	3年/回	10	4	H22	○			○				○			○			○			○	
チオ硫酸ソーダ注入ポンプ	1号			◎	3年/回	10	4	H28	○			○				○			○			○			○		
	2号			◎	3年/回	10	4	H28	○			○				○			○			○			○		
チオ硫酸タンク攪拌機			◎	3年/回	10	3	-	○			○				○			○			○			○			
排水処理タンク攪拌機			◎	3年/回	10	3	-	○			○				○			○			○			○			

工事時の対応	
☆	更新
△	休止
×	撤去

色	対応年数の経過状況
青	対応年数の範囲にある期間
黄	対応年数を超過した期間 (健全度3以上)
紫	対応年数を超過した期間 (健全度2以下)





表 4-23 施設改造後の西棟の整備スケジュール (7/9)

(西棟)

設備・装置名称	保全方式			診断頻度	耐用年数(年)	健全度	前回更新時期	整備スケジュール																							
	BM	PM						平成30	平成31	平成32	平成33	平成34	平成35	平成36	平成37	平成38	平成39	平成40	平成41	平成42	平成43	平成44	平成45	平成46	平成47	平成48					
		TBM	CBM					28年目	29年目	30年目	31年目	32年目	33年目	34年目	35年目	36年目	37年目	38年目	39年目	40年目	41年目	42年目	43年目	44年目	45年目	46年目	46年目				
給排水設備	取水ポンプ		○		◎	3年/回	10	3	H17	○			○			○			○			○			○			○			
	給水ポンプ	1号	○		◎	3年/回	10	4	H28	○			○			○			○			○			○			○			
		2号	○		◎	3年/回	10	4	H28	○			○			○			○			○			○			○			
	井水送水ポンプ		○		◎	3年/回	10	3	-	○			○			○			○			○			○			○			
	排水ポンプ	1号	○		◎	3年/回	10	3	-	○			○			○			○			○			○			○			
		2号	○		◎	3年/回	10	3	-	○			○			○			○			○			○			○			
	消火ポンプ		○		◎	3年/回	10	3	-	○			○			○			○			○			○			○			
計装設備	第一曝気槽汚泥濃度計		○		◎	1年/回	10	4	H24	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	第一曝気槽DO計		○		◎	1年/回	10	3	H19	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	第一曝気槽PH計		○		◎	1年/回	10	4	H21	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	第二攪拌槽ORP計		○		◎	1年/回	10	4	H22	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	返送汚泥濃度計		○		◎	1年/回	10	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	混和槽PH計		○		◎	1年/回	10	3	H19	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	放流水PH計		○		◎	1年/回	10	4	H23	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	放流水UV計		○		◎	1年/回	10	4	H26	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	酸洗浄塔PH計		○		◎	1年/回	10	4	H21	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	アルカリ洗浄塔PH計		○		◎	1年/回	10	4	H21	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	残留塩素計		○		◎	1年/回	10	4	H28	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	排水処理タンクORP計		○		◎	1年/回	10	4	H21	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	放流水流量計		○		◎	1年/回	10	4	H24	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			

	工事時の対応
☆	更新
△	休止
×	撤去

色	対応年数の経過状況
	対応年数の範囲にある期間
	対応年数を超過した期間 (健全度3以上)
	対応年数を超過した期間 (健全度2以下)



表 4-23 施設改造後の西棟の整備スケジュール (8/9)

(西棟)

設備・装置名称	保全方式			診断頻度	耐用年数(年)	健全度	前回更新時期	整備スケジュール																		
	BM	PM						平成30	平成31	平成32	平成33	平成34	平成35	平成36	平成37	平成38	平成39	平成40	平成41	平成42	平成43	平成44	平成45	平成46	平成47	平成48
		TBM	CBM					28年目	29年目	30年目	31年目	32年目	33年目	34年目	35年目	36年目	37年目	38年目	39年目	40年目	41年目	42年目	43年目	44年目	45年目	46年目
受変電設備			◎	1年/回	15	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
動力制御盤			◎	1年/回	15	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
中央監視盤			◎	1年/回	10	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
警報盤			◎	1年/回	15	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
オゾン発生装置			◎	1年/回	15	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
ろ過装置			◎	1年/回	15	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
乾燥焼却装置			◎	1年/回	15	3	-	○	○	○	△															
脱臭装置			◎	1年/回	15	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
照明設備			◎	1年/回	15	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
電灯盤			◎	1年/回	15	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
動力盤			◎	1年/回	15	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
電力フューズ(負荷開閉器装置)(変圧器用)			◎	1年/回	15	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
電力フューズ(負荷開閉器装置)(コンデンサ用)			◎	1年/回	15	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
電力フューズ(負荷開閉器装置)(変圧器用)			◎	1年/回	15	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
変圧器(動力用)			◎	1年/回	15	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
変圧器(電灯用)			◎	1年/回	15	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
保護継電器(主遮断器用)			◎	1年/回	15	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
遮断器(主遮断器用)			◎	1年/回	15	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
負荷開閉器(変圧器用)			◎	1年/回	15	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
負荷開閉器(コンデンサ用)			◎	1年/回	15	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
負荷開閉器(変圧器用)			◎	1年/回	15	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
コンデンサ(その他用)			◎	1年/回	15	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
変流器(継電器用)			◎	1年/回	15	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
計器用変圧器(電圧確認用)			◎	1年/回	15	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
断路器(主遮断器用)			◎	1年/回	15	3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			

工事時の対応	
☆	更新
△	休止
×	撤去

色	対応年数の経過状況
青	対応年数の範囲にある期間
黄	対応年数を超過した期間(健全度3以上)
赤	対応年数を超過した期間(健全度2以下)



表 4-23 施設改造後の西棟の整備スケジュール (9/9)

(西棟)

設備・装置名称		保全方式		診断頻度	耐用年数(年)	健全度	前回更新時期	整備スケジュール																				
		BM	PM					平成30	平成31	平成32	平成33	平成34	平成35	平成36	平成37	平成38	平成39	平成40	平成41	平成42	平成43	平成44	平成45	平成46	平成47	平成48		
			TBM					CBM	28年目	29年目	30年目	31年目	32年目	33年目	34年目	35年目	36年目	37年目	38年目	39年目	40年目	41年目	42年目	43年目	44年目	45年目	46年目	
処理水 槽	し尿受入槽			◎	3年/回	30	4	-	○			○				○			○			○			○			○
	浄化槽汚泥受入槽			◎	3年/回	30	4	-	○			○				○			○			○			○			○
	し尿貯留槽			◎	3年/回	30	4	-	○			○				○			○			○			○			○
	浄化槽汚泥貯留槽			◎	3年/回	30	4	-	○			○				○			○			○			○			○
	希釈調整槽			◎	3年/回	30	4	-	○			○				○			○			○			○			○
	第1攪拌槽			◎	3年/回	30	4	-	○			○				○			○			○			○			○
	第1曝気槽			◎	3年/回	30	4	-	○			○				○			○			○			○			○
	第2攪拌槽			◎	3年/回	30	4	-	○			○				○			○			○			○			○
	第2曝気槽			◎	3年/回	30	4	-	○			○				○			○			○			○			○
	沈殿槽			◎	3年/回	30	4	-	○			○				○			○			○			○			○
	混和槽			◎	3年/回	30	4	-	○			○				○			○			○			○			○
	凝集槽			◎	3年/回	30	4	-	○			○				○			○			○			○			○
	汚泥濃縮槽			◎	3年/回	30	4	-	○			○				○			○			○			○			○
	汚泥計量槽			◎	3年/回	30	4	-	○			○				○			○			○			○			○
	分離液槽			◎	3年/回	30	4	-	○			○				○			○			○			○			○
	凝集沈殿槽			◎	3年/回	30	4	-	○			○				○			○			○			○			○
	第1貯留槽			◎	3年/回	30	4	-	○			○				○			○			○			○			○
	オゾン反応槽			◎	3年/回	30	4	-	○			○				○			○			○			○			○
	第2貯留槽			◎	3年/回	30	4	-	○			○				○			○			○			○			○
	処理水槽			◎	3年/回	30	4	-	○			○				○			○			○			○			○
塩素接触槽			◎	3年/回	30	4	-	○			○				○			○			○			○			○	
洗煙排水ビット			◎	3年/回	30	4	-	○			○				○			○			○			○			○	

☆	工事時の対応
△	更新
△	休止
×	撤去

色	対応年数の経過状況
青	対応年数の範囲にある期間
黄	対応年数を超過した期間 (健全度3以上)
紫	対応年数を超過した期間 (健全度2以下)